

九、文 芸

はじめに

美しい自然に取り囲まれた函南の人々は、その昔から、どのような文芸を創り出してきたであろうか。「生活文化」という言葉もあるが、ここでは主として「精神文化」としての創作活動、それも文芸を中心に、資料に基づいて述べることにする。

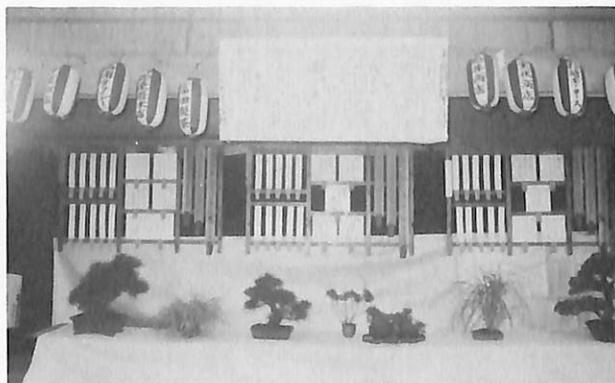
1 俳句

(一) 平井俳壇——こだま吟社——

明治・大正時代

明治二十五年、正岡子規によって俳句革新が叫ばれ、それまでの月並俳諧が批判され、俳句は広く明治の大衆のものとなった。

伊豆では、孤山堂凌頂（通称・箕田壽平。一八歳の時江戸に出て孤山堂卓郎に俳諧を学ぶ。天保十二年（一八四〇）三月五日、伊豆国君沢郡



奉 灯 句 (平井)

八反畑村―三島―に生まれる)が、明治十七年七月、鳴鶴社を興し、俳諧雑誌「四季の花波」を発刊、三十年俳諧研究にあたり斯道の発展に貢献した。平井では、軽雲(梶尾嘉十郎、別号・小草井)・水(佐藤虎丘、養徳寺住職)・竹堂(杉崎近之助、別号・桂舟)・嵐雪(杉崎滝之助、如月の父)・玉光(岩崎作蔵、松屋本家)等が直接・間接に凌頂の指導を受け、これらの人たちが中心となってそれまでの発句を「俳句」にまで高める活動をした。明治四十二年十一月十四日、凌頂没するや(辞世の句「枯れたれば枯れたてままよ菊の花」)、凌頂門下五宗匠の一人、贊川他石(明治元年四月八日、駿東郡清水村の場生まれ。名は邦作)が、大正六年九月新居を清水村池の上に築き連句研究と俳諧史の研究に心魂を打ち込んだことから、当時の伊豆の俳人たちと同様、より多く他石に私淑しその影響を受けた。特に、軽雲、水の兩人は他石と親交があったので、直接他石の感化を受けた。(他石は昭和十年十二月二十二日病死、六八歳。辞世の句「雪深し遠野の焚火暮れかかり」)

従って、この時代が平井における明治俳壇の最盛期であり、前掲の俳人の作品は、今も近隣社寺の奉額に選抜され残っている。また同人誌や各自の家集も現存している。

しかし、大正時代に入ると、前掲の俳人も公職や家業に専念し句作活動から遠ざかり、その後が続く新人も現れず、以来二〇年間ほとんど見るべき活動もなく、僅かに各字の祭典奉灯句に応募する程度の活動となり沈滞が続いた。

昭和時代

昭和の初期、梶尾小草井(軽雲・嘉十郎)が久しぶりに帰郷し、旧地に新居を構えた。そこで昭和四年(一九二九)頃、小草井を中心に、平井俳壇の復興の議が起こり、長老格の桂舟・水・玉光をはじめ新進の三十六(真野三十六)・かつみ(岩崎勝美・別号木公)・竹花(加藤武)の諸氏が参加して「コスモス会」と名づけて、復興の第一歩を踏み出した。少人数ながらも、農閑期を利用しては句会を続けていたが、

翌年の北伊豆震災に遭遇し、一時中断せざるを得なかった。

翌年、災害の復旧をまつて再び句会が、三十六（真野三十六）の新居で、震災第一回の運座として開かれた。この時新たに穿石（酒井千代司）・三峰（神沢宗一）・如月（杉崎金吾）が参加した。

震災後の区民に「句づくり」の楽しさ、良さを訴えたところ、翌七年の春から青年達が続々と加入して会員数二〇名に達し、句会も毎月一回は開かれた。

この頃の主な選者は、小草井、桂舟、水をはじめ、玉川の贊川他石、間宮の吉田子亮（本名・俊三郎）、桑原の長田楠蔭（本名祐孝）・太田寿山（高源寺二六世住職）、俳誌「大富士」の主幹古見豆人（本名一夫）等であった。

昭和八年春、新たに十名近い青年が加入したのを機に、びんの沢、地藏堂へ俳額を奉納することになり、初めて会の名称を「こだま吟社」と改めた。額は如月が表の句を書き、かつみが裏書きをして奉納。この秋、本格的な同人俳誌として「こだま」第一巻を発行。会員三二名の自選句を掲載した（四百二十句）。句集の序文に、

「これを仔細に吟味すれば稚氣愛すべきものあり、老練学ぶべきものあり。新鮮掬すべきものあり、苦渋味うべきものあり、真摯なるもの、滑稽なるもの、旧派に属するもの、新派に属するもの、多種多様の趣きありて興味尽きざるべし。就中、筆頭の小草井・水・竹堂の三先生は、函南俳壇の宗匠にして既に一家を為せる人々、玉光は当区俳陣の香宿、穿石、竹花、如月、かつみ、三十六、三峰、正延等は、吟社の中堅にして共に一個の見識を有し、その作品は何れも独特の風格を帯びて不惑の境地に達したるが如し。伊誠、ユタカ、竹郎、喜一、一郎、秀月、晩夢、一香、麦波、新香の諸氏は何れも前途多望の新進作家、其の他は初学の青少年にして未だ

熟練するに至らずと雖、形式に捉われずして卒直に感興を表現したる処、純真愛すべきもの多し。青年諸子は当俳壇の将来を担うもの、其の盛衰は諸君の熱心の如何に因るものなれば切に研鑽精進を祈る。編者如月識

とあり、当時の盛況が感じられる。その後更に一風、佳香、珠光、その他数名が加入して会員は四〇名に達し、以後一〇年間、「こだま吟社」の全盛期が続いた。主な俳人として、如月、三十六、一廬（暁夢改め）・麦波等があり、「俳句研究」、「大富士」その他中央の俳誌や新聞等にも投句又は寄稿して活躍された。

中でも真野三十六は、非凡の詩才を発揮し、村役場に勤務する傍ら「函南月報」を編集し、広く村内より俳句を募集し斯道の発展に貢献した。昭和十四年二月三六歳で病死、「弔吟社」同人はその俊才の死を悼んで、追悼句会を開催、六月には「こだま」第二巻を発行して故人を追悼冥福を祈り、併せて会員諸氏の精進に酬いた。

しかし、昭和十二年（一九三七）日支事変勃発するや戦時体制はますます厳しく、青年作家の大半も戦地に駆り出され、句会は一年ごとに低調にならざるを得なかった。それでも空襲下、燈下管制の中で細々と句会を続けた。がやがて敗戦、句会は自然消滅の形となり、僅かに祭典奉灯句だけが年中行事として存続した。昭和二十二年の奉灯句は小草井の絶筆となり、これを保存するため表装して天地神社に奉額された（平井誌より）。

戦後期

俳句が再び人々に愛され活発となるや、「こだま社」も改めて注目され、戦後は数名の同人が句作を続け、「こだま社」を存続させてきた。

昭和五十四年二月 「こだま」第三巻発行（発行人 杉崎 茂、編集 杉崎 智）
昭和五十六年九月 「こだま」第四巻発行（ 同 右 ）

昭和五十九年四月 「こだま」第五卷発行（発行人 杉崎 茂、編集 杉崎 智）

——杉崎如月翁米寿記念号——

現況を知るために、「自選句集」に寄せられた作家を次に列挙することにする。（年齢順による）

梅野暁雨（伊豆の四季二〇句、本名・梅野角平）、杉崎はる（菖蒲二〇句、本名・同）、森本章仁（籠枕二〇句、本名・同）、富田美月（青菜汁二〇句、本名・富田富作）、八木戸一香（老梅二〇句、本名・八木戸一）、佐藤藤吉（春雷二〇句、本名・佐藤信義）、岩崎秀月（田草取る二〇句、本名・岩崎茂）、杉崎麦波（弥生二〇句、本名・杉崎茂）、吉田とき子（初髪二〇句、本名・同）、杉崎秀麗（懷手二〇句、本名・杉崎智）、橋本宜江（彈初二〇句、本名・同）、岩本珠光（地まつり二〇句、本名・岩本光雄）、八木本佳香（冬の田二〇句、本名・八木本佳一）、長倉あや子（寒雀二〇句、本名・長倉ゆりえ）、森本かの子（竜田姫二〇句、本名・森本みちる）、酒井小石（春の海二〇句、本名・酒井正徳）、野木徑草（柚子湯二〇句、本名・野木勲）、右近新緑（山笑ふ二〇句、本名・右近文夫）、青野達江（秋日傘二〇句、本名・同）（以上「こだま」第五巻による）

作品 「こだま吟社」当初の同人の作品を次に記すことにする。

土塊に芽ぐむ小草や春の雨	（小草井・梶尾嘉十郎）
かまきりの草にかけこむ風かな	（桂 舟・杉崎近之助）
ねはん会や珠数で数へる己が年	（、 水・佐藤虎丘）
吹き落す鳥の空巢や秋の風	（嵐 雪・杉崎滝之助）

友一人減る日は寒き思ひかな

(玉光・岩崎作蔵)

卒業式校僕の孫答辞読む

(杉舟・杉崎一雄)

深緑り真野の萩原風立ちぬ

(竹花・加藤武)

山茶花の散るや絵筆の洗い水

(穿石・酒井千代司)

峰幾つ越ゆる笥ぞ春の風

(如月・杉崎金吾)

尿して寒き月夜や枇杷の花

(かつみ・岩崎勝美)

雛祭り小さな下駄の並びけり

(伊誠・芹沢伊平)

物みな影のうすれや秋の風

(三十六・真野三十六)

崖下る荷馬の眼すごみ夕野分

(三峰・神沢宗一)

凍て土に気合浸み込む寒稽古

(ユタカ・岩本豊)

帰還して塩の鯀に酒乏し

(正延・杉崎正)

撫子をよけて天幕の杭を打つ

(竹郎・杉崎竹次郎)

冬虹立つ吾が生涯の山と畑

(一風・杉崎巖)

稲妻や牛が静かに物かめる

(美月・富田富作)

椋鳥の向き変へ天を裏返す

(一香・八木戸一)

里の秋増産目ざす誘蛾燈

(秀月・岩崎茂)

石に聞こゆ幾重の谷の春の風

(一廬・久保田逸郎)

地に伏せばニラの芽伸びて柔かき

(麦波・杉崎茂)



「こだま」句集

芒散る花野夕日をおごそかに (新 香・杉崎 馨)

夕映えて鐘に銃後の秋暮るる (月皇子・室伏喜久)

ざくろ裂け三面鏡に紅強し (寸 憩・室伏 孝)

初秋や日日蜂の子が巢をこぼす (珠 光・岩本光雄)

春泥によごれて貝を売り歩く (流 草・芹沢治男)

奉灯句

町内には神社祭典に際し、毎年「春灯句」を奉納展示し、祭典に花を添えている字がある(平井・桑原・田代等)。その嚆矢ともいうべき平井の「奉灯句」は戦前から今日まで継続され、他の字へ大きな影響を与えている。そこで奉灯句について具体的に平井の例をもつて紹介しておくことにする。

まず九月の祭典を前にして、七月詠題を決める(例えば「秋祭」「爽やか」「葛の花」の三題)。一題二句までの応募を認め、一般募集に入る(案内状等発送)。参加料ともいうべき入花料は一組千円。二組以上は半額。締切を八月末日とし、選者は三名。その三名の選者によって優秀句がそれぞれ発表される。

① 三 光 天・地・人(優秀句順位) 選句は「連」と呼ばれる杉板に墨書される。

② 五 客 三光の次の優秀句が五句選ばれ、色紙に書かれる。

③ 十 客 五客の次の優秀句が十句選ばれ、短冊に書かれる。

以上選ばれた優秀句が祭典の日、本殿前に展示披露される。

昭和五十八年度の奉灯句の場合、題詠は秋祭、露・萩であり、広く一般より募集、三〇数名の参加を得た。その結果、奉灯句は次の句が奉納された。

雨宮弥紅〈選〉

天 石の椅子かくして萩の乱れ咲く (小石)

地 神杉に高々と注連秋祭 (富美栄)

人 通園児鈴鳴らしゆく露の道 (暁雨)

河野呆人〈選〉

天 斎竹の露が昌昌たる夜空 (麦波)

地 露けしやふたつ点して一人の灯 (妙)

人 岩風呂の萩や明治の男たち (詠子)

野木径草〈選〉

天 秋祭すだまこだまを喜ばす (詠子)

地 地鎮祭日の出の露を払ひけり (珠光)

人 奉納の舞にはじまり在祭 (秀麗)

(二) 桑原俳壇

土筆会

明治初期、六四戸の住民は、きわめて原始的な農耕生活を過ごしていたという。農耕についても、鎌に竹や木材を道具に利用し、牛馬とて稀で、ほとんど人の肩と背によって堆肥や収穫物を処理する

ような農耕で、年に一度の正月用品の購入には、年末に薪炭を作り、天秤棒につるして草鞋を履き、餅井坂を越え、谷田道から三島に出て物々交換に等しい程度で品物を整え、一日がかりを要して求めて足りたほどであったという。

こうした明治初期、沼津藩に禄を食み祐筆を務めていた山崎柳蔵正處(まきいへ)(文化九年―一八二一―生まれ)は、沼

津藩主水野忠敬氏が千葉県市原郡に転出されたのを機会に退職し、明治九年（一八七六）桑原に移り住んだ。太刀と筆を歛鎌に代え、晴耕雨読に励み、開拓等の余暇を求めて、桑原地区の青年を集め、勉学と共に俳句の指導をはじめた。

各家々を順番に、俳句の会を開き、切磋琢磨しあい、土筆会の基盤を築き上げた。山崎柳蔵は明治十四年（一八八一）七月二十二日歿するまで、俳句の普及に努めた。俳号は壺中庵、寥鷲りょうじうといった。安政四年、宗匠となつて寥鷲と改めたが、それまでは夜雨麿やうもといていた。今、山崎家に残る文書の中から作句の年の明らかなるものを見出すことにする。

天保 七年（一八三六） 梅の影座蒲団のけてしばし見る 夜雨麿

嘉永 二年（一八四九） 暮れたれば人住む家や梅柳

安政 四年（一八五七） あと先へひとあしづつや梅柳 寥鷲

明治十三年（一八八〇） 花に花咲きかさなりて福寿草

明治十四年（一八八一） うつぶいて聞く鉦遠し露しぐれ

辞世 脱ぎすてて涼しうなりぬ唐衣

寥鷲りょうじう亡き後は指導者に恵まれず、土筆会は自然低調に陥った。しかし白梅（本名・中村弥四郎——植替へし松のみどりや春の雨）を中心に、同人が句会を細々と続けた。

大正に入つて、長田祐幸（楠蔭）・杉崎近之助（桂舟）が青年などを夜学において俳句指導にあたった。筆記具

から賞品までも私財を投じての啓蒙によつて、再び土筆会は活発になつていった。年二回の神社祭典には青年団主催による奉灯句が奉納された。

特筆すべきことは、白梅の子、中村梅華（中村繁治）を中心に、壺中庵寥鷲の後裔、山崎安正（寥雨）が、毎月句会を開いては、作句のとりまとめ、整理等にあたり、後継者の育成にあたつたことである。寥雨の場合、年未近くの芭蕉忌には、自宅を開放し、伝家の家宝、芭蕉直筆の軸を掲げて、献詠の会を催し、夕食には由緒ある特別料理を供されたという。

この時期、外部から指導者として次の人達が来桑している。

他石（賛川邦作）、下睦（泉明寺出雲）、桃叟（斉藤七三）、凌風（秋津三郎）、子亮（吉田俊三郎）、桂舟（杉崎近之助）、小草井（梶尾嘉十郎）、丹那トンネル工事末期、工事関係者として来村した枝本江村、上原三嶺、森田三木、阿部糸子、稻田魚骨。

また後に、桑村小学校へ赴任された教員が、積極的に土筆会に投句参加された。

波多野栄雄（嵐青）、野口樗夫（星月）、加藤満三（満三）、鈴木広夫（広夫）、露木茂一郎（露哉）、露木義俊（霽月）、飯田貞次郎（静風）、樺村源（螢石）、内野清（九子）、松原文子（翠松）、矢田典敬（典敬）、佐藤静江（静湖）、中村とよ（豊翠）、菊地実枝子（三枝子）、田中悟（さとる）、近藤重男（澄水）、鈴木三郎（三溪）、岩田伊三武（いさむ）、田中章（子葉）、相原豊（ゆたか）、浅野とも（一圃）、鈴木勝彦（紅洋）、露木享（沐雨）、山崎安正（寥雨）、中村勝泰（勝泰）、露木豊子（豊子）

その後、寥雨、梅華、笑泣子（秋山正夫）を失つたことから、自然消滅している。

次に最後の句会よりそれぞれの会員及び作品を示すと、

麦を蒔くわが影溪を渡りけり

(山崎安正・寥雨)

風と散る杉の花粉や雉子の声

(中村繁治・梅華)

初雪の富士をはるかに秋寒し

(上原 実・紅実)

掘る程に大筍となりにけり

(石原重年・春洋)

翁の日女流作家と相座せる

(露木 享・沐雨)

田植終へ麦終へ今日の虫払ひ

(宗藤研次・研次)

霜とけを独り家路へ非番かな

(林 享・とおる)

草の根の底のしめりや春の水

(青木 敏・さとし)

春雨や言ひ過したること悔む

(浅野知子・一甫)

新樹映ゆ新宮殿や新世紀

(秋山正夫・笑泣子)

栗焼いて友と語りつ夜もすがら

(森 義光・白雨)

苺喰ふ人にひそかな弥勒の目

(杉崎建男・重男)

磯浜や緒ずれの軽き痛みかな

(鈴木勝彦・紅洋)

〈戦場句〉

軍靴裂け征野涯なく灼熱す

(秋山正夫・笑泣子)

帰還船祖国は在りぬ梅雨の中

なお、昭和四十一年七月、中村勝泰によって『富士』梅華句集(九〇三句)が謄写刷りで発行された。祝辞を

「雲母」の同人であり、「土筆会」の選者にもなっていた上原紅実が書いている。

「函嶺の麓、函南の木立に源を発し、南流、それは来光川で、その沿線の部落、桑村で生をうけた梅華さん、七〇余年を農家の主として土に親しみ四季折々清流を眺め、雪月花と共に酒を嗜む。俳句を友とす。今度、梅華句集を出す。紅実選、藤咲くや伐り残したる木の梢、風除けに鳴る風寒き月夜かな」

祝として「老梅の月に弥ます句ひかな」紅実

『富士』（中村梅華句集）より

紫陽花の色濃き雨や農休み

広重の画に見る富士や五月晴

水番のせぎ板かへぬ水すまし

雷のなきまま梅雨の明けにけり

風死して雲も動かず蟬時雨

人去りし夜淋しや蚊のうなり

尊きの弾痕目立つ裸かな

梅雨寒しこの驚きがあるうとは

戦死の子碑はまだ建てず椎落葉

とかげ喰いし昔もありき吾老いぬ

(三) 上沢俳壇

福寿会

上沢は気候風土に恵まれ、人々は農業に励み生産を高めてきた。増産への意欲に対し、文化面では良き指導者に恵まれなかった。そのため、明治になっても俳句の芽は育たず、露木霽月（露木義俊）を

中心に「私達はおそまきながら大戦を経てありがたい平和な御代に感謝し、愛する郷土上沢の里にも高雅にして幽すいな俳句の芽を育て、明るい町づくりに資したい」と、老人クラブ福寿会の事業として心ある人たちが企画された。そして昭和五十三年（一九七八）一月九日、第一回の句会が催された。講師として葦山の河野呆人（本名稔）を迎え以後毎月九日、上沢公民館において句会を続けて今日にいたっている。

発足当時の賛同者は次のとおり。

大森サグ・露木一雄・橋本直江・富田吉雄・豊竹文彦・滝戸繁一・露木折枝・露木数摩・露木加一・梅原暢・奥村正隆・露木義俊

発足二年目から平井「笹吟社」から杉崎麦波他数名が応援に駆けつけ指導にあたられた。

「吾々は俳句を職業とするものでも、俳句で名を成そうとするものでもない。句作りによって自己を磨き、季節の移り変わりに瞪目し、感激を新たにし、喜怒哀楽の日々を句に表現し、脳の活性化を図り、老化を防止することを念ずるものである。そして俳句を通じて連衆との深い和合を願ふものである」

（「福寿句集」創設五周年記念号・ひとこと 河野呆人）

昭和五十七年十二月『福寿句集』が創設五周年記念号として発行された。その発行に寄せて、「笹吟社」より杉崎麦波が次のような祝福の辞を寄せている。

「露木霽月先生が河野呆人先生御指導のもとに、上澤部落に俳句を育てて早くも五年の歳月が過ぎた。顧みて『五年』と言ふ歳月は文字通り苦菜の一連であり、これを記念して『上澤福寿俳句会』の句集が刊行される、喜ばしい、幸せな事である。

何はともあれめでたいことで、『平井こだま会』の一人として、心からお祝い申し上げます。」

初句会

昭和五十三年一月、初句会が開催された。

呆人選

天	木枯や垣根の竹の笛の音	文彦
地	福寿会一線画す初句会	霽月
地	鐘の音に暮れて明けゆく午の年	吉雄
地	老いるとも望みは永く初句会	柿山
人	茶の花や標札古き女文字	呆人
人	初句会出て来て老いの若やげり	宜江
	発句会寒き日の集いかな	繁一
	黄昏を家路に帰る農夫かな	加一

(四) 句会

みのり俳句会

婦人会の役員をされた幹部の方々が中心となり老後にうるおいをと、昭和四十七年一月「みのり会」として発足した。会員六名、代表者は杉山う起江(間宮)、指導者は俳誌「風土」の同人

である菊地杜春(大仁在住)。毎月下旬に定例会、年一回吟行会実施。また毎月会員の作品発表として小冊子「みのり」を発行。通算一四九号を迎えている。合同句集として第一集を、昭和五十六年十二月発行。現在の代表は杉崎はる(平井)、事務局は長谷川辰子(八ッ溝)が担当している。

合同句集「みのり」より

入学の児の背に余るランドセル

(杉山う起江)

祝みのり俳句五周年

田の神を待つ藁塚や下萌ゆる

(杉崎はる)

草木瓜の月日を経たる驟もてり

御朱印の墨かわく間も花吹雪

(泉明寺すさの)

梅咲きてガラス越しなる新生児

(長谷川辰子)

花御堂作る高さのありにけり

(吉田とき子)

生きるとはほろ苦きかな露の暈

(井上てう)

紫に水面を染めし菖蒲園

(鈴木せい子)

函南俳句会

昭和四十七年、函南にも俳句を普及させよう、俳句人口を増やそうと、「函南俳句会」が結成された。会長・出口乙鳥、同人、梅野暁雨（角平・平井）、佐藤藤吉（信義・柏谷）、秋山笑立子（正夫・桑原）が中心となり定例句会を乙鳥の家で開いた。やがて会員も増え、更に句会のたびに乙鳥の家にも迷惑をかけることから、句会場を婦人青少年会館に移した。初心者講座として広く一般にも呼びかけ、指導には梅野暁雨があたった。また一方、より本格的に俳句に専心する句会が別に開かれた。主な会員として町内関係者は次の人たちであった。

会 員

青野達江、岩本珠光、内田能弓、梅沢泰石、梅本富美栄、紅林トミ子、白井政直、杉崎一風、太刀川百合、富田美月、長倉あや子、林 和子、堀江青波、森本かの子、森本章仁、八木本佳春、吉田とき子

このような「函南俳句会」は、清新潑刺とした新風を送りこむかと大いに期待されたが、昭和五十三年十二月の句会を最後に自然消滅していった。俳句道にのめりこむひたむきな乙鳥の直情型は、時に誤解され、曲解された。私財を投げ打つほど、後輩への指導に熱心であったにもかかわらず、会員の何人かからは敬遠された。ただ辛うじて公民館講座（社会教育）「俳句コース」の選にあたることで、乙鳥の痛憤はおさまっていた。しかし昭和五十六年十月十五日、病に倒れ不帰の客となり六一歳の生涯を閉じた。

出口乙鳥は（本名・出口五一郎）大正十二年九月十九日、八ッ溝に生まれ、函南小学校を出て現三島南高校の前身、三島商業学校を出て家業に就いた。家業の飲食業（通称マルトミ）に従事する傍ら、健康を害し闘病生活で出会った「俳句」の魅力にひかれ、俳句づくりに励むようになった。

昭和二十八年から二十九年にかけて「社会性俳句」が問題になり、その「社会性の中心的作家であった中島斌雄（「真に平和を願う求める立場から詠み出す一切の俳句」を主張）について俳誌「麦」で学び、更に渡辺水巴（明治十五年―昭和二十一年）の門に入り、雑詠において巻頭を得るなど注目されたがまもなくやめ、伊豆長岡生まれの萩原麦草（「曲水」同人、本名・三郎）が、昭和二十年強制疎開で郷里に帰農したのを機に、麦草の門下生となった。麦草が俳誌「壁」を発行するや発行所を引き受け、その活動を支えた。しかし二、三年にして麦草を離れ、野呂春眠主宰による「海廊」に投句したが、やがてそこも離れた。しかし、本宮鼎三（上田五千石主宰「畦」の編集長、現・静岡県俳句協会事務局長）の推挙によって、県俳句協会の常任理事となり、東部地区の俳句指導の為に活動した。また、初心者への指導にも意欲を燃やし、野木経草と図って、「三島俳句会」を創設した（昭和四十四年）。その「三島俳句会」の活動の一環として、昭和四十七年秋元不死男、五所平之助を畑毛温泉に迎えて句会を開催した。

惜しむらくは、生前あまりにもひたむきな直情型であったが為、その真意が時に誤解され、その毒舌が忌避されることが多かった。「柿落ちてまさかと思ふしらせかな」(本官鼎三)

出口乙鳥「句帳」より十句(本官鼎三選)

「時事新聞」中村草田男入選句(三六歳時)

初富士の裾のひろがり風泳ぐ

ライターは灯らず霧の夜舟着く

啓蟄や生母のぬくもりなど知らず

剝ぎて置く蜜柑病者に燈を灯す

薬に斧をたてかけ袖にあらず

一團の未枯れそめて女病む

セルを着て父より祖父に似し肩よ

寒星は流れず地階の群女は餓鬼

托鉢の僧が若くて花八ツ手

菊の夜の折鶴すべて葉包紙

月明を来て胎動を妻に告げらる

暮れながら母が水波む野分かな

晩秋の一樹に斧をふりおろす

昼も夜も子年生まれの師走妻

「海廊」(野呂春眠主宰)創刊号(昭和二八・七発行)より

出口乙鳥

ぬくきもの冬暁の疲あかし

丘に見しは枯野へ牛を追ふ女

病めば炭火おこせし胸の痛むなり

子の掌より掴みてかたき雪団子

銀行の日曜鉄扉雪となる

土に独楽立てばしづかに胸痛む

雪霏々とひしと子を抱く幸あるごと

「海廊」〔昭和三三・六月号〕より

出口乙鳥

生母の忌やこぼれ菜の花片咲きに

母校始業はなやぎ芽ぶく木々たかし

心のみ大山火美し走り出す

言ひ訳を妻が身につけ春寒し

湖に星の殖えきし祭笛

ひこばえよ生母に似しものときなし酒

〔函南俳句会十一月作品（昭和五十三年）〕

自動車の墓場冬海横たわる

（出口 乙鳥）

齒を抜きて言葉つまづく冬はじめ

（斉藤 櫛声）

岩影を着て野紺菊盛りけり

（菊地奇区夫）

トンネルの口が覗かす冬夕焼

（鈴木 創）

冬鷗逃げ出す蛸のまず糺られ

（森本 章仁）

樽田の黄となる隣の消防署

（岩本 珠光）

ピラ渡されて冬めく顔を持ち帰る

（杉崎 一風）

立冬におしくらまんじゅう台地の子

（富田 美月）

大根掘りくの字はくの字に曲げて引く

（八木戸 一香）

ライターの灯色は濃ゆく冬めきぬ

（八木本佳香）

独り居の吹き余る夜長かな

（梅沢 泰石）

象の眸のことさらやさし秋の暮

（梅本富美栄）

生涯を父祖の地に住み枇杷の花

（太刀川百合）

菊畑を訪ふて菊酒もてなさる

（長倉あや子）

黄葉為尽くして雑木山の閑

（林 和子）

案山子とて劳ねぎらいて抱きかゝえ

（吉田とき子）

花八ツ手大島紬に手を通す

（森本かの子）

郁子の実に虫傷ふかし童児逝く

（佐藤 藤吉）

山川の朱に重ねたり楯紅葉

（内田 能弓）

邯鄲のひたふりに鳴き通しけり

（堀江 青波）

榧の実を踏んで出入の農の家

（青野 達江）

梅雨冷えの友引きの座に腕をくむ

（白井まさなお）

夜を籠る路地の沈丁走り雨

（紅林トミ子）

2 川 柳

わさび句会

人間諷刺、社会諷刺として、戦後改めて評価された川柳が、

はじめて函南町に芽生えたのは昭和四十四年八月であった。森本章仁が四、五名の仲間と川柳の句会を始めた。「笑いのある明るい社会づくり」を目標に句会に励んだ。役員として主幹・森本章仁、編集・山崎史郎、会計・水納芳声、現在会員七〇名。毎月六日定例会、第三水曜日勉強会、柳誌毎月一回発行、会費誌代として月四〇〇円で活動を続けている。昭和五十六年十月、柏谷弁天神社境内に師弟句碑を建立した。

肩書の無い父ちゃんの肩車 章仁
母の歌思い出す頃母になる 紋々

主幹・森本章仁は、元満州関東軍チチハル倉庫勤務主計准尉時代に、同郷の士より川柳の指導を受け、以後、四国で前田伍健、高橋紋々に師事し、函南へ移住してから榎田竹林に師事し現在に至る。主な句に、

肩書のない父ちゃんの肩車

痛いほど握手されたが名を忘れ



川 柳 句 碑

電話口おさへて妻の知恵を借り

赤トンボふと出稼のさと心

富士登山無口になった八合目

再婚を蹴って頑固の踏む密針

賛成へ頑固一人がそっぽ向き

同郷と氣付いて変る風当り

ふて寝した子へかけてやるチャンチャンこ

鶏が又一羽消え在まつり

3 短歌

江戸時代から明治、大正時代へかけて、個々に短歌を詠んだ人達がいることは想像される。しかし、資料が散逸してしまつて定かでない。それゆえ現在判明しているごく限られた一部の歌人のみにふれることにする。

江戸末期、畑毛に、井上起楽がいる。彼の辞世が、畑毛、正宝院の門前左の碑の裏に彫られている。

極楽を願ふ心のきらくさは

くうくうとしてねむるばかりき

起楽は、全国徘徊漫遊中、四国で歿した。法名は「起行院起楽唯心居士」

明治から大正にかけて桑原に中村白梅がいた。中村梅華の祖父であり発句をたしなみ、梶尾家で教育を受けたという。九〇歳の自選歌に、

七重八重九重の坂のりこえて

やがて見へけりい百い百の花道

(資料・佐藤信義氏による)

以下、現状について記録することにする。

函南短歌会

昭和四十九年、公民講座(社会教育)の一環として「短歌」が開講された。その時の受講生九人が中心となり「函南短歌会」が結成された。昭和五十一年に合同歌集『日々の断章』を発行、受講三年の成果を発表した。指導にあたったのは、当時函南小学校に勤務していた勝呂 弘(まひるの会会員)。毎月第二火曜日、婦青会館で歌会を開き、現在の指導者は、東海短歌会主幹の佐藤茂正。

代表者は井伊栴子(間宮)。会員に、大村実(上沢)、芹沢てる子(畑毛)、飯田田鶴子(間宮)、嵐田倭文字(新田)、今野成子(大土肥)、芹沢くみ(平井)、森睦子(間宮)、布崎京子(塚本)。

南短歌会

宮中歌会選者、香川進(地中海社)によって函南の「南」を取って「南短歌会」と命名(通称「南グループ」)。「地中海社」の支社として昭和二十八年に発足。毎月一回、会員宅を会場に歌会を開いている。指導者は石橋源太郎(地中海社)、会費二千円で、現在会員は一〇名。他に、毎年夏、恒例になった「あけぼの会」が三島市で、現代歌人クラブ賞受賞者の高島健一(「漂ふは神のみならずひらひらとまひるましろき坂くだりたり」——「草の快楽」より)指導のもとに開催されている。すでに七回を重ね、この会には、「函南短歌会」の会員も参加している。

南短歌会の主な会員を次に列記する。

杉崎一江(平井)、諸星富雄(田代)、吉田 鈴(三島)、大川マサ(多呂)、瀬川郁枝(安久)、武井高子(三

島)、新谷義男(沼津)

「南グループ」支社責任者の天田まさ代は、昭和五十九年十月十八日、歌集『伊豆のまほろば』(短歌出版社)を出版した。

野火燃えて煙たなびく伊豆の野に月照るまでを子らと稲刈る

今宵しも産気づかんか親豚は連華食みつつ乳を走らす

生れ出でて吾の乳房にすがりたる子ら育みし伊豆のまほろば

はばたきて子らは巢立ちぬ伊豆の野に稲刈り終へてひそと住みおり

戦さけ乳呑児抱へ来し伊豆のまほらの夕焼け富士は美し

4 文芸

函南文芸

生活記録・随想(感想文)・童話・小説・詩・俳句・短歌等の発表の場として、昭和五十四年四月十八日、創刊号を発行。「この世に生きた一つのあかしとして、また生活の足跡となるように自分の言葉で好きなように書いて発表する広場にしたい。文芸を通してお互いの心に、心のかげ橋ができたら」という願いで発足。現在までに第一八号が季刊発行されている。主宰・土屋弘光(間宮)。

〈随筆〉 桜井和子(新田)「ハウスの中で」、杉山早苗(間宮)「三十代の子育て」、土屋いち(間宮)「町を美し

く」、杉崎 忍(平井)「小さな命」「消えゆくものを読んで」、後藤淳子(平井)「手袋」、神谷幸一(平

井柿沢台)「想い出の南十字星」、土屋近蔵(間宮)「田方教習所開設の頃」、大沼陽子(間宮)「夫婦」、

加藤浅子（平井）「古新聞」

〈詩〉 杉山すえ子（奴田場）「風まかせ・春の海」、後藤淳子（平井）「口

紅」、遠藤美佐子（仁田）「心安らぐその日まで」、杉山早苗（間宮）

「花暦」

〈俳句〉 青野達江（仁田）、杉山う起江（間宮）、杉崎はる（平井）、吉田

とき子（間宮）、井上てう（畑毛）、泉明寺すさの（柏谷）、長谷川

辰子（八ッ溝）、土屋弘光（間宮）、大嶽もと（平井）

〈短歌〉 天田まさ代（平井）、杉山さだ（間宮）、土屋いち（間宮）、杉山

与一（間宮）、大隅ふく（間宮）、吉田しず（間宮）

〈川柳〉 土屋近蔵（間宮）

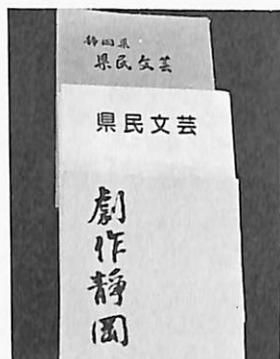
県民文芸

県民の創作活動の発表、及び鑑賞の場を提供することを目的として、第一回「静岡県芸術祭」が、静岡県文化協会・教育委員会主催のもとに昭和三十六年から実施された。この県芸術祭受賞者の作

品が「県民文芸」として発刊された。

第一回県芸術祭（昭三六年）文学部門・戯曲において、知事賞（後の芸術祭賞）を土屋弘光（間宮）、「稽古場」、奨励賞を西原幸子（仁田）「かえらぬ人」、同じく奨励賞を寺田雄三（間宮）「日陰の村」が受賞。

第二回県芸術祭戯曲においては、知事賞を寺田雄三「町工場にて」、教育委員会賞を土屋弘光「塞の神の物語」、奨励賞を西原幸子「機会」が受賞。



「県民文芸」



「函南文芸」

以後、戯曲においては、寺田、土屋、西原が毎年第二一回に及ぶまで芸術祭賞、奨励賞、入選を交互に分け合う形で受賞し続けた。西原幸子は第八回（昭四三）の奨励賞受賞を最後に函南町を離れた（現・東京在住）。寺田雄三も第一八回「限りある日」以後沈黙している。

〈随筆〉 第五回（昭四〇） 奨励賞受賞 伊井 昭（間宮）「電気スタンド」

第二一回（昭五六） 入選 露木加寿子（上沢）「閉店の時」

〈詩〉 第一八回（昭五三） 入選 江川 洋（柏谷）「パリに来て」

〈俳句〉 第一八回（昭五三） 入選 林 和子（柏谷）「表裏なく燈台吹かれ鱗雲」

第二〇回（昭五五） 入選 太刀川百合（柏谷）「谷戸住みおのずからなる花野かな」

第二一回（昭五六） 入選 青野 達江（仁田）「秋蜂やがんじがらめに農の日々」

〈川柳〉 第二九回（昭五四） 奨励賞受賞 江川ふみ子（柏谷）「子の日記生活をみなさらけ出し」

江川ふみ子は以後第二〇回、二一回入賞、二二回奨励賞受賞と川柳における常連作家となる。

「県芸術祭」も第二〇回を迎えて、新人を発掘して世におくり出そう、新人に授賞を、という機運が高まって現在にいたっている。

なお、土屋弘光は文学部門、戯曲・演劇の芸術祭実行委員、演劇コンクールの審査員を歴任、戦後三〇年間にわたる演劇活動（創作活動及びアマチュア演劇の公演とその推進）が高く評価され、昭和五十七年度静岡岡県文化奨励賞を受賞した。

5 その他

漢詩

靈光寺住職、山崎海宣上人（昭和三十九年歿、八六歳）の漢詩を次に記すことにする。

伊勢神宮奉土

淨衣齊戒拜神宮

淨衣齊戒神宮を拝し

七日參籠奏至衷

七日參籠至衷を奏す

欲頼妙経除国患

妙経に頼りて国患を除かんと欲すれば

瑞光映幣揺晨風

瑞光幣に映じて晨風に揺らぐ

鎌倉辻説法

獅子吼山獸断腸

獅子吼へて山獸は腸を断ち

上人一喝伏魔王

上人一喝して魔王を伏す

鎌台幕下唱題響

鎌台幕下唱題のひびき

遍滅柱邪如暁霜

遍く枉邪を滅して暁霜の如し

聖祖御誕生

地出靈泉瑞満天

地は靈泉を出し瑞は天にみち

呱呱声徹界三千 呱呱の声は徹す界三千

乞看東海誕生寺 乞うみよ東海の誕生寺

潮韻猶和妙法蓮 潮いん猶ほ和す妙法蓮

俳人・空波

仁田に俳人・空波の碑がある。空波は、雅仏堂空波といつて富士川町に生まれ、晩年仁田でその一生を終えた。文政、天保、弘化、嘉永、万延、文久、慶応、明治と約八十年間、風雅の道に生きた。仁田大八郎と親交があり、明治時代の俳人として有名な孤山堂凌頂によって、その辞世の句が書かれている。

時雨野や煙りて灰の炭俵

空波の作品

意気おいは美どりに満ちて霜の松

涼しさや鯉にのる身もなほ千とせ

ぬくめ鳥昇る朝日に千代の声

風涼し八千代栄える月の窓

(資料・三田利雄氏による)



空波の碑

第九章 民俗

一、習俗

1 衣食住

(一) 近代以前の衣食住

古代の衣食住について、正確に述べることは大変難しいことである。時代が古くなるとそれだけ資料が少なくなり、僅かに残っている資料から類推する以外に方法がないからである。ここでは函南町の資料を使い、函南町の衣食住について、その概略を記すこととする。

(1) 旧石器時代

第九章 民俗
日本では土器を持たない時代を先土器時代と呼んでいる。この先土器時代は、世界史的時代区分の、ほぼ旧石

器時代に相当する。ここでは旧石器時代として大きくとらえておきたい。

食

函南町内でのこの時代の遺跡として調査された遺跡は、原ノ台遺跡である。原ノ台遺跡は、函南駅の北側に広がる広大な丘陵上にある大きな遺跡である。この遺跡の一部を調査した結果、ナイフ形石器・黒燧石片・礫等が出土した。ナイフ形石器を狩猟具あるいは解体具として利用し、動植物を食べていたことが想像される。土器を持たない人々は、手に入れた動植物を、生食・焼く・蒸し焼きにして食べていたものと考えられる。

衣

捕獲した動物の皮や自生する植物を利用していたと考えられるが、具体的なことはわからない。

住

調査区域の中から、その跡を見出すことは出来なかった。恐らく、動植物を確保するために、尾根上を適宜移動したと考えられるので、ごく簡単な小屋を作っていたのではないだろうか。

(2) 縄文時代

煮沸具あるいは貯蔵具として土器が使われはじめ、時代が下るに従い、さまざまな種類の土器・石器が創り出された。

食

土器の使用によって「煮る・蒸す」という新しい調理法が加わり、そのまま食べる他に石皿で磨潰した植物種子や根茎も団子状あるいはパン状にして食べるようになった。弓矢の出現も狩猟の範囲を広げ、用



原の台遺跡（上沢）

途に応じて形態の違った石器類が創り出された。しかし、生活の中心は狩猟と採集であり、自然に存在するものを手に入れて食べるという、前代の基本的な生活様式には変化がなかった。

最近、縄文時代の終りごろには、畑作農耕が行なわれたといわれるが、現在のところ町からは、まだそのような形跡を示す遺物・遺跡の発見はない。今後の調査に期待したい。

衣 毛皮の他に植物繊維又は蔓類を編む技術を身につけているので、繊維質の多い植物を衣類の何かに利用し始めているかも知れないが、はっきりしていない。

住 竪穴住居が一般化する。扁円形の平面に土を掘り、中央部に炉を置き、数本の柱を建てて梁をのせ、竪穴の周囲から樺木を建てかけ、草を葺いた。早期の住居から少しずつ技術が向上し、しっかりした住居の變化していったことは間違いないが、土を掘り下げる竪穴の形式は受け継がれていった。この他に石を敷きつめた敷石住居が中期以降現われてくる。

(3) 弥生時代

稲作の伝来によつて生活環境が著しく變化した。居住地が湿地に近いところへ移り、湿地を開いて田とし、伝来した稲作が始まった。土器は様式が全く変わり、壺・深鉢・高杯が中心になり、木製品が質量共に多くなる。容器の外に、臼杵・田舟・大足・田下駄・椅子・織機・鎌・鋤・えぶり等さまざまな木製用具がつくられ使用された。また金属器の使用が始まったのもこの時代である。

当町の古い弥生時代の遺跡は、向原・弁天遺跡である。遺跡の周囲は柿沢川・来光川・狩野川による広大な遊水湿地が広がり、初期水稻栽培には好適な場所であった。その後、この湿地の周辺に弥生時代後期の集落が出来

た。また、丹那、田代の盆地にも湿地を拓いて水稻栽培がおこなわれ集落が形成された。水稻の他に陸稻、あるいは稗・粟の栽培もおこなわれたのか、町内各地の尾根上にもこの時期の遺跡が存在する。あるいは、縄文時代以来の狩猟、採集用のキャンプ地かも知れないが、現在では未調査なので不明である。

食

稲作とともに米食が始まった。米は出土した米がなく種類は不明である。一般的には粳ウルチよりも糯米モミであったらしい。収穫した米を臼と堅杵で脱穀し、玄米に近い状態か玄米で、深鉢に入れて蒸した強飯こわめしを食べていたようである。収穫量が明らかでないので、主食として米中心の食生活であったかどうか不明である。前代の狩猟と採集はおこなわれている。

衣

登呂、山木遺跡の木製品の中に織機の部品と考えられる物が出土しているので、この頃から織布が織られ始めたことは間違いない。織機は機台のない「いざり機」といわれる。糸は苧麻、いら麻等の麻類ではないかといわれている。織られた布は、真中に穴をあけ、首を通して前後に下げ、腰のところで紐で結んだ貫頭衣として着用していたと考えられる。当町でも恐らく同じであったと思われる。

住

竪穴住居であるが、柱が四本になるのが一般的である。炉は石囲いがなくなり、一方に長手の石が一つ置かれ、住居の中央からやや片寄った位置につくられている。平面の形は扁円形から隅丸の方形へと変化して行く。上屋は、四本の柱に梁をのせ、竪穴の外周から樺木を寄せ架けた縄文時代以来の伝統的な形に、煙出しを兼ねた入母屋造りの家屋が予想されている。住居の基本型は縄文時代と変わらない。この他に、四本柱の高床倉庫がある。当町では未だ発見されていないが、山木遺跡、登呂遺跡をはじめ、弥生時代の遺跡では発見例が多い。稲作と共に伝えられた、稲穂の保管庫である。

(4) 古墳時代

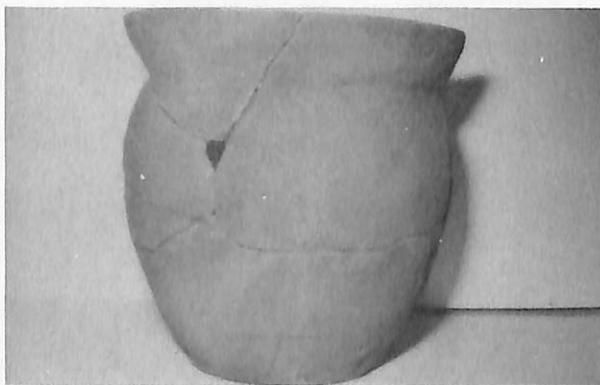
四世紀頃から古墳時代に入るが、伊豆地方で古墳が造られるのは五世紀の後半頃である。当町では未だこの時期に該当する古墳の発見例がなく、ほとんどが六世紀代以降の古墳である。しかし、集落の遺跡は伊豆通信病院敷地内にあるので、人々は弥生時代以降、絶えることなく生活を続けていた。生活の基本的形態は弥生時代と同じである。

食 五世紀頃から炉にかわって、かまどが造られ、煮沸用土器の台が

なくなつて、長手の甕に変化し、浅い碗形の杯が多く出土するようになる。杯が多く出土することは、食事の中で家族の個人用の食器(飯茶碗等)として使用されたことを想わせる。長甕と甑で蒸した強飯を高杯に盛り、魚介・肉・その他の副食物を盛った高杯・杯を囲み、それぞれが自分達の杯を使って食事をしたことも想像される。

衣 五世紀以降大陸の技術者が盛んに入国し、大陸の技術が招来されたことは明らかである。この時期に絹織物の生活技術が普及しは

じめたと思われる。有機台織機、紡錘車、絹布の出土例が各地で多くなることから、六世紀代には各地で絹布の生産が行なわれていたことは、間違いないであろう。一般的には、絹布は高級品として使われ、庶民は麻布を使用していた。また、衣縫部の渡来による縫製技術の普及は、大陸型の衣服の普及につながり、織布の生産の普及と共に、埴輪に見られ



伊豆通信病院住居跡よりの出土品

るような服装が一般化してきた。

住

伊豆通信病院敷地内から、古墳時代初期の住居と七世紀以降の住居が発見されている。古い住居は、平面がほぼ正方形に近くなり、炉が一方にやや片寄り、四本の柱跡がある竪穴住居である。弥生時代の住居を

方形にした形である。やがて、炉が「かまど」に変化する。方形の平面の北又は東側に粘土でかまどを築き、煙道を家の外までのばして、煙を屋外へ出すようになる。かまどが竪穴の壁につくられることは、上屋が側壁と屋根に分れるか、切妻形の屋根になるかどちらかである。家型埴輪には切妻形の家があり、家屋文鏡には入母屋形の家が描かれている。いずれの家も側壁があり、立上りの形は現在の草葺きの家と大差はない。床は土間のままで、縄文以来の伝統をそのまま受けついでいる。

(5) 飛鳥・白鳳時代

国家の体制が整いはじめ、天皇を中心に統治が始まり、大陸文化の移入が盛んな時代であった。庶民の生活にも大きな影響を与えた時代である。柏谷百穴が作られはじめ、農業生産力が向上した時代である。都では渡来技術者によって、寺院の建立が盛んになり、七世紀の終り頃には、全国各地で寺院が建てら



柏谷百穴

れた。伊豆長岡町を中心に新しい陶器・須恵器や瓦が生産され、大仁町宗光寺廃寺、三島市市ヶ原廃寺、沼津市日吉廃寺の瓦として使用された。自給的農業生産を受けて来た各郷は、国家行政組織の中へ組み込まれ、租税の徴収を受けるようになった。

食生活は、前代と変化がみられないが、一部に須恵器の使用がみられる。

住居も前代と基本的には変化がない。やや小型の住居がみられるようになる。

(6) 奈良時代

律令国家体制の中で、駿河国から分離した伊豆国として、三島を中心に国の経営が行なわれた時代である。農業では、条理制に基づく稲作が始まり、牛馬による犁耕が行なわれたといわれる。

食

一日に二食であった。貴族は米（玄米）を常食としたが、庶民は粟・稗の外、麦・そば・豆なども用いた。甑で蒸し乾燥させた糯も保存食・携行食とされた。副食物として野菜・若布・布乃利・心太など海菜・魚・鶏などの鳥肉・鹿・猪なども用いた。仏教の普及とともに、貴族の肉食はなくなっていた。調味料としては塩・醬（醬油のたぐい）・未醬・酢などが用いられ、濁酒・糟湯酒等もひろまった。貴族は間食として果物や餅を加工した菓子等を用いたが、庶民はそのような余裕はなく、農民の生活は困難であった。海産物の干物が調として相当量生産されているので、このころ用いられたと思われる。伊豆国からは鹿・堅魚が納められたことが調札にみえる。盤という皿が使われるようになる。

衣

貴族は唐風の服装をとり入れたが、一般的にはこれまで通り、筒袖の短い上着、男子は太いズボンの足首を結んだ袴、女子はスカートに似た裳をはいた。衣料として絹を用いるのは貴族で、農民は麻や葛等の織

維の織物を身につけた。調として各地から絹・緋・麻布・糸・綿が納められている。沖ノ島の遺物にみる傾斜機と養蚕の普及が六〜七世紀にあり、各地で絹織物が生産されてきた。この時代唐の風俗の影響も大きかった。養老三年（七一九）に「はじめて天下の百姓をして襟を右にせしむ」という法令を出し、これまで左前合せ（左衽）を改めて右前合せ（右衽）にさせた。髪のかたも男子は美豆良から、後頭部で小さく束ね、女子は島田まげに似たのを、長い髪をたくわえ、横櫛を使うことになった。

住

都や貴族は大陸の影響で立派な住まいに住む者もいたが、一般庶民は、縄文時代や弥生時代と大差のない堅穴式や平地住居者が多かった。また数軒ずつ接近して建てられているのが特徴で、伊豆通信病院敷地内遺跡でも、小型の住居が数軒ずつ接近して建てられていて、房戸を思わせる。かまどが中央から片側に寄り、柱穴の見つからない家もあるので、掘立柱を深く埋めないで建てたか、または、側壁を利用して屋根を乗せたかは不明である。集落の中には二間×三間の高床の建物が多くなってきた。郡衙では何棟かが整然と並んでいるが、倉庫跡と考えられる。通信病院遺跡でも発見されているので、集落が形成されていたことがわかる。

(7) 平安時代

この時代の人は、どんな生活をしていたか、函南町の人びとについては、はっきりとしたことはわからない。貴族は生活が日本的色彩の濃いものになった。

食

貴族は米を主食とし、食事は朝夕の二回であったが、庶民は朝夕の間に「間食」をとった。飯には甑で蒸した強飯や現在のように水を入れて煮る姫飯、その他粥などもあった。副食物は野菜が主で、川魚、鳥などを捕えてその肉を食べた。仏教の影響があつて牛馬の肉は、公然と食べることはできなかった。調味料として

は、塩や味噌などはまだなく蜂蜜や甘葛煎あますずらんせんなどを使用した。

衣

貴族の絹に対し、庶民は麻であった。この時代の下級貴族は狩衣かりぎぬよりも軽易な水干すいかんを用いた。これがさらに武士や庶民の間にも広く用いられるようになったのである。都の貴族の束帯そくたいに相当する女性の正装は、俗に十二単ひとえとよばれる女房装束で、これは二〇枚以上もの色のちがった衣類をかさねて着て、優美で華麗な衣裳であった。地方の庶民はこのような衣装を見ることもなかったであろう。

住

この時代には、いわゆる寝殿造が発達したが、それは貴族のことであった。畳や円座が徐々に普及していった。庶民の住居は極めて粗末で、柱はいわゆる掘立柱、壁は土壁や板張りですくられるようになってきた。屋根は薄く小さな板ぎれを使った、木舞葺こまじぎというふき方もできてきた。

(8) 鎌倉時代

食

鎌倉時代の社会の基盤は農村で、そこには武士・僧侶・商人・手工業者が住んでいた。農村の多くは荘園で、荘園の領主に農民は貢租（年貢）として、米・麦・蕎麦そば・大豆等を納めた。又公事くじといって地方の特産物（薪炭・蔬菜・栗・柿・梨・茸・蕨等）を納めた。この時代には農業の発達がめざましく、畿内や中国地方では麦を裏作とする二毛作が一般化し、次第に諸国に普及した。伊豆国でも麦の二毛作がされるようになった。

品種も改良され、これまでの早稲わかし、晩稲おくての外中稲なかつてを作るようになった。肥料は人糞尿のほか、草を腐らせた刈敷かりし（堆肥）や草木灰が用いられた。又牛は牛耕として、馬は肥料や収穫物の運搬に用いられた。農具は、耕作用の鋤・犁かひきや刈取用の鎌などであった。これらの農具を専門に造る鍛冶職人等手工業生産の職人も増加してきた。食物は、強飯かひいはすたれ、寺院の影響もあって、堅粥かたがゆや水粥みづがゆが一般化した。米を直接釜で炊いたもので、堅粥は現在

の飯、水粥は厚粥の水量を多くしたものである。この粥に赤小豆や雑穀、蔬菜を入れることが多かった。狩猟も盛んで、鶏の外猪、鹿、兎等の肉も食用とした。

茶を飲むことは鎌倉時代の初め、僧栄西によって宋から伝えられた。初めは將軍や武士の一部が用いたが、後禪宗の僧侶から一般へとひろまった。

衣

武士の衣服は、公家の寝衣であつた直垂を着用したが、公家が平服とした水干を着用するようになった。またもと下着であつた小袖を表面に出し用い、男子は小袖に袴、女子は小袖に細帯をしめた。庶民は麻が多く、水干、小袖が徐々にひろまった。

住

地頭などの武士は、平安時代の寝殿造を簡略にした「武家造」に住むようになった。屋根は板葺で草葺に板のひさしをつけることもあつた。床は板敷で坐る場所だけ畳という実用的で簡素であつた。荘園領主の地頭の家はこのようであつたが、一般庶民の家は掘立小屋に「いろり」を囲んで、藁やもみがらを敷く位であつたろうといわれている。

(9) 室町時代

鎌倉後期からこの時代にかけて、農村が変容してきた。農民が地域的に結合して、惣とか惣村とよばれる自治組織をつくりだした。自衛上の必要から、団結を強めてきたのである。惣の結合は一村だけでなく、広い地域の村が郷として結合する場合もあつた。このような村落結合を郷村制とよぶこともある。惣の指導者は有力な名主であつた。惣は名主や村役人を中心にして寄合によって運営され、村の寄合は宮座の建物で開かれることが多く祭礼の執行は大事な仕事であつた。農村では名主の指導のもとに農業技術が進歩した。農業で最も重要な水の問

題は、窓の管理のもとに時間や量をきめて、分水することによって解決された。肥料は鎌倉時代に引き続き、人糞尿や厩肥なども多く用いられた。この頃の反当り（一〇アール）の収量は平均して一石前後であったが、畿内では最高三石のところもあった。又米と麦の二毛作が農民の間に広まり、地域的には後進の関東地方にも普及した。商業作物が普及してきた。都市の近くでは販売用の野菜が作られた。

食

特にめだつことは、一日三食の風が起つてきた。主食は姫飯が普及した。副食は禅僧の影響で精進料理がひろまり、野菜を中心とした料理法が確立した。また、麵類、豆腐、納豆、心太、こんにやく等の加工品、味噌、醤油が多く使われるようになった。間食も禅僧の点心が一般にも及び、餅、串柿、干芋、ようかん、うどん、饅頭などが食べられるようになった。

住

公家や上級武士は書院造へと移って行った。京都の商店街でも屋根は板葺でその上に石をおいたものであったという。庶民、農民は前代と変わりはなかった。

衣

簡略化、実用化が目立ってきた。武士の常服は直垂を簡略化した素襖であった。中流以下では素襖の袖をのぞいた肩衣と半袴が用いられるようになる。これが桃山時代には袴になつていった。男子の直垂に対する女子のは小袖である。安土、桃山時代には小袖が一般化した。風俗として武士の間に月代が流行したこと、女子の化粧に、まゆ墨で眉をかく眉作と歯を黒くそめる歯黒が一般化し、白粉、ほほ紅等が用いられるようになったのもこの時代である。

(10) 江戸時代

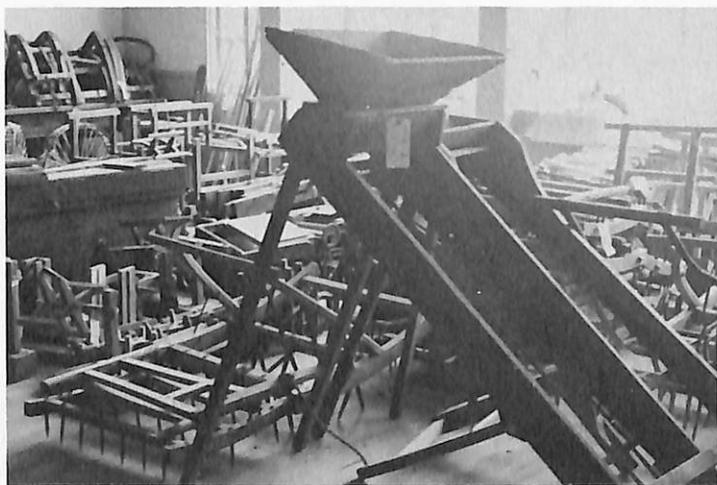
農民は貢租の担当者として重視されたが、領主はきびしい統制を加えたので、実際の生活は四民（士・農・工・

商)のうちで、最もじめであつた。農民にも階層があつて、大前百姓は村役人の地位を与えられ、小前百姓は本百姓として貢租の負担者となり、土地を持たない農民は水呑百姓と言われていた。村の責任者である名主(西国では庄屋、東北では肝煎と呼ぶところが多い)は一村に一、二名で、貢租の納入・用水の管理・村内の秩序維持に当たつた。組頭は名主の補佐役で三、五名いて、貢租の割当、用水の配分、宗門改め等の仕事をし、百姓代は村民の代表として、貢租収支の監査など名主・組頭を監視する仕事を受け持った。これらの村役人を村方三役(地方三役)と呼んだ。本百姓は村役人にひきいられ、寄合を開いて村極・村掟と呼ばれる村法を作つた。村民を統制する結合として五人組があつた。連帯責任を負わされた。江戸時代の租率は四公六民から五公五民が普通で、米租は米で納める外に、口米・欠米等の付加税もあつたので農民の生活は楽ではなかつた。

食

江戸時代初期から約一〇〇年、享保年間(一七一六〜三

五)頃まで、幕府・諸藩は勸農政策をとり、新田開墾を奨励した。この百年間は約一三〇万町歩の耕地面積が増加したと推計されている。農業技術の進歩も著しかった。各地で用水や溜池が作られた。箱根用水(一六七〇)はその例である。肥料はこれまでのもののほか、元禄時代頃から油かす、魚肥(干鰯など)が多量に用い



農 具

られ始めた。耕作具では牛馬耕用の犁かちうまや田畑荒おこし用の備中鍬びつちゅうくわが用いられた。脱穀具では元禄頃までの扱こきはじに
かわり千齒扱せんはばごきが普及して能率を高めた。唐箕とうみ、千石篩せんごくとうしなども用いられ、農業書なども出版された。米・麦等の収
穫は上がり、米が主食となり、副食も豊かになって、そば屋、煮売屋なども発生し、たばこ、酒も広まり、菓子
なども多様化した。寛政頃からは料理屋、茶屋、居酒屋、すし屋等も作られ繁昌した。砂糖を用いた菓子も出ま
わり、たばこは流行した。

江戸時代の幕藩体制では、農民を最低線に留めておくことが、封建農政の眼目であった。幕府はたびたび百姓
の生活制限令を出し、慶安二年（一六四九）の「慶安の御触書」では「衣類は布木綿に限り、米食をつつしんで
雑穀を食べることをすすめ、酒、茶、うどん、そば、たばこ等を買ひ飲まぬこと」を指示している。

都市生活の華美に比べて農村は旧態依然たるもので、食物は雑穀中心であった。年中働きづめの農民は、正月、
盆、節句、祭礼などの日は憩いの日で、餅をつき、魚を食べ、晴着を着て、いわゆる「御馳走」を食べることが、
何よりの喜びであり楽しみであった。

衣

衣服は簡易な小袖の着流しが日常服として一般化した。材料も麻に代わって綿織物が普及し、ぜいたくな
絹織物を着用することも始まり、女の帯幅は広く、袂たもとは長く、模様も元禄模様など華やかなものが流行し
ていった。然し農民は麻・木綿の無地のものに統制されていた。

住

江戸、京都・城下町では町の形態が整い、二階の建物も多くなり、火災に備えて江戸では土蔵造が普及し
た。京都では格子造の家が多くなった。瓦葺の屋根も一八世紀半頃から次第に多くなった。住居内に床や
棚が普及し、押入れが発生し、現代の家の構造につながるようになった。庶民の住居は、荒木の掘立造が一般
で、屋根は麦わら、茅、板などで葺くことに限られていた。地方によっては、床を張ることも禁ぜられ、土間の

生活を強制されたところもあったという。

(二) 近代以降の衣食住

(1) 衣

慶応三年（一八六七）十月十四日、徳川幕府は大政を奉還し、同年十二月九日王政復古の大号令が発せられた。二六〇余年に及ぶ徳川幕府は崩壊し、天皇を中心とする新政府が樹立された。明治元年（一八六八）三月十四日には五箇条の御誓文が発せられ、新しい政治の方針を天下に表明した。日本の政治は「御一新」の言葉のもとに、中央集権体制を強化しつつ、文明開化・殖産興業・富国強兵のスローガンをかけて、欧米列強と肩を並べる強国をつくろうとした。次の散髪・洋服・曆等は習俗の変化を示す顕著な表象である。

①散髪 明治四年（一八七二）八月散髪・廃刀令が出た。「ざんぎりあたまを叩いてみたら、文明開化の音がする」と歌われたように、散髪は新思潮の象徴であった。

②洋服 明治五年十一月に大礼服・通常礼服の制が定められ、洋服が公式の服装となった。洋服も文明開化の顕著な表象であった。

③曆 明治五年十一月に、これまで太陰曆であったが、太陽曆を採用した。同年十二月三日を六年一月一日とし、昼夜十二時を二四時制に改めたことも国民生活の画期的な改革であった。

明治時代

洋服を着たのは官吏・軍人・医者・教師・警察官・鉄道員・学生等で庶民は着物であった。子供たちは着物で小学校に通い、帰宅しても着替えるということはなかった。木綿の縞の筒袖の着物で、



木綿のしぼりの帯で結んだ。襦袢の布地は木綿ものか、古着のよいところを切つて胴にしたものであった。袖はネルを一尺位買つてつけ、衿に「モスリン」の布をかけた。女の子は袖の着物で、女子用の襦袢を着、柄物の帯をしめた。夏は単衣で、冬は袷あはせの着物に男子も女子も絆てんを着て、羽織ひもで結んだ。足袋は家で型をとつて作ったものを履いた。履物は家で作った藁草履で学校へ通つた。雨が降ると草履をふところに入れて、はだして帰宅した。又、雨が降ると傘がないので学校を休む子供もいた。祝祭日は新しい着物と新しい草履になるだけであつた。

大人の男はもも引きを履き、しゃつに縞の絆てん、女は袖の着物に腹合せ帯をしめ、袴たすきがけで、いつも裾上まである前掛をかけていた。頭には手拭で「姉さんかぶり」、履物は家で作った草履であつた。男の作業衣は野良着といつて、六尺ふんどしに古着で、「じんじつぱしより」で仕事をしたが、中には紺のもも引きをはいて出た人もいた。女は着物の裾をまくつて帯の間にはさみ、縞の腰巻を出して仕事をした。

民 具

田植えの時は男は野良着であるが、女は「農帯に農だすき」といって、着物を短く着て腹合せ帯たすきに袴がけ、この袴は幅二寸くらいの広幅のものを着いた。田植時にはどんな雨降りでも仕事は休まなかつた。男は「とんぼ笠」に「蓑み」を着て作業をした。女は「いごご蓑」を着た。履物は草履で、前緒を花結びにする「野良草履」であつた。仕事中は草履を脱いで足だし(素足)であつた。

寝具は敷布団一枚に掛布団、冬は夜着よぎといって肩に当る左右に綿を入れた袖のあるものを、掛布団の下に用いた。敷布を敷くことはなかった。寝巻を着替えて寝る人は少なく、「はだか」か「ごろね」の者が多かった。お産は近所に「とりあげばあさん」といって老練の女の人がいて、世話をしてくれた。乳児のおむつは現在のような輪になったものではなく、十文字に縫ったものを用いた。洗ったものを竿に通して干すことが出来ず、薪の上に干したり、縄のよりにはさんで干したという。

大正時代

明治の末年と大差はないが次第によくなくなった。男女共に着物で学校へ通った。女の子は元禄袖に三尺帯であった。男子は桜の徽章のついた黒の学帽で、夏は白布のおおいをした。入学式・卒業式・祝日には袴をつけた。女子の袴はメリンスで海老茶えびであった。履物はゴム靴が出はじめたが浅うら草履や藁草履の者もいた。雨の日は下駄であった。学用品は肩に掛けるカバンに入れたが、風呂敷で背中に背負う者もいた。学生や会社員は洋服で、冬は袖のないマントを着る者もいた。

大人の作業衣は明治時代と余り変わらないが、誰も紺の「もも引」をはくようになり、地下足袋で田畑へ行く人も多くなった。冬は男はネルの襦袢、女はネルの腰巻をするようになった。女で若い人は赤の腰巻であった。女の子は七つの祝いに、絹の着物でポツクリの下駄を履いた。

昭和時代

太平洋戦争前、昭和の初めには洋服も普及してきたが、農村では着物が多かった。小学校へ入学する児童も着物に袴をつけて入学式に出た。洋服の児童は五十人中二〜三人であった。然し昭和十年頃になると殆どの児童が洋服になった。履物は生ゴム靴か浅うら草履であった。この履物もズック靴になった。女子は着物が多かったが、ヒダのある短いスカートにブルマーの上着、冬は紺あじか藍あじのセーラー服になった。

大人の普段着は大正時代と殆ど変わりがなく着物が多かった。作業衣は男は紺のもも引からズボンになった。

シャツは布地を買ってきて家で仕立たのを着了。上着はハッピのような裨天であった。わらじも地下たびになった。この頃の女の人の夜なべと言えば、家の者や子供の繕つくろいをする針仕事であった。

戦中・戦後へ 昭和十二、三年頃の小学生男子は洋服・

帽子・カバン・運動靴、下着はメリヤス

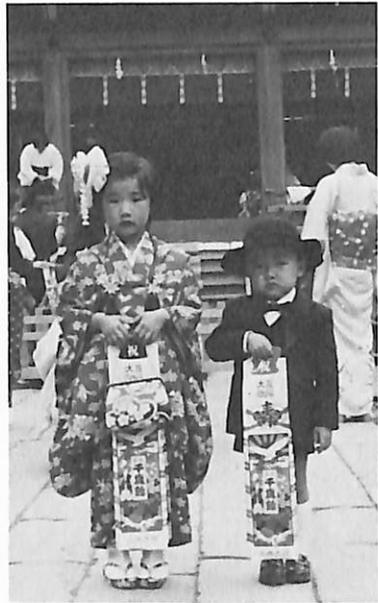
のシャツ、女子はスカートにブルマー、冬は上着を着た。

下級生はランドセル、上級生はカバン、履物はズックで通

学した。昭和十五、六年になると物資は次第に統制され、配給或いは切符制となった。木綿・絹は少なくなり、人絹やスフ等が出回った。昭和十六年には婦人服にモンペ姿を採用した。十六年十二月八日、太平洋戦争が勃発し、戦争が激烈になると共に衣料は店から消えた。昭和十七年二月一日、衣料に点数切符制が実施（一人一年に都市一〇〇点、郡部八〇点―背広五〇、袷四八、ワイシャツ一二、手拭三点等）された。十八、十九年には壮丁は軍人・軍属で出征し、男・女・学生は軍需工場へ行き、留守は女か老人となった。服装はなんでもよくあるものを着了。女はみんなモンペになった。小学生は防空頭巾を肩に掛けて通学した。学童の服・運動靴は学校へ配給されてきた。運動靴は名簿の順に配給したが、学童服は数が少なかったのにくじ引きであった。運よく当っても粗悪品ですま袋のように目のあらいもので、着ても首がこすれて痛かったという。都会の人は食糧が乏しく、衣類を持出しては田舎へ行って食糧（米・麦・薩摩いも・野菜等）と交換して命を支えた。いわゆる「筍なげのこ生活」であった。農家の人も着るものがなく、絹物を普段着にしたり、野良着にした。



防空演習（昭和18年頃）



三五七

二十年八月十五日に戦争は終わったが、このような生活は二十二、三年頃まで続いた。

昭和二十五年四月一日に衣料の統制が廃止となった。衣料も多く出回ってきた。スフ・人絹等の化学繊維が多くなったが質も向上した。昭和三十年頃になると、小・中学生は男・女共に服装はよくなった。毛糸類が多く出回って、セーターを着る者が多くなった。昭和三十一年頃から景気は急上昇し「神武景

気」と言われ、設備投資ブームとなった。昭和三十五年池田内閣は「国民所得倍增計画」を立て「高度経済成長策」をとった。昭和四十三年には「昭和元祿」という言葉も生まれ、国民の服装は隔世の感の言葉通り素晴らしくよくなった。特に七五三に着る女の子の着物と若い女性の着物は華美になった。

(2) 食

明治時代

明治になって文明開化の風潮が広がり、食生活では肉食（牛鍋）が徐々にひろまったが、それは都会（東京・横浜・大阪等）のことで、地方の農村は従来とあまり変わらなかった。明治の「御一新」といっても、地方の農民の食生活が掌を反すようによくはならなかった。主食は麦飯であった。大麦を臼でつき、夜その麦を鍋に入れて囲炉裏で煮てえまし、翌朝へっつい（かまど電）の釜で、米と麦と混ぜて炊いたのが麦飯である。米三合に麦七合、なかには米三合に麦一升くらいの家もあったという。米より麦の多いのが当り前であった。

明治三十年代には米八合に麦一升、四十年代に漸く米一升に麦一升になったという。主食はこのようであったが、どこの家でも毎月一日と十五日には小豆飯（お赤飯）を炊いて神様と仏様に供えた。また夕食は麦飯だけでなく、どこの家でも夕刻になると主婦か老婆が、夏は手打ちうどん、冬は煮込みうどんを食べた。副食物は、朝食時は「汁の実」といって「金山寺味噌、醤油のもと」のようなものを特別に作り、これと漬物や梅干がおかずであった。その頃は来客でもなければ朝の味噌汁は作らなかつた。昼食に野菜の煮付けを食べる家は少なかつた。夜は南瓜と小麦だんごの汁煮か煮込うどんを大鍋で煮て食べた。肉は飼っている牛か馬を仲間で殺して分けあつた。それもお祭りとか正月とか、特別の時であつた。個人の家では飼っていた鶏や兎を料理することがあつたが、お祭やお正月かお節句などであつた。祭りには鯖の一本でも買えば上等、それに前記の肉があれば最上であつた。寿司は干瓢、人参、しいたけ、おぼろ等であつた。のり巻、いなり寿司もあつたがどこの家でもというわけにはいかなかつた。煮上げは、人参、午莠、里芋、青いた、はす、しいたけ、それに上おきとして油上げをのせた。おひたしには「青もの」（野菜）「なます」などをつけた。味噌汁に豆腐や油上げを用いた。祭りにはどこの家でも餅をつき隣村の親戚へ配つた。調味料の味噌と醤油は自家製で、それを一年中使用した。塩は吠かますで買ひ、たくさん漬、糠漬、梅干漬等に使用した。砂糖は殆ど使わなかつた。「中白」をたまに使い、「白砂糖」は殆ど使わなかつた。「あんこ」には黒砂糖を使った。祭りや人寄せ（婚礼・祝い・葬儀・年忌等）には「豆腐」や「こんにゃく」はそれぞれの家で作ったものを使った。

お正月の三ヶ日は、暮れに大根や里芋を沢山煮ておき、これが必要なだけ入れた「豆腐」や「油上げ」入りのおつゆのぞう煮であつた。餅はおひき餅（米のくだけたものを精白し粉にして糯米と半々位でついた餅）が多かつた。あわ餅やきび餅をつく家もあつた。

大正時代

明治の初めから大正まで四五年代は違い、食生活も徐々に向上したが見違える程よくはならなかった。副食物は行商人が天秤棒でかついで来たのを買うようになった。獅子浜や内浦の人が海でとれた魚を売りに来た。狩野川近辺の人は、鮎、鮒、鯉、うなぎ、蟹等を獲って料理していた。卵は鶏を飼い自分の家で使用していた。大正末期には「金山寺」（みそ）を常食とするようになった。

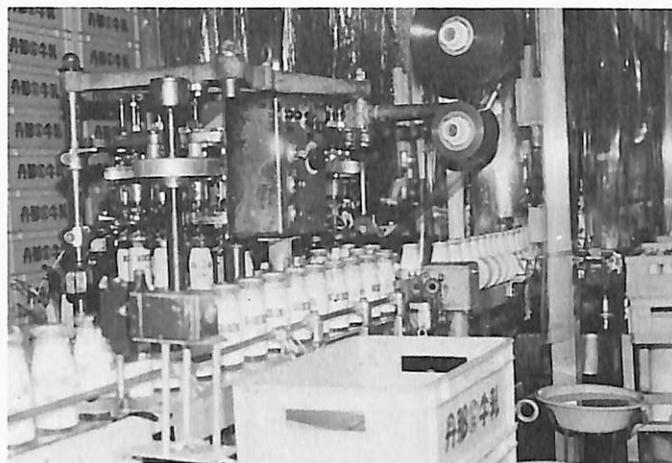
おやつは、夏はとうもろこしが多く、はだか麦をいって粉にし砂糖と混ぜた「こがし」や小麦粉を水でねり鍋で焼いた鍋焼き等であった。秋から冬には薩摩いも、おやきが多く、寒い日には「そばがき」もした。子供の食べる菓子は「あめ玉」であった。一銭か二銭買うと五く六ヶあった。キャラメル、和菓子も出始めたが駄菓子が大衆向であった。砂糖は「ざらめ」を使うようになった。甘柿を食べたのは勿論のこと、渋柿の渋を抜いて食べたり、干柿にして菓子の代用にした。

昭和時代

昭和になっても主食は麦飯が多かったが、米と麦の比は一〇対五く一〇対二位となった。朝味噌汁を常食とするようになってきた。夜は油上げと葱の「つゆ」が年間を通して食膳に供された。副食物は野菜の煮付け、瓜、茄子、南瓜の料理、秋から冬は鱒の目ざし、里いも、いか大根、いるかと人参、午莠煮、さんま焼、葱ぬた、なます等が料理された。農家では夏は手打うどん、秋はそば、冬は手打うどんの煮込み等を主食と共に食べた。塩漬鱈を隣近所の人と箱で買い、正月に何軒かで分けた。この切身を子供の弁当や親の野良弁当に入れるようになった。昭和十年頃まで農家では一人一人が膳箱に御飯茶わん、汁茶わん、箸等を入れ、食事にしたり、戸棚に納めたりした。商店や月給生活者は茶袱台ちやぶだい（食卓テーブル）を用いるようになった。

戦中・戦後へ

昭和十二、三年頃には駄菓子（せんべい、おこし、かりんとう、ねじり、鉄砲玉等）と共に和菓子、パン、ドロップス、カステラ等も出回ってきた。庶民的で好かれるものはラーメン、



丹那牛乳

甘い物として男子はきんつば、女子は大福、餡^{あん}パン、外食ではライスカレー、丼物を好んだ。寿司屋の暖簾^{のれん}は容易にくぐれなかった。その頃農家では、じゃがいも、とうもろこし、まくわ瓜、西瓜等を作って食べた。又小麦まんじゅうも家で作った。赤ナス、気違いナスといってトマトが作られ始めたが、今のように食べなかった。昭和十五、六年頃から食料は乏しくなった。砂糖も姿を消し、菓子、しる粉も食べられなくなった。太平洋戦争が勃発してから文字通り食物はなくなった。

争が勃発してから文字通り食物はなくなった。

昭和十六年四月一日（米穀配給通帳制実施、大人一日二合五勺）、十七年一月一日（食塩通帳配給制実施）、十七年二月一日（味噌醬油切符配給実施）、十七年（食料費管理法制度）

壮丁は軍人か軍属で出征し、若い青年男女、学徒まで工場に動員された。留守は老人と主婦と子供だけであった。農家は米、麦、薩摩いもを供出した。農家の人も、薩摩いも、里いも、人參、大根入りの御飯であった。都会の人は貯金もなくなり、衣類を持って農家へ行き食料と交換して帰った。物物交換（物交）といった。いわゆる「筍^{たけのこ}生活」であった。この頃は町の人や非農家の人の主食は「すいとん」か「おかゆ」「さつまいも」で、大根の葉、里いもの茎、薩摩いもの茎、ふすままで食べた人がいる。干柿は菓子に代わるものであった。

昭和二十年七月十一日（主食の配給二合一勺、一割減）、二十年

八月十五日 終戦。

昭和二十年は食糧危機が深刻化した年である。二十二年七月二十日(主食遅配全国平均二十日間、東京二十五・八日、北海道九十日)、二十三年十一月一日(主食の配給二合七勺)。

昭和二十三、四年頃から徐々に生活が安定してきた。食品は次のように統制が次第に撤廃された。

二十四年四月一日(野菜の統制撤廃、市場での「セリ売」再開)、二十五年五月一日(パン等米以外の主食物資の配給、価格統制撤廃)、二十五年七月一日(調味料物資の配給、価格統制撤廃)、二十七年四月一日(砂糖の統制撤廃)、二十七年六月一日(麦の統制撤廃、自由販売となる)。

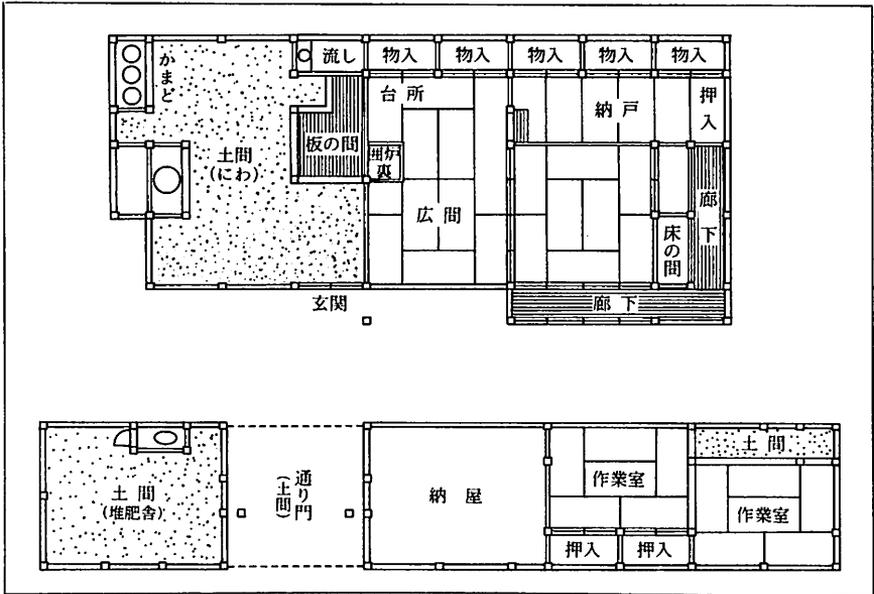
二十五、六年頃は米は配給であったが闇米(かみまい)が流れ、夢にも見た米ばかりの白飯(銀シャリ)が食べられるようになった。この頃各字では「パン竈」を作り、それぞれパンを焼きパン食が普及した。パンが出回り、パン食が増え、「丹那牛乳」が市販されるようになったのは二十五年からである。

昭和三十五年池田内閣は「国民所得倍増計画」を決定し、高度経済成長策を推進した。昭和四十一年には景気が上昇し、「いざなぎ景気」と呼ばれた。また四十三年には「昭和元祿」という言葉も広がった。かくて四十七年四月一日には米の物価統制令適用廃止となった。日本人の食生活は有史以来かつてない程よくなった。

(3) 住

江戸時代の農民は年中働きづめで、休む暇もなかった。農民は食い余ったとか、金が使ひ余ったということは十年に一度もなかったという。將軍、藩主、町人は立派な構えの家に住んでも、農民の家はみすばらしいものであった。明治になっても生活は苦しく、構えのよい家には住めなかった。

家の柱は地中にいけ込む掘立柱の家が多かった。柱と柱の間は戸や障子を二本位はめ込み、後は板目であった。家の中は田字型で座敷と広間は「仕切り」で仕切り、台所と広間の間には戸や障子がなく、納戸は一段と低くなっていた。昭和三十年頃まで納戸の床が低くなっている家もあった。畳は昔からあったが、竹を編んだ「簀の子」の上に藁わらを敷いて、その上に「うすべり」を敷いただけの家もあった。家の入口の戸は低く、入口に敷居のない家もあった。屋根は草葺きであった。こうした家は何軒もあった。田代の鈴木勉氏の住宅は、昭和五十七年（一九八二）にすべて自分の山の材木で建替えた住宅であるが、その前の家は今から二百年前の天明年間（明治維新より八五年前）に建てられた家で、函南町でも代表的民家の形態を示すものであった（田代・鈴木勉氏宅平面図参照）。長屋の通り門をくぐって行くと入口になる。入口は一間の大戸が用いられ、この大戸が閉められていると、大戸についている「くぐり



鈴木勉氏宅(田代)平面図

戸」という小さい戸口から出入りする。常口（とんぼ口とも言った）を入ると中は土間になっている。土間のつき当たった所が勝手と称する調理場である。普通の農家では土間の中柱の反対側に叩石が置いてある。鈴木家では常口から入った左側にある。ここにはいつでも藁を打ち叩くことが出来るように「つちんぼ」が置いてある。ここで夜なべに藁仕事をする。雨が降って外の仕事が出来ない時も縄をなったり、草履を作る。「にわ」の広いことは、ここを作業場にしたもので農家建築の特色である。鈴木家は建坪の三分の一は土間（にわ）である。この「にわ」に風呂桶が据えられていて、裏の「つるべ井戸」から汲んだ水を桶に入れる。風呂桶には鑄物の釜がついていて、鑄物は殆ど桶の中に入り、火を燃やして釜が熱せられて湯が沸くような構造になっている。この桶の横には「たらい」が置かれ、「たらい」に下駄か踏台が置いてあつて、そこでよこれをすすいで入浴する。翌日、残り湯は「大どぶ」と称する外便所を兼ねた溜壺に、担ぎ桶で運び「肥」とした。「にわ」の奥に「竈戸」が設けられ、「ふど」といつて粘土でかためたコの字型の「へつつい」が二つあり、釜や鍋をかけて煮た。かまどの窓は「むそう窓」となっている。別棟を裏に作つて「かまや」とする家もある。

間取りは田の字型が一番多く、間数の多い家もこれが基本になつている。「にわ」から上がる部屋が広間。その奥が座敷で、座敷には床間と押入れがついている。「にわ」に面して広間の奥が台所、台所の奥が納戸である。台所には半畳程の囲炉裏が切つてあり、この囲炉裏には自在鍵がさがり、常時鉄びんが掛けられているが、ここでも煮炊きがされた。また冬期は一家の者がこの周囲に集まって暖をとつた。囲炉裏からみて納戸側に作り込みの祖霊舎（仏壇）があり、祖霊舎（仏壇）を背にして囲炉裏の上座を「横座」といい主人の座で、広間寄り「下座」、反対側を「かか座」といつて主婦の座、「にわ」寄りを「木尻」といい、薪木等を置いたりする最下等の座としていた。一家の中で誰がどこに座るかは暗黙のうちにきまつていた。この囲炉裏には半円形になつた鉄器を

置き、燃した「おき火」で餅、だんご、いも等を焼いて食べた。正月に「年神さん」にあげたお飾りの橙を、囲炉裏の木尻側の隅にいけておくと「やけど」をしないと云われ、又この橙を「大神さん」にあげておいて、火事のときその方向に投げると風向きがかわる等と信じられていた。

広間には「大神さん」と称して神棚があり、伊勢神宮やその他の神社のお札を祭つてある。正月には「大神さん」とは別に「年神さん」の棚を飾るのもこの部屋であつた。畳に上がる来客の接待は、夏季はこの広間、冬季は囲炉裏ばたであつた。この広間は息子や娘達が寝起きた。座敷は儀礼の客室として使われ、老夫婦又は主人の寝室であつた。納戸は若夫婦とその幼児の寝起きするところで、家中でいちばん密室であり且つ気楽な部屋である。箆筒等の調度品も多くここに置かれた。お産のあつたのもこの部屋である。台所は一家の者が箱膳を並べて食事をする。部屋と部屋とは「唐紙」とか「仕切戸」を用い、「仕切戸」は磨きあげておくことが娘の誇りであつた。

鈴木家は通り門の長屋があつて、この長屋に隠居部屋があつたので、これから述べる部屋はない。「にわ」には四畳半か六畳の部屋が設けられている家があり、これを向かい座敷といい、息子夫婦が住んだ。老人が住むときは寝床隠居ともいう。又ここに鼠入らずの仕掛けをして穀物を入れる倉庫とした家もある。殆どの家は二階はつかないが、養蚕をするようになってから「にわ」の上だけ中二階にしたものである。中二階は「簀の子張り」であつたものを板張りとし、これに階段をつけて寝室としたものである。

家の主な柱は広間と台所との間にあつて一面が「にわ」に向かつて立つている大黒柱（中柱）と、田字型間取りの中心柱となる小黒柱、そして「にわ」に立つ伍長柱が特に重んぜられた。伍長柱には火産靈の神（荒神さん）を祭る家が多い。鈴木家の大黒柱は櫂で、その他の柱はすべて杉であつた。明治以前田代近在には桧材はなかつ

た。柱はすべて「手斧」で作ったものである。雨戸は戸袋に入るようになつていて、廊下の有無に関係なくあつた。廊下のある家は畳にそつたところに障子があつて、縁先は雨戸だけであつた。

家庭での飲料水は裏の「つるべ井戸」から汲み上げて、洗い場の大きな「甕」に溜めておき、それを使用した。洗濯物は裏の小川へ行つて洗つた。便所は座敷の裏についているのを「上せつちん」と呼んだが、農家で「上せつちん」のある家は稀であつた。殆どの家が「下せつちん」で「大どぶ」と呼ばれ、牛、馬小屋等に地を深く掘り、板を樽のように組み、更にもうその上に踏み板を渡して用をたすようにしてあつた。肥え溜兼用である。

屋根は茅葺であつた。屋根の中央には「おむし」という小屋根が造られていて、屋内で薪を燃やした際の煙がここから外に出るようできていた。換気の働きをしていた。茅葺屋根は三〇年に一度葺

替えられた。葺替えは大仕事であつたので、「茅無尽」と言う仲間を組んで、次の葺替えに備えていた。鈴木家では昭和五十七年まで二〇〇年間茅葺で、長屋は現在も茅葺である。二〇〇年以上火災の難に一度もあうことなく維持された住宅であつた。昭和五年十一月の北伊豆地震後は、函南村だけでなく田方郡ではトタン屋根が多くなつた。



トタン屋根の家々

2 葬儀

(一) 仏式

〔函南町で行なわれている葬儀について、仏式によるものを中心に述べることにする。〕

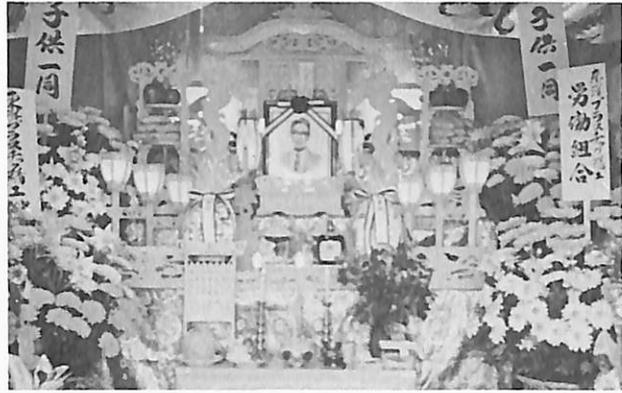
仏教宗派も曹洞、臨濟、日蓮、浄土と分かれており、各宗の仏事の式は異なるが、地方での行事としての葬儀の進め方は、ほぼ共通していると思われる。葬儀の進め方をとりあえず、①準備、②通夜、③火葬、④葬儀、⑤納骨に従って記すことにする。

準備

死者があると、家族の者はただちに親戚ならびに組内の方に知らせる。親戚は遠方の人もあり、すぐには集れないが、組内はただちに全員集合する。葬儀の準備はもとより葬儀の進行等すべて組内が中心となつて行う。組によつて異なるが葬儀委員長は組長となる。どうしても組内の古老の方や組内の親戚筋の方が積極的に進めて行くことになる。全員がそろつた所で通夜までに準備しなければならぬものもろの事と、作業の分担をそれぞれ決める。早速やらなければならないのは「使い人」が各方面に「お知らせ」をすることである。通夜に出席していただく人々は、かつては実際に足を運んで知らせたが、今日ではほとんど電話連絡となる。

第九章 民俗

お寺へは大体のところあらかじめ電話連絡した上で、喪主と世話役の人が訪ねてお願いに行く。住職の都合を聞いてお経を読んでもらう。通夜と葬儀の時間等詳細は決まり次第、知らせることとして、導師以外の役僧の人数などはただちに伝えて、住職の方から手配をしてもらう。同時に葬儀屋に連絡して準備を始めてもらう。火葬の時間も電話をかけて、火葬場の釜の空き具合を聞いて予約する。この火葬場の時間が決まれば葬儀の日取りと時



壇
 間は決まる。友引の日は火葬場も休みとなり、組内の人もその日は一切手をつけないしきりになっていたので、その日は外さなければならぬ。医師の死亡診断書をもらい、家庭の認印を持って町役場へ行き、死亡届を提出する。これがないと火葬も納骨もできない。役場は埋火葬許可書を発行してくれる。これを火葬場へ届け、引き続き寺へもって行くのである。葬儀屋のもってきた祭壇もしくは、函南農協で借りた祭壇のかざりつけが進む一方、組内の女衆と呼ぶ奥さんたちは、通夜ならびに葬儀の準備に入る。

仏
 飾り付け方は、葬儀屋がやるか、組内でやるかで異なるが、用意された用具を指示された方法で並べる。周囲の幕張りと共に祭壇の飾りつけは多数の人の手が入り用となる。棺は壇の前に置く。遺体は通夜まで、または通夜が終るまでは北枕にして寝かせ、枕もとの経机に花（しきみ）、水、線香立、小聲、枕団子を置く。机の脇にはお盆、その上に水指、割り箸脱脂綿が置かれる。通夜の時は、枕団子のほかにコップに水を忘れない。祭壇には盛り物や生花が供えられる。会場の関係上、その数は限られ、今日では造花は辞退している。新生活運動の呼びかけにより通夜の時の接待等は行なわないこととしている。一方寺へは位牌、七本塔婆、旗、墓標を届け、住職に書いてもらう。納棺の時は死者をアルコルでふき、かたびらを着せて、丁寧に納める。死者には白布で旅装束をさせるのである。ズダ袋には六文銭が入っている。これは六地藏に一文ずつあげる為のものとも、三途の川の渡し守の渡し

質ともいわれている。通夜の読経が終り次第、組内一同は集合して、葬儀の役割り分担を決める。昔から葬儀の役割りで大役といわれていたものに、「穴掘り」がある。これは土葬時代に穴を掘る役であり、屈強な人のやる力仕事であった。今ではこのような重労働がなくなつたが、墓地の清掃、墓標の建立、埋骨の作業等が課せられており、その労に報いるべく、お昼には特に食事を出すことにしている。火葬場への送迎配車、導師、役僧の接待等、細かな打ち合わせを行なう。

通夜

通夜までに導師となる住職は戒名をつける。導師は通夜の時、死者に対して剃髪、受戒の儀式を行なうことが多い。通夜の読経の後、または前に念仏講や御詠歌会の会員たちによる読経、奉詠のある町もある。住職の通夜説教の行なわれる所も多くなつてきているようである。通夜の終る頃には準備万端整うようにし、本来は通夜は夜を徹して供養するものであるが、翌朝も早いことであるし早めに切り上げて帰宅する。なお神棚には紙をはる。

火葬

火葬場に向う前に出棺の読経がある。導師の読経が終り次第、会葬者は棺の死者に対して最後のお別れをする。蓋をして釘を、石で近親者が打つ。これは軽く打っておくからもし蘇生したら破つて出よとの親心である。棺は近親者の手によつて抱きかかえられて、頭から先に玄関から外に搬出する。そのまま霊柩車へと移動。施主ないし遺族は、遺影、位牌、野膳（コップは空にしておく）を持って車に乗る。都合のつく人達は皆で乗り合わせて火葬場に向う。車のコースは往く時と帰る時は違つた道を通る。葬儀はすべて不幸なことだから、同じことをくり返さないとの気持の表われである。火葬場は三島市営の火葬場、もしくは、沼津市営火葬場であるがそれでも間に合わない時は、長岡あるいは裾野の方まで行くことがある。火葬の読経後、収骨までの間は待合所で、酒、お茶、おにぎり、菓子等を振舞つて待つ。収骨は白木の箸を使って二人ずつつまみ受けて

骨壺に納める。順次足より頭にかけて拾う。最後に咽喉仏のある骨を拾って終りにする。

葬儀

葬儀はお寺で行なうのが普通になっている。時として自宅にて行なうこともある。本堂に向う前に火葬場から帰って来た遺骨に対して読経が行なわれる。この時導師は来ないで役僧が来て読経をする。

読経が終るといよいよ行列である。行列の順は、組の役の人が読みあげる。この順は次のとおりである。葬列は死出の旅路である。葬送儀礼として大切なものである。これは宗派には関係なくほぼ共通である。

先駆 自張旗花環 墓標盛花蓮華 僧侶 生花台シカ花台茶器 棺服 香炉 写真 膳位牌堂 骨箱 参列者
自張旗花環 墓標盛花蓮華 僧侶 生花台シカ花台茶器 棺服 香炉 写真 膳位牌堂 骨箱 参列者

先駆は、鉦を打ち鳴らしながら道案内をする。自張は白い提燈（ちようちん）である。もともと葬儀は夜行なわれたともいい、死出の旅路が暗夜の道であることから、足元を照らす灯りが必要なのである。旗は四本幡（ばた）である。幡は仏菩薩を莊嚴供養し、その威徳を表示するもので、各宗派によつて書式は異なる。白幡となつており、青竹の葉の先に吊してある。土葬の時は、自張と旗の間に龍、わらで作つた龍の形をした作りを持ち歩いた。これは龍が兜率天に昇るといふ神力で守護の役を果すといふ中国の教えから来るもの。ただし、これは生身の姿をした死者を守護するもので、現在では火葬となつたのでこの頃では龍は使われていない。墓標は角塔婆である。長さや幅はまちまち。蓮花は花びんに金の造花を立てたもの。生花台にはシキビの枝が立てられている。香華とか華の木と呼ばれる木である。この木はもともと檜（しきみ）と呼ばれる木で仏華と珍重されている。シカ花は四花、紙花のこと。沙羅の木を表わし、クシナガラで釈尊が東西南北に一對づつの沙羅の林の中で涅槃に入られたとき、この樹が枯れたといふ伝説がある。金銀色の紙花がそれぞれ四本立てられている。棺服、膳、写真はそれぞれ近い親族がそれぞれ持つ。この外に、天蓋（てんがい）等もある。住職の葬儀、これを津送（しそう）とい

うが、この時は兪(がん)と称する輿(こし)が用いられる。葬列には僧侶が入るが、鳴らし物をもつが案内によってそれぞれ異なるので略する。

本堂では住職が待ち受け、呼び鐘を鳴らし行列を迎える。本堂前では三周(そう)する。それぞれの案内の定める所による葬儀ならびに告別式が行なわれる。焼香の順等はあらかじめ打ち合わせた通りとなる。弔辞、弔電があればこれを読み上げる。司令は葬儀委員長が行なうことが多い。

納骨

葬儀が終ると共に墓地で納骨をする。寺の墓地の入口には六地藏尊がある。地藏尊の前にローソクを立て、会葬者は墓地で焼香をする。納骨が終ると、「浜おり」という行事をする。川のほとりで行なうこととなっている。喪主の家の玄関では、手にきよめの塩を振って、水で洗い、身体を淨めて家に入る。近親者が家にもどる頃、僧は安牌の読経。これは新亡の霊位を安住の場におくたためにするもので、以後、忌明までこの霊壇にて供養をする。忌明には四十九日の仏の祝餅をお供えする。この餅は自宅には残さず全部寺に供えるのが習慣である。なお忌明の日は「三月がかり」としないのが、しきたりになっている。また、安牌の読経が終ったところで「精進おとし」をする。

以上が昔から行なわれている函南の葬儀の進め方である。所により多少異なっているが、ほぼ共通したやり方であるといえよう。葬式後は毎夜七日までお念仏または、お題目を唱え、その後四十九日忌明までは七日ごとに法事を行なう。

百ヶ日はお念仏またはお題目のみの町が多い。一周忌、三年忌、七年忌、十三年忌は法事は丁重にするが、二十三年忌、二十五年忌、二十七年忌、三十三年忌、五十年忌前寄せ合祀する家が多い。墓は大体七回忌頃までに建てる所が多い。

言い伝え

次に、昔から葬儀をめぐるいろいろの言い伝えがあるので、主なものを記しておく。いずれも習俗、習慣としてあるもので、必ずしも仏教の教えとは言えないものがある。俗信、迷信的なものが多いが、それはそれなりに意味があると思われる。

〔友引は葬儀をしない〕 友引は葬式をしないという習慣は定着している。友引の日はお寺、葬儀屋そして火葬場は休みとなる。友引は曆をめくってみると月に四回ないし五回、大体日曜日なみの間隔で廻ってくるから、休日なみになるわけである。ことにこの頃のように土、日曜日が法事等が集中していることから友引を休むというのが大きき原因であろう。だが友引が忌まれるのは死者が友を引くというのには理由がない。友引は六曜の一つである。中国で古くから伝わる時刻の吉凶占いからくるもので、わが国で広く用いられるようになったのは天保年間（一八三〇～四四）というからそんなに古くない。六曜からいうと先勝と先勝の間にあつて、「相打ち友引」として勝負なし」とあり、むしろ吉日とされている。なお仏滅は結婚式を挙げない習慣だが、これは古くは物滅であり、物を失くすという日。この日は忌むべき日とされているが、何も仏が亡くなったということではない。いずれも仏教とは無関係である。

〔三月またがりの四十九日忌では成仏しない〕 もともと四十九日というものは忌明け日であり、死のもつ忌と穢のもつとも重いものが消えたことを表示する儀礼である。その数字の根拠は仏教の七仏、陰陽道の七曜、七星の数に合わせて七七、四十九としたものであろう。これが一周忌で一応の忌は消えるとされている。五七忌、すなわち三十五忌は全く根拠がなく、ごく最近のことといわれている。むしろ四十九日忌を三十五日忌に切り上げるのは、忌を早く切り上げて「仕上げ」を早くしろとする要求からくるものである。「仕上げ」は、忌を仕舞う意味の「忌明け」を「仕上げ」として一般化しているもので、何時までも延ばさないので、切りを早めようとの

考え方からくるものである。従つて、四十九日忌が三月にもまたがるのは良くない。二月以内にしたいという考え方によるものであろう。これは仏事の日取りを決めるに当たつて、当たりの日は避けて前日とするとか、法事は「前寄せ」して合祀して良いが、後は良くないとの考えに通ずる。ちなみに、三回忌は二回忌と言うべきところを一年早めて三回忌とするなど、随所に、忌日を早める傾向が見られる。本来は四十九日忌に、忌明けの行事として「精進おとし」をするべきところ、葬式の当日に、仕上げ行事である精進おとしをしてしまう。初七日を翌日どころか当日に引き続いてやってしまうのが習慣となつてゐる。これでは成仏は難しいのではないかと言われるかも知れない。ともかく三日またがりの四十九日忌は友引と同様、全国的にみても避けられてゐるようだ。

〔枕団子の数は六個〕 枕団子の数は六個というのは、仏教の六道輪廻の思想からくるものである。六道の辻々に地藏菩薩が立つてゐる。六地藏さまへの賽銭を差し上げて、地藏での苦痛を軽くしてもらおうという願いから六道銭、六文銭がある。死者が冥途の三途の川の渡し賃だという俗信もある。穴あき一文銭の寛永通宝の絵のある印刷物が、づた袋の中に入つてゐるのである。枕団子は米飯を丸めたもので代用し、飯茶わんに盛つて供えるが、これは野膳と呼んでゐる靈膳に枕飯として供えるものである。これは墓地の供え物として持参する。四十九日忌の餅と違つて、冥途の旅の土産品で、六道銭と同じく途中で鬼に饗応するものとされてゐる。従つて、づた袋の中に入れるのが本当だといわれている。同様に、葬列を組んで道を歩くとき、銭をまくというのと同じ考え方であらう。死者の生前愛したものを持たせるといふのも旅に出るといふ考え方からくる。いずれも本人の持ち物というよりも地藏菩薩や鬼への施ないし饗応として持たせてゐるのである。洗米つまり「オヒネリ」も同様であらう。

〔枕は北枕にする〕

北枕は縁起が悪いというが、これは枕経のとき、死者を北枕にすることからくる連想で

あろう。釈迦が入滅の時、北枕にされたとの故事からくる。今日でもインドの教養ある紳士は北枕にするという。だが北枕にするというのは方角の俗信からくるものである。家相の上から北面は凶とされているが、方位のうえで北が凶とはいいい切れない。方角から吉凶を判断するのは、それ相当の根拠があつてのこと。よく仏壇は北向きが良くないということが言われるが、これは家相上、仏壇を祭る方位として、その置く場所から判断されるもの。一般に北向きは良くないとはいえない。方位との関係で吉とされる場合があるのである。

一々列挙すると数多くあるが、代表的なものとしては次のようなものがある。

枕元に或いは棺の上を守り刀を置いたり、屏風を逆にするが、これは悪霊への恐怖からくるものである。即ち、日常的なものとは異なる取り扱いをすることにより悪霊を取り除き、死者の聖なる性格をつくりだそうとするものである。着物は左前にするとかいうのもこの考え方からくる。野辺送りの帰りは同じ道を通らない、葬儀の帰りに他の家に立ち寄らない。仏具はふだんの日に買つてはいけない。盆、暮、彼岸、命日などに買うものだというのは、死が、仏事が日常的なものでない、非日常的なできごとであるから、日常生活とはつきりけじめをつけようとする考え方を説くのだといわれる。死にまつわる事がらをタブーとして忌み嫌う考え方に通ずる。火葬場で骨拾いをする時も、二人で箸をはさみあいながら骨を拾うというのも、箸から箸へと食物を渡すのが不吉な行為だとして忌まれてゐるからである。また「浜おり」なども非日常的な世界から日常的な生活へのけじめとして行なうものである。死を忌み嫌う素朴な人間の感情から生れたさまざまな俗信は、近代的な生活を送る今日にあつても、タブーとして守られてきている。これは時代や地域によつて差があるにせよ、余り変わりないものとして伝えられて行くものであろうか。

(二) 神式

神葬祭

神道儀礼によつて行なう葬儀が神葬祭である。わが国は古来国風によつて葬儀が行なわれていたが、
 仏教の伝来以後即ち奈良時代以降は主として僧侶の手に委ねられた。殊に徳川幕府は寛永十七年（一六四〇）宗門改役を置き、「宗門改めの制度」を設けてからは、神職とその嗣子を除外は殆ど仏葬によつた。一般に至るまで神葬を行なうことができるようになったのは、明治元年の神仏分離以後のことで、神官が葬儀に關与することが認められたのは明治五年である。従来神官は葬儀に關係しない立前であつたが、教導職を兼務したため、氏子の神葬祭を取扱うことが出来るようになった。しかるに同十五年神官教導職の分離により、神官の葬儀に關与することが禁じられた。戦後は神社が宗教法人となり、すべての神職が關与することになった。

葬儀は人生最終の重儀であるので、人の終りを悲しみ、生前の業績をあがめたたえ、その徳を偲び、その靈の安鎮と冥福を祈り、恭敬と真心を以て仕えなくてはならない。その儀は納棺の儀に始まり、埋葬を以て終る。今神葬祭を便宜上二つに分けて、納棺までを前儀とし、それ以後を後儀として述べることにする。

(1) 神葬祭前儀

納棺以前に執り行なうべき事項

A 注意事項

- 1、命終りたる後は、先ず神棚及び祖靈舎に何某帰幽の由を奉告すると共に、その前面に白紙を貼ること。
- 2、病氣平癒などを祈願した神社があれば、その神社に代参を派し、あるいは遙拝して祈願を解くこと。
- 3、喪主を決定すること。

- 4、葬儀の日時を決定すること。
- 5、葬儀執行の為、斎主、副斎主、祭員、伶人等を委嘱すること。
- 6、葬儀に関する諸事施行の為、葬礼に通じた人を葬儀掛（執行委員長）に委嘱すること。
- 7、死亡届並に埋葬、火葬の認可手続を行なうこと。
- 8、葬具、用具、祭場舗設等の準備をすること。
- 9、葬場、墓所、火葬場を決定の上、諸事交渉をすること。
- 10、各祭につき幣帛、神饌、玉串その他全般に亘り、その数量程度等を協議決定すること。
- 11、霊璽、銘旗、墓誌、墓標等の揮毫を依頼すること。
- 12、その他

(ア) 親戚、友人、知人、勤務関係等へ漏れなく知らせる。

(イ) 手伝人、通夜、火葬場、直会等の食事の準備をする。

B 枕直しの儀

この儀は、命終りたる後、近親者相集まり、遺体を殯室（ひんしつ遺体を安置する部屋）に移す。北枕仰臥とし、白布を以て面部を覆い枕頭に枕屏風を立て、守刀を置き燈下を点ずる。前面に案を設けて、生前嗜好の常饌（若しくは洗米、塩、水）を供し、家族・親族等慎みてその側に祇候する。

守刀は、枕頭に小案を設けて縦に載せ、柄を向うにし、刃は遺体に向けない。守刀はこぶたな小刀、その他の刃物を以て代えてもよい。

納棺の儀

哀傷の中にも手落ちなく諸儀を進め、なるべく早く慎ましやかに遺体を棺に納める。納棺後は柩の前を飾り、饌を供して拝礼する。左にその次第を示す。

A 納棺の次第

- 1、葬具を弁備する。棺・凳子(柩の台)・饌案・玉串案・真神・燈台・屏風等
- 2、時刻喪主家族親族関係者殯定に集まる。
- 3、喪主が一拝する(諸員は之にならう)
- 4、遺体を棺に納める。

喪主家族遺体の旧衣を脱し、身を拭いて髪を正して新褥しんまに移し、新衣に改め面上に白衣を覆い、褥と共

に棺内に納め新衾かすまをかけ、礼服及び生前愛用の物品等を納め充のう(白布の袋)に詰めてふたをし、白帊を以て柩を覆う。

5、柩を正寝に移し柩前を裝飾する。

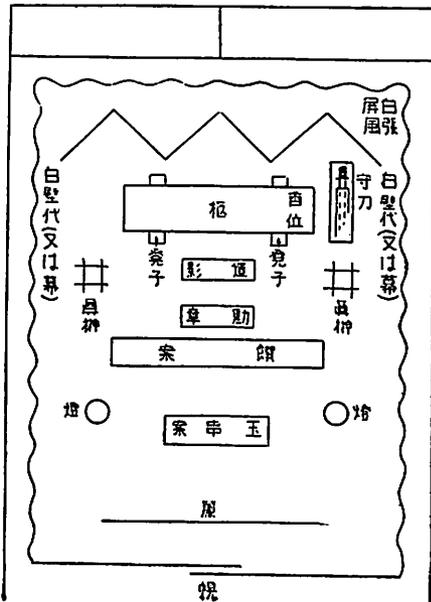
6、饌を供する。

7、燈を絶やさない。

B 納棺後柩前裝飾図

納棺後柩前の裝飾を示すと下記の通りである。

C 用具



納棺後柩前裝飾図

納棺の儀に要する用具を列挙すると左の通りである。

- 1、拭布ぬぐいぬの 遺体を拭う料、白布長さ三尺 二条
- 2、湯桶ゆづく 沐浴の具 一口
- 3、洗桶あらいおけ 沐浴の具 一口
- 4、柄杓ひしやく 沐浴の具 一柄
- 5、時服じふく 遺体の新衣、冬は白絹袷あじ(夏は単)、内衣うちぎ、襦衣はだつぎ、帯、足袋等 一具
- 6、枕まくら 括枕とする、白布又は白絹 一個
- 7、褥しじふ 遺体に敷く料、白布又は白絹の綿入、三幅
もの、長さ棺に準ずる 一枚
- 8、衾かたど 遺体を覆う料、白布又は白絹の綿入、五幅
もの、長さ棺に準ずる 一枚
- 9、礼服らいふく 棺に納め又は遺体に着せる料、男子は斎服又は浄衣、女子は桂袴又は水干等適宜とする
一具
- 10、充囊じゅうのう 詰物つめものとも言い、茶、穀穀等を白布の袋に入れ
若干
- 11、棺かた 桧、榎、松、椈等の板で作る 一槽
- 12、吧か 棺を覆う料、白布又は白絹 一条
- 13、凳子 枢台、白木、高さ三尺 二脚
- 14、額縁 黒色、遺影を納める黒布を付ける
- 15、燈台 白木
- 16、真榦まごかき 黄白の絹又は紙垂を付ける、高さ約六、七尺 枠付
- 17、案 守刀、遺影、勳章を置く
- 18、饌案せんあん 白木八足
- 19、饌飯案けんはんあん 白木八足
- 20、三方 白木
- 21、食器 常饌用
- 22、薦こも

(2) 神葬祭後儀

① 産土神社に帰幽奉告の儀

喪家より何某帰幽の旨通知があつた時は、産土神社においては直ちにその由を神明に奉告する。代参者はこれに参列する。その祭儀次第は神社における通常の祭式によればよい。

② 墓所地鎮祭並に祓除の儀

新しく墓所を築くに当つては、その工事に先立って地鎮祭を行ない、その土地の神を祭る。祓除は墓所の工事が終つた後、葬儀に先立ってこれを行なう。既に定まつた墓所がある場合は、祓除だけを行ない、地鎮祭は行なわない。

③ 通夜祭並に遷霊祭の儀

通夜祭は往古の殯斂いんげんの遺風であつて、終焉後、葬儀を行なうまでの間、遺体のある所において生前同様の礼を尽し、手厚く奉仕する重い儀礼である。「もがり」は「あらし」とも言い、往古は未だ葬り終らない間、殯殿に遺体を移し、朝夕饌膳を供して、生前のように奉仕した。

この儀は葬場祭（告別式）の前夜に行なうのが適當である。遷霊祭は発柩以前に、故人の神霊を遷か霊いじに遷し留める儀で、夜間これを行なうを本儀とする。その遷霊は忌明け後、その家の祖霊舎に奉遷して、永く家の守護神として奉仕する。

④ 発柩祭の儀

発柩祭は出棺祭とも言ひ、葬送の儀を行なうに当り、発柩に際してその由を柩前に告げる儀である。この儀終れば直ちに霊柩車にて火葬場へ向う。

⑤ 火葬祭の儀

火葬場で遺体をかまどに納め、火葬祭を行なう。写真、靈璽、供饌、榊、生花、燈明をかかけて祭詞、祓詞を奏上し、玉串を奉奠する。供饌には常饌の外、故人が生前最も好めるもの（酒等）を供する。

⑥ 葬場祭の儀（告別式）

葬場祭（告別式）は故人に対し、最後の訣別を告げる最大の重儀で、新に葬儀場を設け、喪家より葬列を整えこの式場に至りて本儀を行なう。常設の斎場があればこれを使用してもよい。又事情によっては、喪家で行なってもよい。

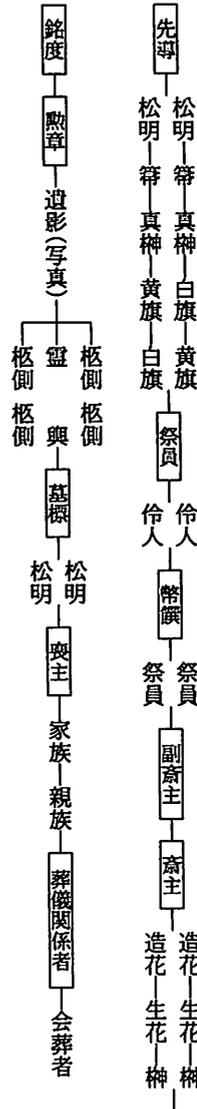
葬場祭（告別式）次第

- 1、伶人並に参列者、会葬者、関係者が着席する（是より先手水の儀がある）
- 2、齋主、副齋主、祭員が着席する（是より先手水の儀がある）
- 3、喪主、家族、親族が着席する（是より先手水の儀がある）
- 4、開式のことば。互礼（一同 礼 直れ）
- 5、戒論
- 6、修祓
- 7、齋主が一拝する（諸員はこれに倣う）
- 8、副齋主以下が饌を供する（この間楽を奏する）
- 9、副齋主以下が幣帛を供する（同右）
- 10、齋主が祭詞を白す（この間諸員警折する）
- 11、誄歌を奏す（伶人奉仕）
- 12、誄詞、弔辞、弔詩歌、弔電等を奏上、披露する
- 13、齋主が玉串を奉って拝礼（副齋主以下は列拝する）
- 14、喪主が玉串を奉って拝礼する
- 15、家族、親族が玉串を奉って拝礼する
- 16、参列者、会葬者、関係者が玉串を奉って拝礼する
- 17、副齋主以下が幣帛、饌を撤する（この間楽を奏する）

する)
18、斎主一拝する(諸員はこれに倣う)

19、閉式のことば。互礼(一同礼直れ)
20、謝辞(遺族、親族代表)

葬 列



⑦ 埋葬祭の儀

葬場祭(告別式)が終つて霊柩を墓所に移し、埋納してから行なう儀である。

⑧ 帰家祭の儀

埋葬の儀が終つて、喪主以下帰家清祓の後、霊前に葬儀が滞りなく終了した由を奉告する祭儀である。

⑨ 霊前祭の儀

遷霊後は霊前を祭り、霊前に「在ますが如く」孝敬を尽す。

1、霊前日供の儀
ここでいう日供とは、遺族が霊前に毎日朝夕の二度、又は毎朝一度、生前嗜好の常饌(又は洗米、塩、水)を供えて奉仕する。この儀は霊璽を祖霊舎に遷し、合祀するまで行なう。

2、霊前祭の期日

毎十日祭 帰幽の日から十日、二十日、三十日、四十日、五十日目

百日祭 帰幽の日から百日目

一年祭 一年後の帰幽の日

以上の霊前祭の中で、五十日祭、百日祭及び一年祭を重くし、就中一年祭は一層鄭重にする。

⑩ 清祓の儀

普通には、五十日祭の終った翌日行なう儀である。この清祓が済んでから、神棚の白紙をとり去り、神棚、神社の拜礼は平常通りにする。時処位により百日祭、一年祭の翌日に清祓を行なうことがある。

3 年中行事

はじめに

函南町特有の年中行事の原形を求めることは、もはや今日では非常にむずかしい。むしろその原形は、この函南の風土と、時代の変遷によって変化し、限られた地域で継承されているにすぎない。時に、自らその年中行事の慣習に規制を加えたこともある。(大正十一年、田方郡自治改良会・函南村支部決議の例)

年中行事は、いわば、遠い先祖が、願いをこめて、あるべき姿を、共同で示した季節の節——生活の区切りの姿であったといえる。言い換えれば、道義的な規制と、宗教的儀式の性格の上に立った伝統的な慣習だったわけである。

以下、その主な年中行事を、昭和三十二年アンケートによる調査を行った資料を基に、過去継承されていた姿を月を追って記すことにする。(土屋)

元日

一月一日。元日。新しい年を迎えた第一日。

子どもらは、古来、新しい年を祝福してくれる歳神さまのことを「正月さま」と呼び、その「正月さま」は白馬にのつてゆつくりやつてくると信じられていたという。いわば、元日は、その「正月さま」がやってきた日である。

大晦日おおみそか、午前零時、各寺で、人間の百八煩惱を除去し、新しい年を迎える意味で鳴らす「除夜の鐘」を合図に、人々は氏神に参拝した。そのあと、当主は節男せちおとことして、この朝から三日間、若水を汲んで歳神さんに供えたり、雑煮いっさいの煮炊きを女手をかりないでやった。

雑煮は、元朝第一の食事である。旧年作っておいた餅(雑煮餅)に大根(お寒大根といった)、里芋をよく用い、元日は味噌汁、二日三日は醤油汁に花鰹を加え、水菜は元日には用いないで、二日に入れ、三日は元日と同じ物を食べる家もあった。

また雑煮餅は、生餅のまま用いる家、焼く家、更には、家内丸くおさまるようにと、餅を丸く切る家など、それぞれの家のしきたりでさまざまであった。この餅をたべるのは、春を祝う心から生まれたといわれている。また大根は「代々」に、芋は「威いもあつて」に通ずるといわれた。



書き初め

この日、寺、親戚、知己間に、年賀の回礼をし、あるいは氏神（神社）の境内に集まり、一同新年の祝儀を交換しあった。しかし、日支事変（一九三七年）頃から、各字とも、神社に集会し、区長、古老の年頭の挨拶があり、万歳三唱して解散するという習慣が形成されていった（『函南月報』による）。

「広間と座敷の境目につくった。神棚を新しく作って『歳神さん』といった。普段、板はしまつてあつた。お注連をはつてしゃげを吊した。かしらづきと言つた。十二月三十日作り、おぞうには木のおぶつきに入れ、その家の主人が正月の間そなえた」（『伊豆の民謡』による）

初仕事・ 二日の日。

書き初め 初山入りの若木迎えと言つて、木の切り初め、薪取りが行なわれた。この薪を保存して田植えの時の薪とする古風な習慣もあつた。

この初山入りに取つてくる若木が、山の神の依代よしろであり、それが苗代の水口に立てられ、山の神の象徴として崇められ、田の神に転化し、多くの稔りを予約すると考えられた。

この日、縄を一ぼなつて供えたり（柏谷）、棧俵さんだわらを作つたり（新田）「うないぞめ」といつて、樫の木を田に立て、鏡餅等を供えて、その前で田を少し耕し、豊作を祈願したりした（『三島市誌』）。

子どもらの「書き初め」もまた、この日である。

四日。

初山

山仕事の初めの日である。氏神に参拝し、切り餅を山の神に供えて、山仕事の無事を祈り（仁田・柏谷）、薪を取りに行つたり（間宮）、枯葉を集めたり（平井）、しめ飾りをつけたくし柿とか、餅を二切れ持つて山に登り、シバの木に紙のしめ縄をつけて供え物をし、通称カツノキを切り取り、だいのこんごうを二本か三本作

った。かつの木を三〇センチ位に切り上を平に下をとがらせた。上に十字の割目をいれて歳神にあげた(平井)。それを、四〇センチ前後の長さにつけて、神棚に、二・三本供えたり(畑毛)、朝、餅を二箇持つて山にピンカの木を取りに行き、帰りに餅を半分ずつ持つて帰り、ピンカの木を「いろり」にくべ、その燃える音を楽しみに聞いたりした。その音が「ゼニガネ、ゼニガネ」と聞こえるので、金運に恵まれるものと信じられた(田代)。

また、この日から四日だけは、どの山でもカツノキを切ることが許された(田代)。この切り取ったカツノキは、長さ一丈五寸、太さ三・五センチほどの「まき」(薪)を作り、その中央、十五センチくらい皮を残して、その両端を十文字にわって、歳神さまに供えておき、後の正月十五日の日のお粥をかきまわすのに用い、その棒で「柿の木貫め」に用いたり、更に苗代の時に、大山さんの「からすごう」というお札を木の割り口にはさんで、「みのぐち」にさして、虫よけ、鳥よけとしたりした。へこれが、だいのごうと称された。(田代)

また、この日、「かちきめし」といって、人参、午莠等野菜をたくさん入れた「まぜ御飯」(五目めし)を炊き歳神、山の神に供えた。みんなで食べる時、「今年も薪に困らないように」と祈ったという(日守)。

丹那方面では、部落一斉に出て、共同で、屋根茅の刈り取りを行ない、必要者が無限制でその屋根茅をもらつたという。

柏谷などでは、鎌初めとして、田に鎌を入れ、榊を立て、飾の紙を結んだ。

なおこの日は、僧侶の年始回りの日とされ、檀家によっては、常口の上め縄を取り払う家もあった。

七日。

七日正月

七草粥を食べて祝う行事である。「七草の祝い」ともいう。いわゆる「なかの正月」である。中国では、正月七日を「人日」と言い、初めて人間が作られた日として祝ったという(中国神話)。

元日から一続きの正月が終る日でもあり、松の内の最後の「直会なおらい」の日という意味に解され、室町時代頃から形を整え、江戸時代に至って五節供の一つに数えられている。六日の日の夕、七草を採集し、歳神さまの下に蓆むしろを敷いて、桶の上に清浄にした俎まないたを乗せ、包丁・火箸・めぐり棒（すりこぎ）・杓文字しゃもじ・たま杓子しゃくし等で、「七草囉ばし」を口にしながらたたき、それを翌朝、粥かゆの中に入れて「七草粥」を作り、歳神さまに供えたあと家族で食べあつた（肥田）。

その折、七草をたたく回数も六日の夜は二八回、七日の朝は二一回、江戸時代では四九回とか、近世になるに従い回数は減少した。函南の場合はほとんど三回前後（柏谷）であつたようである。

ところで、この「七草囉し」のいわれであるが、本来の意味は、やはり「鳥追い」であり、年の初めに、作物の害敵である鳥を追つて、新しい年の豊作の予祝を行なう行事であつたといわれる。中国神話には、暗夜、人を害する「天鳥」が正月七日、「人日」の日をねらつて襲いかかってくるので、その「天鳥」を追ひ払い、一年中の厄払いを合わせて行なう民俗があり、それがわが国に伝わり、更に「七草粥」と結びついたといわれる「七草囉し」にしても各字あざ、さまざまである。

なづなづ 何に 菜切包丁 俎 唐土の鳥が、日本の国へ（土地へ） 渡らぬ先に 合わせてばつたばた

（田代・軽井沢）

また七草にしても時代によって変わってきているが、江戸時代の頃になって、

芹・なづな・御行（ははこぐさ）・はこべら・仏の座・すずな・みみなし（すずしろ＝大根）

となり、それらがやがて、「芹・なづな・お行・はこべら・仏の座・すずな・すずしろ」となった。しかし、実際は、他に、人参・午莠・白菜・ホウレンソウ・ネギ等が用いられたこともあった。

「七草粥」については次のようないわれがあった。

- (1) 病気にならない。万病をまぬがれる。
- (2) 夏、腹いたを起こさない。
- (3) この日を摘み初めという。

- (4) 吹きながら食べると、その年の田植えに風が吹く(新田・丹那)。

この日、三島大社では、御田打が行なわれ、参拝者で賑わった。

蔵びらき

暮にお正月に食べるお米を出しておいて、蔵をつめてしまう。そしてこの日に(七日)初めて蔵をあけるのを蔵びらきといった(平井)。

十一日正月。

初寄合

この日、部落の初寄合があり、区役員の改選・新年度の事業計画・重要行事・諸規則等がきめられる。また、鏡餅をこの日さげて、「押切り」で切り、火に通して歳神に供える「そなえ割」が行なわれた。

どんどん焼(左義長)

十四日。

子どもたちが「どんどん焼」を行なう。この「どんどん焼」の呼び名は地方によってさ

まざまである。

左義長・おんべやき(御幣焼)・三九郎焼・塞の神焼・トンド焼(なままってどんどん焼)

このトンドというのは、中央の竹が火に焼けて節のはねる音とか、火の燃え盛る形容といわれ、その儀式を「左

義長」「お注連さま」などともいい、七・一四年の立春の日の明け方、御所の神泉苑の水辺で起こなわれたのがその最初といわれる。

また一説には、庭で火を焚く地域、つまり磨土^{いぶち}がなまって「トンド」になったともいわれる。また、正月の遊びに使った毬杖^{きつぼう}を三つに組み合わせたことから、この儀式を「トンド」または「三毬杖^{さんきつぼう}」といわれている。この本来の意味は、太陽崇拜の火祭りであり、冬と共に死んだ太陽が、春、よみがえると考えられ、太陽と共に、新年を迎えられることを祝う行事であった。火は△で象徴、トンドの竹も三本の綱足をつけて三角形をかたどり、燃える火はいつさいを清めると考えられた。

この日の模様を『田方郡誌』は次のように記している。

「正月四日、早く取りはずしたる七五三飾りを集め、小屋を造つて、男児、これに集まり遊ぶ。七日頃、尺余の太さを有する青竹を立て各戸より餅紙を集めて一括してこれを釣り、扇三・四本を開きて円形とし、これに二・三の面を付し、大小幾十の達磨^{だるま}を糸にて長く吊して飾りとなし、十四日を以て焼く習慣あり」



どんど焼

このように、子どもらが中心となる行事であり、お飾りを集め、田とか野原に「おんべ竹」を立てて、初山の日に取ってきたカツノキの薪一束を作り、それを庭の隅に立て、コナラの木の横へいろいろな野菜の形とか俵の山などをつくりさして飾りつけ、夜明けに燃やした(丹那)。

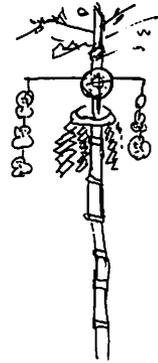
この際、「書き初め」を燃やして、それが高く上がれば「手が上がる」といわれ、また団子を食べると病気になるか、その火でつけた煙草をすうと虫歯にならないとか、その火のそばで「蕎麦」を食べると風邪を引かない、とも言われた。また「風の三郎」といって大きな団子を三つ四つ(二つ三つ)作り、それをこの時焼いて食べると風邪をひかない(平井・間宮)ともいわれた。平井では「初山で取ってきたかつの木をはなに削った。はなは二本つくり歳神さんへあげた。またこの日どんどん焼の団子を作った。どんどん焼は十五日にやった」(「伊豆の民謡」より)

子どもらはお囃しとして次にはやし立てた。

「どんどん焼は十四日。猿のケツはマツカッカア」(間宮)

また柏谷などでは、「道祖神祭」——さいの神(幸の神の義)ともいわれた。この日、子どもらは、道祖神の祠を作り、四つ車をつけて各戸に引き入れ、燈明を献じ、供物をそなえ、男竹の太いのを立て、それに色紙・大小の達磨、その他鏡、面、扇子等を飾りつけ「おんべい」と称して、その華やかさを競ったという。そして一月十四日未明「どんどん焼」と称し、各戸のお飾り、門松、しめ縄等を道祖神の前に集め、それを燃やした。また各家々では団子を焼き、一家全員分けて食べると、齒の病に冒されることはないといわれた。子どもらは書き初めを煙の中にさしいれ、高く上がるのを自慢しあつた。焼団子は「風の三郎」といわれた。

おんべ竹



道祖神



旧の正月十五日。

小正月

昔から小正月といわれ、小豆粥を作つて祝う日である。仁田などでは、大豆に餅を材料としたお粥を作つたりした。歳神さんはとりさげ、大神さんの供え等も十七日にはさげてしまう。

この日はまた「二番正月」とか「女正月」ともいわれ、婦人の里帰り(柏谷)、あるいは嫁が実家に帰つて休養したり(桑原)、婦人のための正月の感が深かつた(仁田)。赤いおかゆ・あずきのかゆを作つた(平井)。

この日にはもう一つの行事「成木責め」がある。

成木責め
初山で取つてきたカツノキの先を十字に割り、それに粥をつけ、それで柿の木(果樹類)を叩いた。

(日守・仁田・柏谷・桑原)

この粥をつけた木を桑原あたりではダイノコンゴウと呼んでいる(地方によっては、ダイノコという祝槌——木槌のようなもの——を作つた)。すべて「繁殖」の意味から生まれたといわれる。この「成木責め」の時の「囃し」は次のようなものである。

柿・柿なあれ

なるべえか　なるみやあか

なあるかなるみやらか

高い所になると

鳥がつつくぞ

ひきい(低い)とけなると

子どもが取るぞ

中どけえブラブラたあとなあれ

たーんとなあれ

千百俵 なるうと申せ

ならないと ぶつきるぞ

上なりすぎると

鳥がくるぞ

下なりすぎると

小僧らがとるぞ

中どけえ なれよ

(塚本)

(桑原)

花焼き

正月十六日。

小正月に歳神さんにあげた花をこの日、子どもらが集めてきて焼いた行事である。花とは、初山に伐ってきたカツノキを削って作ったもので、削花と餅花の二通りがある(平井)。

正月十七日。

山の神講

この日は山の神を祭った。十六日、青年たちが、山の神の掃除を行ない、夕方一同参拝し、その時「力団子」を食べた。この力団子は生米で作った団子で、それを食べると力が出るといわれた。また、各字の家を宿にかりて、その家の周囲にはしめ縄をまわし清めて祭にかかった。その晩は、大いに飲み食いして一夜をあかし、大酒、大食いをもって健康を示し合った(柏谷)。

また当番の家に、村中の世帯主、親戚が集まり、夕食は男衆全部を呼び、お茶飯、夜食は午萸雑炊、朝は赤飯

という所もあつた(田代)。また当番制で会食し、その後役員を選んだり(丹那)、「おむじん」といって十六日、十七日、二軒に泊り込み会食し、十六日の晩は油揚げの雑炊、十七日は赤飯、夜は主人だけ残り終わる。あるいは十七日朝、「白御供」とお神酒を山の神に供え、村中で「御供」をいただいた(桑原)。

この山の神講は、青年にとつて大きな行事であつた。青年たちは、村の各戸を、俵をかついで回り、その講の入りは、米何合、酒代何錢、野菜は俵に入れてこれをもとにして祭りを祝つた。また、氏神の境内で破魔弓も行なわれた(平井)。またこの時、青年団に入ることがなされた(平井・柏谷)。

この日、三島大社では、奉射祭が行なわれた。

二十日正月

正月の終りの節日。

古来から「二十日正月、目がさめた」と言つて心を引きしめ、一生懸命やろうと話し合う日であつた(日守)。この日を期して、本当に仕事に励み出した(桑原・丹那)。

不動講

月の二十七日、二十八日は村の人々の憩いの日であり(日守)、米・金銭を持ち寄り、男衆だけが一夜の会食を楽しむ「食い講」・「食べ講」(桑原)でもあつた。

平井などでは、各組順番に各家庭に寄り合い、当番の家では夕食を準備するのを常とし、月々納税を取めたことから「納税講」ともよばれた。新田などでは「農事講」といつていた。

この日、葦山に「荒神祭り」があり、その「お守り」をもらつて来る人が多かつた。

二月一日。

次郎一日

「次郎の朔日」ともいわれている。望の日を元日とした場合、二月朔日は最初の朔日にあたるからこの呼び名があるという。熊本あたりでは「太郎の朔日」ともいわれている。

この日、家によつては、団子を作つて祝つたり（仁田）、赤飯を炊いて大神に供えた家もあった。

立春の前日が「節分」といわれる。

大寒の末日で、冬の節が終わつて、春の節に移る時であり、いわゆる「豆打ち」がこの夜行なわれた。大豆を打ちつけて邪氣を追う行事（鬼追いの風習）であり、すでに室町時代に見られた。

この日、前年に取つておいたキクガラ・ナスの木、マメガラを燃してそれで豆を煎た。（借金をなす、豆に働くの意をかねた）（肥田）。

また「やつかがし」が行なわれた。茅を五、六寸に切り、正月の鮭の頭（鱒・魚類）を細かく切つてその茅にさし、

「やつかがしも候 ながながも候 蛇の口焼き 土竜もぐらの口焼き オンカ虫のくそ」（田代）

「やつかがしも候 ながながも候 隣の婆さん へをしつた うんくさい やれくさい」（田代）

と、害虫の名等を口にしながらか、唾つばを吐きかけ、焼いて入口という入口に二本ずつ全部にさした（平井）。

また、豆打ちは、氏神・神棚・玄関・別棟等に行ない（塚本）、家にあつて「福は内、鬼は外」と大声で唱え、豆を打つてすぐ戸をしめ厄払いをした。豆は、福豆・年取豆ともいわれ年齢の数だけ食べて年を取る風習があつた。

八日節句

二月と十二月の八日はコトの神の物忌みの日として祭るようになり「八日節句」といわれている。

この日、一つ目の厄病神（目一つ小僧）がやってくるので、そのおどかし、防禦の意をもつて、なるべく目数の多い笹や目籠の類を戸外に出して、こちらにはこのように目の多いものがあるぞとおどし、一つ目の厄病神を退散させようということから考えられた。つまり、笹や目籠は厄病神からのお守りだったわけである。

それゆえ、家々では一つ目小僧がくる日というので、赤飯をたいて握り飯とし、味噌をつけて食べ、常口に、目籠を竹竿の先にさかさに吊し、柊をさし盥に白水を入れ、軒端に置いた（柏谷）。

また、履物は家の中に入れておかないと一つ目小僧が印をつけていくものと信じられた。また、赤飯をたべると風邪をひかないともいわれた。

初午 二月最初の午の日を祝った日。

延喜六年（九〇六）紀貫之が二月初午に、稲荷詣をしたことを詠んでいる。この稲荷信仰については、稲生いななりの意味であるといわれ、農業神として信仰され、また狐と結びついた信仰となつて開運の神として流行した。

この日、赤・青・黄・白色の半紙で作った旗に「二月初午 奉納 正一位稲荷大明神 姓名」と記し、字が上達するようにと祈願し、近所の稲荷さんにお供えに行った。親たちは旗と交換に、子どもらに餅や菓子を与えた（間宮・日守・仁田）。また、家では赤飯をたいたり、油揚げを煮たりして祝った（丹那）。

稲荷さんには、麦藁で一握りぐらいの束を作り、その中へ赤飯をつめて供えた（畑毛）。一晩中、薪をたいておこもりをしたり、厄年の人は夜ひそかに新しい草履をはいて稲荷さんへお参りし横緒をきつておいできたという。

この初午が、節句のすぐ後になると「ひばやい」といって火事



雑 祭 り

があるといわれた(「三島市誌」)(平井)。

天神講

毎月の二十五日であったが、一・五・九月の二十五日(田代・間宮)、一月二十八日(平井)など一定していない。「天神社」を祭るためのもので子供たちが男女別々に宿を借りて梅の花を供え、書道をしたりして一夜を楽しく過ごし会食をした。男子は二日目の晩一泊するのを常とし、三日の夕方解散した。昼間は「塞の神」を引いて「運よわつさ」と囃しながら、字の中を歩き、お供え餅、その他をもらって宿に集まった(畑毛)。また、「塞の神」の小さな祠をかついで、「塞の神とめやれ」と囃して回り歩いたという(平井)。間宮では子供奉納相撲が催された。

雛節句

四月三日が多い(三島市街地は三月三日、三月三日は桃の節句とも雛祭りともいわれている)。この日、雛を飾って供え物をして祭る。ことに女の子の初節句は重く祝われ、里親、仲人、親戚等よりお雛さまが贈られた。また壊れたお雛さまを氏神の境内に捨てるのもこの日であった。

彼岸

春分と秋分を中日として、その前後各三日、すなわち七日間を春秋の彼岸とされた。曆に彼岸と記した日がいわゆる「彼岸の入り」で、春は三月十八日頃、秋は九月二十日頃に当り、「暑さ寒さも彼岸まで」と言われた。

この日、前日には墓を掃除し、十八日に入りポタ餅を作り、入りの日にはお米を寺へ、中日には「ポタ餅」を、明けには「明け団子」(丹那)を供え、早く供えた方が供養になるといわれ、また中日には、日金山に登ると亡者に会えると伝えられた。

上巳節句

四月三日。
雛を飾り、餅白酒を供え祝った(「田方郡誌」)。上巳(じょうじ)、元巳(げんし)、あるいは「じょう

み」ともいわれ、陰暦三月の初めの巳の日を言ったのが本義であり、後に三月三日の雛節供をいう言葉として用いられ室町時代からすでに雛祭りとして行なわれた。

花祭り

四月八日。

灌仏会を浄土宗でいったもの。釈迦誕生の日といわれている。この日子供たちはお寺へ行き、花御堂の仏の像に甘茶をかけて、帰りにその甘茶をもらってくるのが楽しみであった。

四月十三日。

駒形さん

平井などでは、家畜（牛馬）を飼っている人たちによって供養が行なわれた。

大山講

大山さんの信仰に基づく行事で、四月十五日の大山さんの祭礼に行なったり（仁田）、その夜会食をし、豊作を祈願したり（間宮）、毎月、農事講として行なわれた（桑原）。

四月十五日。

弁天さま

丹那では牧場の貯水池にある弁天様を祭った。

四月十八日。

馬頭観音講

朝、馬の尻に「しめ縄」をつけて「しんのうさま」にお参りに行き、熊笹の葉を馬に食べさせた（田代）。牛馬を飼育しているものだけで講を作り、お経を上げたり（仁田）、年二回、年寄りが区費で会食しあったり（平井）、年寄りがお寺で歌ったり、踊ったり、御



駒形さん

詠歌を捧げたり（間宮）、牛馬の健康を案じ、健康診断を受ける日とされたりした（桑原）。また丹那には「池月」発祥の地を記念して「牛馬供養塔」が建立され、この日の、牛馬供養が盛大に行なわれた。

八十八夜

立春から八十八日目の日。

陽暦五月一日・二日の頃、一番茶を摘む日である。新茶を隣近所にやり（日守）、この新茶を飲むと、中風にかからないと言われた（桑原）。

端午の節句

五月五日。男子の節句。

男子のある家では鯉幟を立て、その子の出世を祝い、座敷には武者人形を飾り、粽餅を供え、柏餅を食べて祝った。また長男が生まれると、鯉幟が親戚・仲人から贈られた（桑原）。また四日の夜、蓬（もちぐさ）と菖蒲を常口にさし、蛇の予防とし、茅と菖蒲・蓬を屋根にさして邪気を払ったものである（平井）。

太子講

五月十一日が大祭。一月と九月の十一日がかげまつりとされている

（「三島市誌」）。聖徳太子が職人の守り神として崇拜され、桑原では二月十八日に幟を立て、丹那ではその際、職人の手間賃を決めた。

薬師如来（お

五月十二日。薬師如来は十

薬師さん）

二誓願を発して、衆生の病



鯉のぼり

源を救い、無明の痼疾を治すというので毎月の八日、十二日を縁日として祭った。平井では寺の門前に縁日商人が出て賑わった。またこの前後、「しまい休み」といって、柏餅や粿の余りを使って「焼き米」を作ったりした。

五月十日過ぎの頃、川ざらいをし、田に水をひく準備に入った。所によつては寺において念仏を唱えた(田代)。

川ざらい

カチキ刈り

五月二十日、田の肥料とするため、共有地の野山の若木を草と共に刈り取った。二十日以前は禁休みの日、鎌を用意したり、下見に行ったり親戚へ手伝いを頼みにいったりして準備の日にあてた。当日は、暗いうちにおきて一人二十把と決まっている数だけ刈り取って、荷車や馬で運んだ。この日の野山はまるで戦場のようなにぎわいだったという(平井)。

田植え

六月中旬より下旬にかけて田植えが始まった。山間部では五月下旬(末日)頃始められた。

早乙女は「ゆい」によるものと、高賃銀で雇うものがあり、田植え歌等も盛んに歌われた。

馬鋤洗い(まんが洗い)

七月上旬(六・七日頃)、田植えが無事終わったことを祝し、三日間、寿司を作ったりしてその労をねぎらい休養した。普通「マンガリヤー」「マンガアライ」といい、字よつて日を決めて休日とした。七月一日から三日間(間宮)、七月二日(丹



田 植 え

那)、丹那などは、五月一日頃苗代が終わった所で休みを取った。平井では、八日に「願ひ休み」といって若い衆が区長に頼んで、半日休んだりした。この日、牛馬や農具類を洗った(仁田・田代)。

氏神祭

家内安全を祈って、各字ごと、それぞれ氏神(神社)に詣でた。いわゆる「村まつり」の日である。氏神に詣で、その年の豊作を祈願し、家内安全を祈った(詳細は中巻「神社」の項参照)。

水神講

字の水掛人が集まり、会食をし「水神まつり」をしたが不明な点が多い。

七夕

七月七日。この日には竹笹に、五色の短冊に歌等を書いて吊し、常口に建て、更には田にさして害虫よけとした。また、桑原などは、月遅れの八月七日に行なった。

祇園祭

六月十五日から七月十五日の間に、八坂神社の祭りとして、祇園祭、天王祭と称されて行なわれた。川べりに神輿をかついだり、山車を引きまわしたりするのが多いが、中でも間宮の天王祭は有名であった。

第九章 民俗

「七月六日の天王祭は古来血を見ざれば収まらず」と言い伝えたり。午後七時、打ち出す寄せ太鼓と共に、青年一同、宮に集まり、数ヶ所に篝火を焚き、天王の祠を堅固なる梯子に縛し、裸体の青年数十人、これをかつぎ十歳より十四五歳までの男子数十人またシャツ一枚となり、太き赤帯の提灯を捧げて先に走り、一同掛声勇ましく、付近の



七夕

河辺に向かいて、やがて橋上に達するや、何処よりとなく起こる喝采と共に、輿を急流に投げ入れ続いて数十の青年ザンプザンプと身を躍らし、水中深く輿を押し入れんとするあり、引き上げんとするあり、その奇、その壮、見る者をして知らず知らず気勇み、思わず声援を放たしむるに至る。かくすること数十分、初めて岡に上る。これより、ワツシヨイ、ワツシヨイの声高く、字中を練り回り、戸毎に輿を差し上げて、その家を祝福するを以て縁起とす。一周の後、あらかじめ路傍に設けられたる飯小屋に納めること七日。これを御涼みという。この間、区民は思い思いに物を供して、これを祭るを例とす」(「函南村誌」による)

中元

平常世話になっている親方さん、知己等に進物を贈答しあつた。

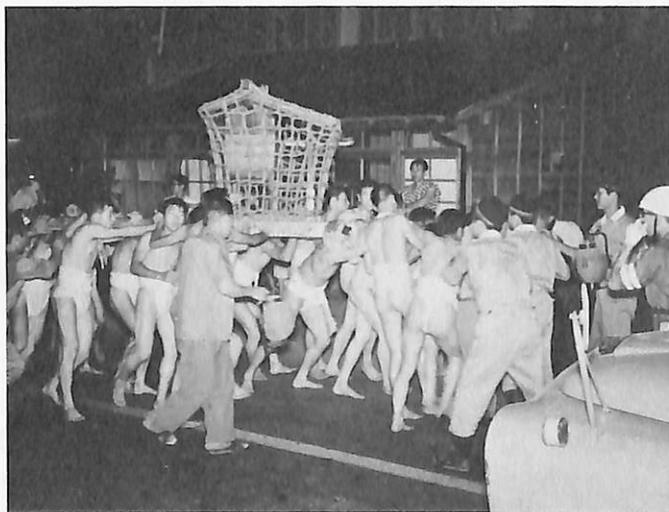
盆行事

北伊豆地方での盆行事の日程は、次の四通りに分けられる。

(1) 七月十三日～十五日 (2) 七月二十三日～二十五日

(3) 七月三十日～八月一日 (4) 八月十三日～十五日

十三日朝、お精霊棚を仏壇の前か別の所に設ける。床には新女竹に葎の葉、又は茅を編みつけ、二本の竹を左右より門棟に組み合わせ(「栗かけ」という)、それに野菜・穀物・果実等の種々を吊した。床には真菰を敷き、牛(ナスで作る)、馬(キュウリ)を置き、その前にお供えのお膳をその左右に



天王さん

「精進粉」で団子を作り供えた。この日の夕方、家族そろって墓参りに行った。

精霊迎え

墓前には、縁者より供えられた柁を入れた青竹の花立が立ち(墓主は一对、縁者は一本)、それに姓とか屋号が記されてある。新盆の家では、盆提灯を門口に吊した。迎え火として家の門口で「あかし」を焚き、十六日までの「送り火」までした。

十四日は、朝食に御飯等を供え、昼食に「なす粥」を供え、夕食には赤飯で握りを作って箸を二本ずつさして供えた(丹那)。十六日は「送り団子」を作って供え、夜のあけないうちに、精霊棚にあるものすべてを真菰に包んで線香をあげ、川に流した(丹那)。なお各寺では、十四日にお施餓鬼を行なっている。

土用丑

鰻の日ともいう。夏の土用中の丑の日。新暦では七月下旬。この日は土用鰻といって、鰻、その他脂肪に富んだ食物を食べると夏まけしと言われた。また鰻に限らず若魚をとらえてたべた(田代)。害虫を追いやるために行なう呪的行事であり、虫まじない、虫祭りと呼ばれる所もある。

虫送り

七月二十日前後頃に、字一般休日とし、一戸一名、たいまつをかつぎ、村役人から、鉄砲のある家に火薬代を支払って空砲を鳴らし、太鼓を打ち、鐘を打ち鳴らし、ほら貝を吹いて、負石より耕地全体を「ウンカ虫送ローナー」といって虫を送り出した(柏谷。明治三十年廃したという)。たいまつ、金、太鼓をたたく例(田代・仁田)や「ウンカー虫送ろうな」といって耕地のはずれまでいく例(間宮)などがあつた。

雨乞い

夏季ひでりの続いた時、降雨を神に願ったもので、蛇体を川に立てて裸で区長が、「懺悔、懺悔大山せきそん大権化、六根清浄、六根清浄」といって蛇体に水をかけ雨乞いをした(田代)。主として年寄りか祈願し(桑原)、あるいはお地藏さんを農家の者が川の中に入れて洗い、元の所に返して経を唱えたり(平井)、蛇体を作つて水をかけたり(間宮)、農民全体で、蓑・笠をつけて、鷲頭山わしづつの神社に、蛙の鳴き真似をしてとまっ

たりした(新田)。

盆かま

八月十五日、屋外に「かま」を築いて煮たきをし、共同の食事を行なう少女たちの行事である。一三歳の女子が主になり、それ以下の女子は、男子が「かま」を壊しに来るので見張り番をし、一四歳の女子は腰巻をしないで来ることになっていた。この日を境に、一人前の女として腰巻をつけるようになっていた。いわば、成女式の行事としての名残りといわれている。この日、小豆飯を焚いて、三、四歳以上の女子を招いて御馳走した。また盆勧進といって、米や銭を家々からもらって歩き、盆飯がたけるとミカシダという草の葉に乗せ、家ごとに配ったりした(平井)。

風祭り

暴風の被害のないように祈る祭であり、八月下旬(平井)あるいは二十十日の前日に、氏神に集まり、農作物の無事・豊作を祈願した(仁田)。また、村中揃って夜間、神社に集まり、薪を山のように積んで火を燃やし、一晚中酒を飲み太鼓を叩いて騒いだ(畑毛)。また月見をして組内の人が集まって一晚中騒いだり(平井)、子供相撲を行なったりした(仁田)。

月見

陰曆八月十五夜の月を明月として賞でた。月見団子(十五個)を作り、芋・枝豆・栗・柿等を盛り野菜類(ショウガ・サトイモ・サツマ)を供えた。神酒を供え、薄・女郎花等秋草の花を花瓶にさし、親しい者が集まって月を見ながら酒をかわし合った。

この日、棒の先に鉤をつけ、団子・果物を取りに歩いた。それはお月さまが食べたといつて罪にならなかった(日守)。女の子はこの夜、月光で針の穴に糸を通すことができれば、裁縫が上達するといわれたこの夜、へチマの汁を化粧に用いると肌が白くなり、またこれを飲むと咳がなおる日だと信じられた。なお十五夜の月を祭つて、十三夜の月を祭らぬのを片月見といつて忌み嫌った。

日金参り

九月二十三日秋分の日、字の年寄りが亡き人に逢えるというので、日金山にお参りに行った(桑原・

丹那)。

六夜待

旧八月二十六日は六夜さんで、老人たちが当番の家に集まって念仏を唱えた後、「有難や年に一度の六夜さん、雲なき空に、さよあがるべし」と御詠歌調で三遍唱えた(『三島市誌』より)。

淡島講

淡島さんの「ひょうご」(表具)を掲げて安産を祈り会食をし、主として若い年齢の婦人講であった(また、観音講に入らない年齢の婦人達が主であった)。

伊勢講

伊勢神官の月次祭つきまゐが陰暦六月、十二月の十六、十七日の両日伊勢神宮で行なわれたことから、月の十六日が、伊勢講の日とされた。伊勢神宮参りの旅費を積み立てる講である。その旅費によって交替で伊勢参りをした。これに似ているのに、明神講がある。三島明神の信仰にもとづき、四月に三島大社を参拝するものである。

田の神送り

三月は田の神が山から田に下る日で、十月は田の仕事が終わり山に帰る日だといわれる。田代



日金山の道しるべ

部落では九月三日、田の神を出雲の国に送るために、赤飯をたいて祝った。

甲子講

「大黒さんのひょうご」をかけて、その日、お金が入れば供えたり、この日、できた子どもは盗人の子であるといわれた。また、秋の甲子に雨が降ると、秋中、七十五日、雨降りになるともいわれた（「三

島市誌」より）。

庚申講

隔月にくる庚申の日に、老人たちが集まって夜を徹して語りあかす講。「話は庚申の晩」という諺があるほど。秋の庚申さんに雨が降ると、その秋はよく晴れるという。

亥の子餅

旧十月の亥の子餅といって、小豆・大豆・胡麻・栗・柿・砂糖などの七色をとり合わせて「ぼた餅」を作り、お互いに近所や農仕事に手伝ってもらった家に贈りあい、亥の日の、亥の刻に餅を食べると病気をしないといわれた。また茄子の木を亥の子の風にふかせるなど戒めている（「三島市誌」より）。またこの日、生産力をつけることを祈願し、田の所々の稲を刈り、やつこ突きが行なわれた（平井）。

塞の神

十一月十四日である。字の辻等に祭つてある石神——道祖神であり、十一月十四日、子供等は焼米を掲げて塞の神に上げたり（田代）、子供らが中心となって、塞の神に菊の花、南天等を飾りつけ、その一角に庭を敷いて坐り、子供連と記した提灯を掲げ、餅を持って供えにきた大人たちに子供らで作った万国旗の小旗や、菓子・蜜柑を与えた。また、数名の子供たちが一団となって「餅持つて来い、菓子供れる！ アンピン餅はおことわり！」と言って字内を囃し歩いた。夜ふけて餅が集まった所で、一同宿へ引き上げ、餅を煮て一同で食べその晩一泊するのを常とした（間宮）。

七五三

十一月十五日、三歳と五歳の男子、三歳と七歳の女兒とに行なう儀式で、新しい着物を着せ、産土神詣をし、お祓を受けた。

恵比須講 十月二十日。米俵を二俵作って恵比寿大黒さ
(夷講) んに乗せて、お赤飯をたいてお祝いし(田

代)、榊まつの中に「おいべつさん」を入れて祭り、家にあるだ
けの金を全部供えたり(桑原・平井)、農作物のとれたもの
を上げたりした(軽井沢・丹那)。

案山子祭 案山子を、田の神の御神体と考え、田守の労
をねぎらって行なわれた。十月十日、案山子

団子を作り(桑原)、蓑みのを着せ、笠をかぶせ、かまのうしろ
にあげた。

念仏講 毎月老人を中心にして、回り番で宿をとって行なったり(桑原)、他の字と合同でやることもある。題
目講も同じように行なわれ、更に、大念仏講も生まれている。大念仏講は、秋より冬にかけての農閑

期に、北伊豆の各字の念仏講の連盟のようなもので、一堂に会して行なうわけである。

八日節句 十二月八日には、二月八日と同様に行なう所が多く、奉公人は赤飯の握り飯を弁当とし、奉公口を
尋ね歩き、幾日となく家をあけるものもいた(柏谷)。

冬至 十二月二十二日。この日、南瓜を食べた(丹那)。一般に南瓜を食べることによって、中風にかからな
いと思ひこまれていた。また、柚湯ゆずゆをたいてはれば、無病息災の身になれると言われていた。

歳末 二十八日までに多く「煤掃すすはき」を行ない、この日「煤掃すすはき団子」を作って食べた。また、二十八日に
は餅搗もちぎ、正月のお供餅として鏡餅を作った。俗に「おかがみ」といわれた。農家では「お飾り」を



塞の神 (道祖神)

作り、しめ縄も新しく準備された。二十九日は松を立てる日であり、この日、餅をつくると二十九の苦餅になるといつて避けた。三十日の晩は年越し蕎麦そばを食べた。お節料理として、黒豆・田作り・大根・人参等を作り、すべの物事が丸くおさまるようにとの意から、丸く切つて、お鉢に入れ準備された。

大晦日

夜遅くまで囲炉裏火を囲んで、家族談笑のうちに、逝く年を送つたものである。新年——「お正月さま」の足音にじつと聞き耳を立てて——。

二、方言

(一) 方言

はじめに

方言はいわばその地域の生活をささえてきた言葉である。そこにはその地域の風土の歴史、生活感情がこめられている。

方言の中には、人々が多く使うことから、共通語として定着している言葉もある。たとえば、「ウズク」「オンボロ」「インチキ」「トテモ」「ドマンナカ」等のように。また逆に共通語だと思ひこんで方言を使っている場合もある。従つて、自分の使う言葉、方言を知ることが、共通語を改めて認識することにもなる。

方言区画

日本の方言が、どのように大別されているか、その主なものを記すと、

(1) 東条操氏区画



(2) 都竹通年雄氏区画



(3) 金田一春彦氏区画



こうした国語学者の区画表からみてもわかるように、函南の方言は、当然本州東部方言に入り、さらに細分される「東海東山方言」に、または「ナヤシ方言」と呼ばれる一つの方言区画に属することがわかる。

特徴

当地方の方言の特徴を記すと、

(1) 西部一般に用いられる打消の助動詞「ン」に対して「ナイ」が純粹に用いられている。

(例) そんなこと言わナイよ。

(2) 命令形「ロ」が純粹に行なわれている。

(例) 早く起きろ(ロ)。 逃げる(ロ)。

(3) もともと促音のない所に、促音を入れる。

(例) 赤くツて。 ひとりツ子。

よッぼどなおりにくくツて。 やツぱり、こればツかりはしようがないさ。

これツぼツちでも惜しい。

(4) 接続詞「それから」を「ソレデ」ということばで使っている。

(例) すぐ役場へ行くベエと思う。ソレデあれこれ考えて見てゃあ……。

(5) 形容詞、動詞の終止形・連体形に、直接助動詞「ダ」をつけて使っている。

(例) 形容詞 なんて寒いダ。

動詞 ちゃんと書くダ。

おらもう行くダ。

(6) 推量助動詞として「ズラ」「ラ」「ツラ」をつけて使っている。

(例) そっちへ行くズラ。

雨が降るズラ。

あの人もそっちへ行くラ。

うちのけやきは高いラ。

おみやつちうちの人はもう行つツラ。

山はとつても寒かつツラ。

(7) 助動詞「べし」の連体形「べき」の音便としての古語「べい」と同じ形の「べい」をつけて意志を表わす形で使っている。

(例) もっとおたがい話すべい。

いっちょやるべいか。

(8) 共通語(標準語)と同じ形でありながら、意味や用語に特別なものがある。

(例) あの人はとぶ(走る)のが速い。

あの時はえらい(大変な)めにあっちゃった。

同じようにおこれ(小言をいう)よ。

(9) 音韻としては中性弁であり、アクセントは東京式アクセント(乙種アクセント)に属し、系譜上の分類では第二種アクセントに属している。

(例) (ガ行の鼻音はカで示す)

ハナカサイタ (ハナカサイタ)

ハナカタカイ (ハナカタカイ)

ハシカオレタ (ハシカオレタ)

タカラカデタ (タカラカデタ)

(10) 母音の無声化、連母音エイをエーのように長母音に発音するのも標準語の発音と同じである。

(例) (母音の無声化する音節を○で囲み示す)

(A) ㊦カイ (機械) シク (敷く) ツキ (月) シュカン (主観)

(B) エーガ (映画) ケーカイ (軽快) センセー (先生) テーシャ (停車)

ヘーワ (平和)

(二) 俚言

はじめに

方言が一つの言語体系であるのに対し、俚言は、その地方の特殊な単語であるといわれる。そこで当地域の俚言・訛言を列挙してみることにする。頁数の関係で主なものだけに割愛した。(土屋)

ハア

アーヌク あおむく

アーユーターニ ああいったように

アオテアーテル あわてている

アカサール 教わる

アガリツパナ あがりぐち

アキヤー 赤い

アツケーラ あそこら

アスケーラ あそこのあたり

アスコントコ あそこのところ

アスピッコ 遊び

アズル 移る

第九章 民 俗

アツベル	集める
アトビツシヤリ	うしろへ下がる、後退
アマゴエル	甘える
アマタラシイ	甘すぎる
アラボツタイ	荒い
アラク	開墾地
アリッコニヤ	あるはずがない
アリンドー	蟻
アンピン	あん餅
アンブク	泡
アンニヤモンニヤ	わけがわからない
アンマシ	あまりに、ひどく
(エイ)	
イーカラカン	いいかげん、でたらめ
イージャ	よいでしよう
イーニヤンシナ	言うな
イカマル	水のたまること

イキツコナ	行かなかつた
イキヤーガレ	行け
イクラ	行くだろう
イケナエ	悪い
イツソクサリ	むしろ、かえつて
イツチヨーライ	最上、それ一枚しかない着物
イシガケ	石垣
イシボツクラ	石のごろごろしている所
イシャシカプリ	久しぶり
イセキ	息子
イタバツコ	板きれ
イナブラ	稲むら
イノク、イゴカス	動く、動かす
イマツト	もつと
(ウ)	
ウジャラツコイ	非常に多い
ウシロミヤ	うしろ前、後と前が反対

ウラツポ

先端

ウワツカー

上側

ウワヤーラ

お前ら

ウンミヤー

おいしい

〈エ〉

エーカゲン

いいかげん、おざなり

エーカラカン

いいかげん、でたらめ

エーカン

よほど、だいたい

エゴイ

えぐい、のどを刺激する

エミ

ひび割り

エレル

入れる

エンガ

廊下

エンヤラヤット

やつと、ようやく

〈オ〉

オイハン

夕飯

オーヤ

本家

オカカ

かつおぶし

オカマツパリヤー

釜底にある飯を集め取ること

オキヤーガレ

……しておけ、捨てておけ

オキヤーコ

蚕

オクラカス

おくらす、遅れるようにする

オクラブチ

炬ぶち

オクンナ

ください

オゴツツオサン

ごちそうさま

オシヤンコ

坐る

オジャク

おしゃべりの女の子

オジャンメ

お手玉

オジユー

重箱

オズウ

うどん

オゼエー

そまつな、もろい

オタンコナス

ばか

オチャ

朝飯

オチャツパ

おませ、おちやつぴい

オチヨーバイ

へつらう、おべっか

第九章 民 俗

オツカイ	恐ろしい、あぶない
オツカイポー	ささえの棒
オツカウ	押しあてる
オツカケゴッコ	鬼ごっこ
オツカネエ	恐ろしい
オドカス	驚かす、おびやかす
オトコシ	男衆、夫、下男
オトージン	わからず
オバク	麦めし
オバンシ	台所で働く人
オブツキヲツケル	おまけをつける
オブツナサン	うぶすな神
オボコ	人形
オマツチ	お前たち
オマンマ	御飯
オミヤータン	お前さん
オミヤーラ	お前たち
オミヤツチ	お前たち

オミヨツケ	みそ汁
オモチヤー	重い
オヨージャ	おやつ
オラ	おれ、自分
オンナシ	下働きする女
オンブサル	人にたよる
〈カ〉	
カーバル	乾いている
カーラ	瓦
カエツチャー	裏返し
カエリシナ	帰りみち
カガミツチツ	とかげ
カクレカンジョ	めくら鬼
カサツパツチ	かたつむり
ガサバル	量が多くなる
カゼー	ずるい
カツキラ	ちようど

カックラセル

ひどくなくる

カツンボウ

天びん棒

カニンベイ

蟹

カマー

いじめる

カマツキリ

かまきり

カヤス

返す

ガラスンドウ

なかがからになつてゐる

カラツキシ

全然

カンダルイ

疲れる、だるい

カンメノコ

かめ

〈キ〉

キズシヨツカラ

傷だらけ

キソツパ

紫蘇の葉

キテアード

ふしぎだ

キニヤン

来たまえ

キヤツチャ

裏返し

キヤード

道路

キヤーマン

買物

キヤール(ロ)

蛙

キンノー

昨日

〈ク〉

クイゾウ

杭

クサツパ

草の葉

グシャツタマ

水たまり

クジュグル

くすぐる

グータラベイ

だらしない、意気地なし

クマンバチ

熊蜂

クメンガイ

財産がある

クヨー(クリョウ)

ください

クラセル

打ちつける、たたく

クニヤ

くれない、さし上げない

クンノム

飲みこむ

〈ケ〉

第九章 民 俗

ゲーモナイ	むだ
ケケル	乗せる
ケツカラカス	蹴る
ケツベタ	尻
ケームジ	毛虫
ケロンナカオ	けげんな顔
ケンドモシ	けれども
〈コ〉	
ゴイセー	めんどう
ゴイセーキル	骨おる
ゴーガネル	腹が立つ
……コサ	(例) それコサ
コシヤエテ	こしらえて
コセツポイ	のどなどに不快感
コニヤード	この間
コバ	角、すみ
コピツク	焦げつく

コペーター	こぼした
コマツキヤー	細かい
ゴムテヤー	(例) こむてやあなお願いだ
コラツカイ	大きい
コレータ	殺した
コレンバツカシ	こればかり
ゴロツチョ	ふくろう
コンジイ	乞食
コンダケツカ	これだけしか
コンナタニ	このように
〈サ〉	
サール	さわる
サキノオトテ	先の一昨日
サクル	あぜを作る、耕す
サツピロゲル	さつと広げる
サツポカス	ほうり出す
サビー	寒い

サブイ

寒い

サンジラカス

散らかす

サンダス

差し出す

〈シ〉

シーナビル

しなびる

シカシカ

順に、一つ一つ

シケジケ

つくづく、よくよく

ジチガイイ

しまつがよい

ジチガニヤー

だらしがない

ジチナシ

だらしがない人

ジチモナイ

しまりがいい

ジベタ

地面

シャツツラ

顔

ジャラケル

戯れる

ジョーグチ

門口

シツタテロ

閉める

シヨツピヤー

塩っぱい

シヨブク

引く

ジョンジョコナル

かがむ

シラメ

しらみ、虱

〈ス〉

スイホロ

据風呂

ズク(ズクシ)

熟柿

スケー

ずるい

スツテンペン

頂上

スツトブ

またぎ跳ぶ

ズツナシ

なまけ者、不精者

ズナイ

気の強い人、きつい

ズニヤー

気の強い人、きつい

〈セ〉

セーツラ

そう言つたろう

セーテ

急いで

セチガル

しきりにねだる

第九章 民 俗

セマツタイ
センボー

狭い
栓

〈ソ〉

ソーキヤ
ソートツク

そうかい
そつとしておく

ソケーラ
ソツクラ

そこいら
そつくり

ソラツキヤ

空とぼけ、とぼけること

〈タ〉

ターケ
ターシ

バカ、たわけ
たわし

ターターシ
ターント

大げさだ
たくさん

タクナル
タケル

しわが集まる
虫をつける

タマニヤ

たまには

ダメキヤ
タンコ(タンマ)

だめか
遊戯中の休み

〈チ〉

チート
チンビー

少しは
小さい

チツコイ
チツタア

小さい
少しは

チツチャイ
チャット

小さい
早く

チャラ
チャラゲル

でまかせ
戯れる

チョーラカス
チョンジヨコナル

からかう
ちよこんとうずくまる

チンジラゲ
チンプリをかく

ちぢれ毛
すねる

〈ツ〉

ツツカラカス

突き倒す

ツツキヤーボー

ささえ棒

ツツクム

くずれる

ツツンボー

竹筒

ツツッポー

つつ(筒)

ツボツコ

たにし

ツモジ

つむじ

ツラマアエル

つかまえる

ツンヌケル

落ちる

ツンムル

漏れる

〈テ〉

デキモン

吹出物

テノゴイ

手拭

テミヤーガツテ

自分かつて

デロ

泥

テンコ

頂

テンダイ

手伝い

〈ト〉

ドーズク

いじる

トオセンバンコ

通らせない

トツキヤーヒツキヤー

入れかわり立ちかわり

トツチギヤール

取りつく

トツペサエル

押さえる

トビツコ

駆けっこ

ドブツタマ

ぬかるみ

トヨ

樋

トンガラシ

とうがらし

トンダス

取り出す

トンノカス

とりのける

トンボグチ

戸口、川口

〈ナ〉

ナーシロ

苗代

ナキビービー

泣きむし

ナキンズラ

泣面

第九章 民 俗

ナントラ

なんという

〈ニ〉

ニイシイ

新しい

ニイヤカシ

にぎやかし

ニギヤ

苦い

ニゴイ

匂い

〈ヌ〉

ヌクテエ

あたたかい

ヌルマツケ

なまあたたかい

ヌルマツコイ

なまあたたかい

〈ネ〉

ネキ

そば、傍

ネジヨ

寝姿

ネブツタイ

眠い

ネホロケル

ねぼける

ネミイ

眠い

ネンゴ

年貢

ネンジン

人参

ネメル

攻める

〈ノ〉

ノシゴト

野良仕事

ノノシイ

のびのびした

ノクテエ

暖かい

ノツケル

乗せる

ノシャバル

威張る

ノス

登る

ノズク

のぞく

ノタガル

はう

ノタル

虫がはう

ノツカル

乗る

ノデ

粗雑、ていねいでないこと

〈ハ〉

パカーラパカーラ 眠れないでうとうと

バカツチョ ばかもの

バクドジョウ おたまじゃくし

ハサンボウー はさみぼう

ハシツケー すばやい

ハジツツアラシ 恥さらし

ハズナ 手綱

ハダツテ わざと、ことさらに

ハチンベエ 蜂

バツチラカイ(バツチラガウ) 奪い合う

バツチラギヤ 奪い合う

ハンペラ 半きれ

〈ヒ〉

ヒール 蛭

ヒガタ ひなた、日向

ヒキパンバー ひきがえる

ヒク 敷く、布く

ビクシヤク びくびく

ヒツキレタ 切れた

ヒツクラギヤ ひとつり返し

ヒツチヨク ゆがむこと

ヒツチヨブク 引っぱる

ヒツツアバク 引き破る

ヒツポカス 捨てる

ヒツパリ 親戚

ヒトツキリ しばらく

ヒナル 悲鳴をあげる

ヒノヒルマ 日中

ヒボ ひも(紐)

ヒマツクラシ ひまをつぶすこと

ヒマツサイ ひまをつぶすこと

ヒヤーンナ はいれ!

ヒヨーゲル まがる

ヒョクラン 不意に

第九章 民 俗

ヒヨッコ

いびつ、ゆがんでる

〈フ〉

フタツコ

二重の糸

ブチカル

倒れる

フツカス

こわす

ブツサラウ

打つ

フルシイ

古い

フンジャー

それでは

フンゾリキヤール

ふんぞりかえる

フンスカマエル

とつつかまえる

フントウ

ほんとう

〈へ〉

ヘーツト

突然

ヘシツチル

押さえつける

ヘチャムクレ

ばかやろう

ヘッコム

押さえつける

へノカンピョウ

むぞうさ、無雑作

へボクタ

へた、出来が悪い

〈ホ〉

ホーカイ

そうかい

ホーバク

おおばこ

ホーベツカ

頬

ボサツカブ

草木竹などの茂み

ボスカス

ふくろう

ボッコ

ぼろ

ポツカリ

うっかりもの

ホツポカス

投げ出す

ホリクリカエス

ほじくりかえす

ホンナゲル

投げる

〈マ〉

マイ

まゆ(繭)

マーシッコ

水すまし

マケル こぼす

マシヨクニ あわなない

マチヨ一 ちようど

マツチロ まつ白

マツト もつと

マドロツコイ(マドロツコシイ) のろい、手間のか

かる

マブリ 守り札

マミヤ一 むしろ

マルケル たばねる

マルツコイ 丸い

マワリコンボ 水すまし

〈ミ〉

ミシヨ一 見せてくれ

ミシロ むしろ

ミズリヤ一 みにくい、恥ずかしい

ミッシリ たくさん、熱心

ミルイ やわらかい、若い

ミンジリ じゅうぶん

〈ム〉

ムイカラ 麦わら

ムカゼ むかで(百足)

ムキヤ一 向かい

ムクタイニ 無理に

ムゲ一 むごい

ムテツコチ 無鉄砲

ムル 漏る

〈メ〉

メツクリダマ 眼球

メ一カール 日当る

メ一ヤク 迷惑

メクドモナイ たくさん

メツカエル さがす

第九章 民 俗

メツキヤール	さがす
メメーズ	みみず
メンザ	めだか
メンザツコ	めだか
〈モ〉	
モシキ	まき(薪)
モジナ	むじな(貉)
モツツケル	たきつける
モモツタボ	股
モヤ	まき(たきつけ用)
モンジ	かくれ鬼
〈ヤ〉	
ヤーカギ	合い鍵
ヤーク	歩く
ヤーコ	あいこ、勝負がつかない
ヤーサ	時たま、「ヤーサにはおいでよ」

ヤーシラシヤー	かまわない、相手にしない
ヤージガル	いやがる
ヤーダ	いやだ
ヤッコイ	柔らかい
ヤーンデ	歩いて
ヤクチャーモニヤー	つまらない、役にも立たない
ヤケツツリ	やけど
ヤジツカラゲ	ぐるぐるまき
ヤッキヤーモン	厄介者
ヤッキリスル	がっかりする
ヤットク	しておく
ヤットコサ	やつと
ヤツパシ	やはり
ヤテットー	やとい人
ヤブセツタイ	うつとうしい
ヤムクニ	やみくものこと
ヤリコマス	盛んにやる
ヤンヤンイウ	やかましくいう

〈ユ〉

ユージャ おやつ、昼と晩との間の食事

ユコージャ 行こう

ユツクラ ゆっくり

ユミヨールミル 夢を見る

ユンベシガタ 昨夕

ユンベシマ 昨晩

〈ヨ〉

ヨーガイ 用意

ヨージヤ おやつ

ヨーハン 夕飯

ヨイアンピヤ 天気の良い時の挨拶

ヨジクレル よじれる

ヨソル 盛る

ヨメッコ 嫁

〈ラ〉

ラッピランゴク 乱雑

〈リ〉

リヤーネン 来年

リンリキ 人力車

〈ロ〉

ローセキ 石筆

ロクサツポ ろくろくに

〈ワ〉

ワীগアマ わがまま

ワキヤーナイ たやすい

ワシントコ 私のところ

ワツチラツチ 私の家

ワツパ 輪

ワンナ わな(罟)

三、歌 謡

歌謡としてどんなものがあるか、昭和三十二年、アンケートによる調査を行なった。その時回答された主なものを、以下記すことにする。(土屋)

1 農事歌

(1) 代かき歌

いさくさ言うなよ 唐草模様だ
 浅草お江戸だ 十国か山だぞ
 よこねはかさだぞ 木の根はほくただ
 おさんと寝るかえ ぼたもち食うかえ
 おさんは 夜寝て ぼたもちや 朝食う
 それかけ それかけ

(田代)

(2) 代ならし歌

おおあし踏み
 ごたいぎ
 のぼりくだりの
 ごたいぎ

(田代)

(3) 苗取り歌

ヨーイ
 苗取り上手の苗取りは
 元へ元へと手をかけて
 裏へ裏へとかいなでて
 ヨーイ
 苗のはかがゆかずば
 つづみごしをそろえて
 ヨーイ
 千石まきのこの苗を
 いつのまにか取りだした
 ヨーイ
 今日 苗の取り上げ
 いなごはどこへ止まろうな
 奥山の奥山の
 ひとつとすすきの葉に止まる

(畑毛)

○ 今日ほ苗取り上げ

いなごはどこに

いなごはどこにとまろうな

○ 奥山の奥山の麓すすきの葉に止まろうな

(畑毛)

苗取り上手の苗取りが

元へ元へと手をいれて

裏へ裏へとかいなでる

ヨ一イ 今日ほ苗の取り上げ

いなごはどこに止まろうな

○ 奥山の奥山のくずの葉に止まろうな

(平井・上沢)

(4) 苗場の歌

見よ ここは 苗場ところよ

種だわらを ゆおうな

(田代)

(5) 田植え歌

ヨ一イ

よく植えなそうとめしゅう

ここは殿の見おろし

ヨ一イ

思う人の田ならば

小苗細にこだちに

(昼になる時)

ヨ一イ

たてこんだ たてこんだ

カツオマガグロがたてこんだ

ヒノキサワラのまないたで

サンサラエマキのほうちようで

(三時になる時)

ヨ一イ

おしゃくとりがつよさに

飲んだらば酔うたとな

(終わりの時)

ヨ一イ

上りはかの伝造は

ぜにをまいてひろわぬ

ぜにをまいてもひろわぬ

ヨ一イ

梅原を通ればな

梅がほろりほろりと

吉原を通ればな

ヨシがソヨリソヨリと

○

(畑毛)

早く田植えて田の草取りて

しのび夜妻と夜参りに

そうだまつたくだよ 田の草取りて

しのび夜妻と夜参りに

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

七つ下がればこざるがある(こざるとは夕方稲の
葉につく露のこと)

うちの番頭さんはいつ上がる

そうだまつたくだよ こざるが上がる

うちの番頭さんはいつ上がる

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

お前百までわしや九十九までよ

共に白がのナはえるまでよ

そうだまつたくだよ わしや九十九までよ

共に白がのナはえるまでよ

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

伊豆の平井のやしたのほらの

人のまねするこだま石

そうだまつたくだよ やしたのほらの

人のまねするこだま石

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

惚れたほの字はどう書きましょかよ

迷うまの字に点がつくよ

そうだまつたくだよ どう書きましょか

迷うまの字に点がつくよ

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

話やよせよせ歌ならおいで

話や仕事のじやまになる

そうだまつたくだよ 歌ならおいで

話や仕事のじやまになる

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

嫁に来るなら平井はよしな(平井へおいで)

いやな平井の滝の水(千両万両ただくれる)

そうだまつたくだよ 平井はよしな(平井へおいで)

いやな平井の滝の水(千両万両ただくれる)

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

〔声は立たない蚊の鳴く程も

みんなあなたにすいとられ

そうだまっただよ 蚊の鳴くほども

みんなあなたにすいとられ

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

〔奉公すりゃこそおめしの着物

うちじゃおめしも食いかねる

そうだまっただよ おめしの着物

うちじゃおめしも食いかねる

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

〔土方殺すにや刃物はいらぬ

雨の十日も降ればよい

そうだまっただよ 刃物はいらぬ

雨の十日も降ればよい

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

〔雨の十日じゃ まだまだ死なぬ

やりの十日も降ればよい

そうだまっただよ まだまだ死なぬ

やりの十日も降ればよい

ああ暑いじゃないかえ ガツシヤリく

(平井)

よーい

ここは殿の見おろし所

よく植える 早乙女衆

ここは殿の見おろし

よーい

思う殿の田なれば 手苗細く

こざくに 風波悪くて

まくり返す 稲の葉

(平井)

田を植えて よい田を植えて

早よ植えて

よい太郎次殿と寝てゆこうな

○

七つさがれば 子猿が上がる

うちの旦那さんは いつ上がる

(田代)

よく植えろ そうとめや

苗の葉をもそろえて

ここは 殿（注）の見おろしや

思う人の田なれば

こないほそに こうらちに（注・浅植えに）

（昼時上がる時）

きんむらさきのこそでに

はんだいもうふにすわろうな

（日中のそうとめ）

日の中のそうとめや

よくよれた よくよれた

（腰が痛い時）

ヨーイ

腰が痛いともうすれば

ヨーイ

太郎じまなこは 猿まなこ

（夕方の時）

太郎じ日を見ろ なん時だ

七つさがり 八つごろよ

太郎じのまなこは 猿まなこ

こう苗ほそに こうだかに

（田代）

(6) 田の草取りの歌

きれたわらしも粗末にならぬ

お米育てた親じやもの

○

わしとお前と 田の草取ればヨー

かわいい男と

かわいい女と

注・各字によつて変形

降らず照らずの曇り空よ（ここまで歌う字は肥田・仁田・間宮・柏谷・新田等）

そうだ まったくだよ

田の草取ればよ

降らず照らずの曇り空よ

ああ 暑いじやないかえ ガツシヤリガツシヤリ

歌いなされよ お歌いなされよ

歌じや ご器量は下がらないよ

そうだ まったくだよ お歌いなされよ

歌じや ご器量は下がらない

ああ 暑いじやないかえ ガツシヤリガツシヤリ

かわいい男と田の草取ればよ

降らず照らずの曇り空よ

（桑原）

そうだ まったくだよ 田の草取ればよ
降らず照らずの曇り空よ

ヨ一イ七つ下れば 子猿が上がる
家の殿御はいつ上がる

(平井)

(7) 白ひき歌

へ一枝折るも楽じゃない

玉だすきあやにかけて

ねじりはじまき サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

玉だすきあやにかけて

ねじりはじまき サツテバエ

へ七つや八つで文を書^{よみ}く

愛らしゆやこの手紙

親に見せたい サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

愛らしゆやこの手紙

親に見せたい サツテバエ

へ酒屋の娘よい娘

酒米をとぐともよ

婿になりたい サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

酒米をとぐともよ

婿になりたい サツテバエ

へ鎌倉エビをかごにつめ

鎌倉の二条町へ

おろせ馬子さん サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

鎌倉の二条町へ

おろせ馬子さん サツテバエ

○ お寺の屋根で鳩が鳴く

何と鳴く

おやじ起きろよ サツテバエ

○ { おやじ起きろと留うて鳴く(肥田)
とうじ(当主)起きろと留うて鳴く(新田)

かわいがられた蚕の虫も

末にやむかれて絹(丸裸)となる

(新田)

(柏谷)

〇
へからうすひきに雇われて (たのまれて)
からうすは引かねどよ

女の手をひく サツテバエ
もう一つかやせ 今の歌
からうすは ひかねどよ
女の手を引く サツテバエ

へお寺の前の八重椿

おしよけ(お所化)さま 一枝よ
おくれみやげに サツテバエ
もう一つ返せ(まが) 今の歌
おしよけさま 一枝よ
おくれみやげに サツテバエ

へお寺の屋根で鳩が鳴く

何と鳴く 夜明けにやよ
杜氏(ぢい)起きると サツテバ
もう一つかやせ 今の歌
何と鳴く 夜明けにやよ
杜氏起きると サツテバ

(平井)

(8) 唐臼ひき上がりの歌

わしら隣じゃ
おじゆしつぞろい
いつも どんどと 歌の声

(田代)

(9) 茶もみ歌

お茶師 米の飯や 正月か盆かよ
お茶の年季か お茶時か
お茶のでんぐりもみや こうでが痛い
しめて のばして つやさえ出れば
世間お茶師さんでナー渡られる

(平井)

(10) 麦つき歌

麦をついてよ 麦をついてよ
お手にまめが九つ
九つのまめを見れば
生まれ在所が恋しなり(なつかしい) (丹那・田代)
〇
夜麦を 麦をついて

お手にまめが九つ

九つのまめを見れば

親の在所が 恋しうなるよ

トッコントッコン

(桑原)

鎌倉じゃ 女がないとて

猿に麦ヨつかせる

猿三匹 小杵が三本

どれも緞子の前掛けで

(肥田・新田)

鎌倉じゃ 女がないとて

こよいつくのはあら麦つくが

ヤレあすの晩には白い米

(新田)

十七と二十七とが(十七は娘、二十七は男のこと)

釣竿かついで 釣りに行く

釣竿はひちくのよの竹

糸は三味線三の糸

ああ トントコ トントコ

つけたか むけたか よい子になったか

もひとつおまけに ドッシン ドッシン

(平井)

鰻は瀬にすむ

鳥は木にとまる

人は情のしたにすむ

○

(間宮)

麦ついて 夜麦ついて

お手に豆が九つ

九つの豆を見れば

生まれた在所が恋しや

恋しくば訪ねきてみる

信乃田の森のくずの葉

ああ トントコ トントコ

つけたか むけたか よい子になったか

もひとつおまけに ドッシン ドッシン

(平井)

2 工事歌

(1) 地搦歌

越中立山 加賀では白山だ

部落じゃ 田代だ

田代じゃ ○○○○(姓名)だ

エンヤラ コーラ

(田代)

3 子守歌

オーヤレ テコセー
締めはよいぞ テコではやせ
千代に八千代に未長く
御代はめでたの若松さまヨ
峯の松にひな鶴あげて
今日は ○○(姓名)の建て前で
皆の衆 めでたくお手を拝借

(桑原)

子守りというのは つらいもの
朝から晩まで子守りして
お父さんに叱られ 子には泣かれ
お母さんには横目で横にらめ
こんなつらいことはまたとない

(田代)

へねんねんよー ねんねんよー
坊やのかわいさ限りなし
山じゃ木の数 かやの数
天へ昇れば 星の数

へ子守りというもなつらいもの

朝から晩まで子守りして
おしゆさんにやしかられ
子にや泣かれ
早く正月くればよい
ふるしきづつみでけた下げて
だんなさん さよならまた来ます
おかみさん さよならまた来ます
ぼっちゃん さよならまた来ます

へねんねんよー ねんねんよー
坊やのねんねのそののちは
あんもついであげますよ
おひとついやならおふたつも
おふたついやならおみつつも
おみつついやならおよつつも
およつついやならいつつでも
いつつでもいやならむつつでも

(略)

ここのついやなら とおでもあげる
とうでいやならよせばよい

へねんねんよー ねんねんよー

ねろつてばなあ　ねろつてばなあ
ねろつてばねないのか　このガキめ

へねんねんよー　ねんねんよー

ねれば根方へくれてやる

起きれば興津へくれてやる

4 遊戯歌

(1) 手まり歌

わしらかかあさん　奈古谷でござる

行けば　よく来た　上がれとおっしゃる

上がれ　茶々のめ　娘の煙草

煙草きらいなら裏へ出てごろうじ

(出てごらん——平井)

菊や牡丹や　おもとの花や

おもとなぜ泣く　なすなを食べて

腹が痛くて　食事がいけぬ

せめてこの子が十にもなれば

ちゃあんと髪を結つて　お寺へ上げる

寺の縁からつき落とされて

目から鼻から黒血をだして

医者を呼ぼうか　針医者を呼ぼうか
医者も針医者も　御無用でござる

(ごめんよでござる——柏谷)

沼津の薬でよくなった　よくなった

(お寺なまぶりでよくなった——柏谷)

(仁田・畑毛・平井)

伊勢　伊勢　伊勢

新潟　新潟　伊勢新潟

三河　三河　伊勢新潟三河

信州　信州　伊勢新潟三河信州

(このようにして以下、神戸・武蔵・名古屋・
函館・九州・東京の順で、上に二回くり返し、
最後に新しい地名を加えていく。)

(間宮・仁田・柏谷・畑毛・平井)

○ あんたがた　どごさ

ひごさ

ひご　どごさ

くまもとさ

くまもと　どごさ

せんばさ

せんば山には　狸がおつてさ

それを りょうしが 鉄砲で撃つてさ
にてさ 焼いてさ 食つてさ

それを木の葉で
ちよいとかぶせ

○ (平井・間宮)

一もんめの一助さん

一の字がきらいで

一万一千一百国

一斗一升

一斗豆お倉に

お収めて

二もんめにわたす

(田代)

(2) お手玉歌 (おじゃんめ歌)

おーさーらい

おーさらい

一つ二つ三つ四つのおーさらい

お馬の 乗しかえ

お馬の 乗しかえ おーさーらい

○

おーさーらい

(桑原)

お一つエーノ おーさらい

お二つエーノ おーさらい

お三つエーノ おーさらい

おみなのおーさーらい

お手乗せ おろして おーさーらい

およぎり おろして おーさーらい

おはさみ おろして おーさーらい

おつかみ 中ひとり ひとよせ しもやの

さらりこてん

てえつきしもやの やつちような

やつちようなの おーさらい

お手つぶーし お手つぶーし

お手つぶーし ちよんきのおーさーらい

ひいるごぜんの一・二・三・四ちよんきな おーさー
らい

お馬ちよんきな 跳ねかえちよんきな おーさーらい

いにかけて わたして おーさーらい

いにかけて 渡して お手ばたきの おーさーらい

ひいや ふうや みいや ようや いつや むうや

ななや やつや こうや とうや

さらりこやんちゃん どれくれる これくれる

おまげが一升 おまげが二升

おまけが三升 おまけが四升

(以下、ふやし続けていく)

(平井・新田・仁田・間宮)

(3) 羽根つき歌

ひとり来な ふたり来な
みて来な よつて来な
いつ来た むごどん
なーんの やくに
ここのや とうよ

(柏谷)

一とごに 二とご三のとしよめつこ
五つきをむごどん七このおびを
八の字にしめて
九のや十よ

(田代)

(4) 子をとり歌

子取る 子を取る
どの子をほしい
この子がほしい

(丹那)

5 年中行事歌

ちよつと見てあの子

名は何と申す

〇〇ちゃんと申す

お名は取つても 子はやらぬ

(肥田)

(1) 七草

なす なす なに菜切包丁 俎

とうとの鳥が

日本の国に 渡らぬ先に

合わせて バッタバッタ

(田代)

(2) どんと焼

どんどん焼きは十四日

猿のけつは まっかつか (真赤か)

(間宮)

(3) 小正月

柿 柿なあれ

なあるか なるみやらか

高い所になると
からすが つつつくぞ
低いとけなると

子どもが 取るぞ

中どけえ プラプラたあんとなあれ
たーんとなーれ

(塚本)

年のはじめに祝いましょう

柿の木なあれ 千百俵

なろうと申せ ならぬとぶつきるぞ

高いところになると からすが取るぞ

低いところになると 子どもがとるぞ

中どこへんに たんとなれ たんとなれ

(平井)

なるべえか なるみやか

千百たあら なろうと申せ

ならないと ぶつきるぞ

上なりすぎると からすがくるぞ

下なりすぎると 小僧らがとるぞ

中どけえ なれよ

(桑原)

千百俵なな なろうと申せ

ならぬと ぶつたざるぞ

たきやあとけなると からすがくつつくぞ

ひきいとけなると 子どもがとるぞ

中どけえたんとなれ たんとなーれ

(柏谷)

(4) 塞の神講

餅もつてこい 菓子くれる

あんびん餅は おことわり

さやあのかみいんどんどこしよ

(間宮)
(平井)

6 その他の歌

(1) 農家一人仕事の歌

六千余万の同胞が日々なせる業の中、士農工商すべて一人力の程度こそかならずともにあるならん。

ここに我々百姓の一人仕事のあらましを、四季に別かちて示さんに、まず春の部のまき切りは、五貫目束を四十切り、そだは四十束切りこなし、そのまき割は百束にて、これをたばぬる三百ぞ。雨の降る日の薬仕事、大縄三百尋を綯い、小手縄四百尋にして、麦の俵は十二個に、綯い、俵を編む時は一荷を悉皆仕上げると、二荷編むのみの二つあり。また養蚕のまぶし折り、島田を四百造るべし。むかでは二百

五十なり。麦のすがいは十二駄、また米搗きは六斗にて、糶は四斗にて一人ぞ。

麦耕作は二二番。一反歩ずつ三番と、片切符とは二反歩ぞ。両切符は一反歩。桑耕作は二二番、一反歩法となす。

それより春田を起こすには、盛り上げうない三畝歩に、平うないにて一反歩。(中略)麦からくずしは三反歩、それより夏の麦刈りは七畝歩を刈り束ねるは二百を以て一人ぞ。

田の畦ぬりは二反歩に、水田一反二畝歩なり。植付代は一反歩、馬にて三反一人ぞ。また苗取りは三反歩、植えつくるには一反歩。これは婦人の事にあり。それより田の草取る時は、一番草は五畝歩にて、水田にては一反歩。二番草には共に一反歩にて、三番も同じく一反一人ぞ。(中略)

秋の稲刈りは一反歩にて稲こきは初にて一石六斗有れ、束は三抱え一束にて二五束にて一人よ。(中略)

一俵米をかつぐのはもちろん一人前の事なれど、時とまた場合、土地と所と機械とに多少の相違あるなれど、あらまし右の数々の一人仕事出来得れば、その時煙草も酒も飲め。妻をも娶れ、児もあげよ。これぞ完美の一男子。これぞ有為の農民よ。(中略)

胸に勲章は持たずとも、心の勲章と手のひらの多功の徽章を輝かせ。多功の徽章を輝かせ。

(大正二年「函南月報」六月号・山田農事監督作)

(一) 北伊豆震災復興歌

(二) 君のみめぐみ世の情
うずまき起こる感激に
いきよ力よしおのごと
たまのそこよりあふれわく

(三) みよ復興に植ふるう
わが男子等のまなざしを
開けさんがいに笑みてたつ
乙女の声のさやけさを

(四) 富岳のせいきこるところ
おのずからなるふえの玉
いざもろともに興新の
星かがやかに打ち立てん

(3) 夜学の歌

朝は早く起きて鈴ふるよ
夕は机に文を読む
これぞ我等のささやきを
これぞ我等の夜学生

(夜学へ通う時歌った歌)

(4) 発電所の歌

平井村 電気会社か 柿沢か
花も散りくる 花も散りくる 桃畑
落ちて流るる発電所

(発電所の土手を作った時の千本突き歌である)

(5) 函南戦友会の歌

- (一) 日金の山の朝日影 清き光に照らされて
- 正義の道に進まばや 努めよ 函南戦友会
- (二) 狩野の流れは変るとも 皇土を護る忠魂は
- 昨日も今日も変わらめや 奮え函南戦友会

- (三) 日清日露両役に 十有余名の戦友が
花と散りたる勲功を 忘るな函南戦友会

- (四) 東亜の盟主大日本 堂々指導す全世界
猛き心の踊らずや 起てよ函南戦友会

(昭和八年「函南月報」四月号・真野三十六作)

(6) 丹那隧道貫通式当日の行進歌

- (一) 嗚乎神州の意気強し 世界に比なき難工を
物の見事に貫きて 歓呼の声は地を震ふ

- (二) 憶えば遠き大正に 工を起こして十六年
二度の地震に屈せざる 大和男の子の意気強し

- (三) ああ難工事完成す 三千余万の費を投じ
尊き犠牲を葬りて 丹那隧道風通ふ

- (四) 故郷の伊豆に幸福と 平和を寄する時は来ぬ
我等の肉や血は躍る いざや祝わん諸共に

(注) 昭和八年十月二十一日「貫通式」盛大に挙行。この日、桑村校四百数十名の児童が村を代表して旗行列に参加(夜は提燈行列)。曲は「勇敢なる水兵」による。

(7) 丹那トンネル開通祝賀の歌

一、美しの伊豆 函嶺の麓

丹那トンネル 文化の誇り

大地を貫く 雄々しの姿

贊へよトンネル 長へに

二、年経り過ぎにし 十七年の

苦闘丹那の トンネルぬけて

開け行く郷 我等が誇り

その名もゆかし 函南駅

三、真白き富士の根 冬の日晴れて

狩野の流れに 山影清く

伊豆の便りも 今日西東

通う鉄路に 散る紅葉

四、恵あへる日 喜び溢れ

共に進まん 閘路をぬけて

丹那トンネル 郷土の光

作詞 山口 四五
作曲

共にうたわん 今日の日を

(昭和九年十二月一日、開通祝賀式が催された折、函南小学校音楽部の作詞・編曲になる行進歌を歌い、旗行列に参加した。その時の歌である。「函南月報」第三卷(二月号))

(8) 豆相鉄道唱歌

一、雲井をしのぐ白妙の

富士と富士見の滝つ瀬を

うしろに三島立ち出ずる

豆相線路の汽車の旅

二、おなじ名に聞く三島町

伊豆の都会と知られたり

常盤に見ゆる御邸宅は

茂る小松の宮殿下

三、森影清く奥まりて

事代主の神います

いざや我等は詣でこん

官幣大社の宮どころ

四、神祈らんと頼朝が

人目を忍びて仮寝せし
夢は消えても消え残る
名は間眠まどまりの松まつの蔭かげ

五、軒を並べし町つづき

戸数は二千と聞えたり

富と栄と便利とを

あつめてここに人は住む

六、西に沼津は一里半

往来ゆきまきさながら戦争いくさなり

鍛たくわいかふとは見えねども

人馬ひとまの音はかまびすし

七、力をそえんと源九郎

遠く兄弟けいだい尋ね来て

逢あいし木瀬川程近し

歴史れきしにのこる武士の花

八、雲の東は箱根山

音ねに聞ゆる坂八里

杖つえにすがりて越えにしを

眠りて過ぐる汽車の恩

九、関所の跡も荒れはてて

今は淋しみしくなりぬれど

夏なつを凌しのぐに望あり

天あまの与よは平たいらかに

十、思い残して進み行く

次の停車は大場駅

半里隔つる仁田より

狩場かりばの四郎は出でたりき

十一、岩もとろくる熱湯ねつゆをば

時を定めて噴ふき出す

熱海ねつみの温泉おんせんへは五里と聞く

挽物かきもの雁皮かりひの土産あり

十二、右府を渡せし蛇ケ橋を

過ぎて行く手は原木駅

義時よし父子ふしがありしちよう

江間えまの郷むらへは西半里

(中略)

十三 談話は尚もつきねども

汽車の進みは緩みつつ

大仁駅に早や着きて

軒端にかかる日は高し

(明治二十二年開通。曲は静岡県師範学校教諭永井幸次郎氏、詞は故土屋智重氏と三島高等小学校合作とか。旧三島駅(現在の下土狩駅)から大仁駅まで)

(9) 日金山の歌

日金山一の木戸が下平井

久保子童子大権現

金山童子大権現

桜童子大権現

薬師阿弥陀堂の前

さて赤坂を乗り越えて

法の山路の清水洞

辻観音のびんの沢

ここに延命地藏尊

麦巳の方名の清水

みの鬼久保とぬかずいて

白金へあげる茶湯坂

念仏六字のおし車

つくりし罪は軽井沢

いつか峠の地藏尊

見下す海や舟ケ久保

来光坂の道すがら

登りかねたる人心

萩の錦の草結び

賽の河原の参詣橋

さてこれからが日金山

聞いて尋ねて来て見れば

いつも絶えせぬ旅人の声

六道の辻の地藏尊

みちびきたまへみだの浄土へ

ふもとよりはるかにおがむ地藏尊

絶へずたなびくむらさきの雲

(10) 駒形堂の歌

昔々承平の二年平の将門が

関東下向ありし時 弦巻山の嶮岨にて

乗りたる馬の病に 観音大士に祈願して

忽ち靈感平癒せり 御恩報謝の其為に

弘法大師の御作の 守本尊の観音を

安置ましまし此里の 泉竜禪寺の内仏の
御本尊とはなしたもう 今より七百年前に
源家の大将頼朝公 弦巻山にさしかかり
渴を覚えて水はなし 漸く清水を得たまえば
「軽き水哉」味よしと 覚めてこのかた此の里を
軽井沢と名づけけり 而も建久四年には
富士の裾野に巻狩し 将門安置の観音に
参拝せしが摺墨の 愛馬頻りに嘶けり
遙に見ゆる池の山 かなたにあたり馬の声
あな不思議と狩見れば 大成池のほとりにて
七騎余りの馬立てり これぞ世になき名馬にて
池月とは名づけたり かかる名馬得し為に
弦巻山のおとこころに 駒形堂を建立し
彼の将門が安置せし 馬頭観音大士をば
御本尊とはなしたもふ かくて御堂の傍に
彼の名馬にうちのれる 頼朝公の姿をば
矢の根を以て大石に 刻みしるせし其人は
秩父の守は重忠よ かれは天下の泰平を
弓弦巻きて祈りける 駒形権現これなるぞ
昔も今も変りなく 馬頭観音大士には
世にも靈驗著し 弘化四年の春の頃
御堂大禰再建し 明治維新に毀ちしを

今また大正六年の 花の三月再建し
靈驗まします観音の 功德を仰ぎ奉る

(11) 食事十訓

- 一、ご飯の後先お静かに
- 二、手を洗いおじぎをして箸を取り
- 三、ご飯はうさぎよりかめ
- 四、大口頬ばり 味しらず
- 五、お茶一口 ご飯二口
- 六、茶づけする子はやせる子
- 七、こぼしたご飯あとしまつ
- 八、お茶と挨拶はたべたあと
- 九、良い子は言わぬお菜の小言
- 十、つまみ食いするいやしんば

(12) 食事訓

箸とらば天地御代の御恵み
祖先や親の恩を味わえ
箸とらば天地御代の御恵み
箸とらば天地御代の御恵み

我が一力で食うと思うな

箸とらば祖先や親の恩を知れ

我が一力で食うと思うな

(13) 幼児十訓

弘済会保育部作

- 一、人のものをほしがらぬやしんぼ
- 二、ふりよりも心と言葉を美しく
- 三、見た本や遊んだおもちゃ後始末
- 四、呼ばれたらハイとお返事元氣よく
- 五、一銭をねだる子供は身を食われ
- 六、無理いひや、ダダツコやめていいお顔
- 七、泣くは鬼 泣かぬは強い桃太郎
- 八、やさしい子、小さい子供かわいがり
- 九、乞食だよ 立食いやめてお行儀よく
- 十、トラホーム 手拭のない子供に宿る

(昭和四年「函南月報」五月号より)

(14) 夏休みの歌

一、今年も半ば過ぎ去りて 夏の休みとはやなりぬ

休みなりとも時は金 無駄に過ぎすな一月を

二、流るる水のくさらぬは 進みてやまぬ恵なり

学びの業も捨ておかば 勉めし甲斐はなかるべし

三、朝は日の出ぬうちにおき 心にかけてきまりよく

読書、美術そのほかの さらいをなせよおこたらず

四、家の仕事や使など 父母の言い付よく守り

兄弟仲よくはたらきて 日々の務をつくすべし

(中略)

五、休みの教えよく守り 体を強くきたえ上げ

またも努めよ九月より 学びの庭につどひ来る

(大正六年「函南月報」七月号より)

(15) 夏休み数え歌

一つとや 一月余りの夏休み あだに過ぎすなわが友よ

二つとや 不規律不養生は身の敵 あたら休暇も害になる

三つとや 見る物聞く物夜遊び 必ず注意怠るな

四つとや 書物雑誌は数知れず 悪い書物に読まるるな

五つとや 家の手伝い此の時ぞ 炊事に拭掃稽古して
(以下略)

(昭和八年「函南月報」七月号より)

7 各字の歌

(1) 丹那

丹那音頭

作詞 山下 竹治
作曲 風間 清

(一) ハア

春の丹那はよいところ
霞たなびく野末の若葉
森の木蔭に乳牛の群れが
今日ものんびり草をはむ
ソレ 一度来た人二度三度
サテ ほんに丹那はよい所

(二) ハア

夏の丹那はよいところ
暑さ知らず避暑にでもおいで
玄岳牧場にちらほら白い

第九章 民 俗

あれはキャンプのテント村
ソレ (以下同じ)

(三) ハア

秋の丹那はよいところ
今年も豊年稲穂は黄金
十国峠で一服つけて
ちよいと下ればお湯の町
ソレ (以下同じ)

(四) ハア

冬の丹那はよいところ
囲炉裏赤々楽しい夕餉
山は雪だよあしたは天気
さっさ滑ろよスロープで
ソレ (以下同じ)

(2) 平井

☒平井村の歌
平井村 堂の前で別れて中屋敷
久保の洞か 滝の前か

宝蔵か 原か 宮の前か
横道か 宿通り

下れば まもなくはまいばら
着いた着いた

(さのさ節で)

☐平井の歌

(一) 伊豆の山々 呼びかわし

英峯常に新しく

太古ながらに継ぎつぎて

うからやからにいや栄え

平井の台に寿ほぎて

歴史は通う胸の奥

(二) 大桶に若葉萌え

男子眼に力あり

希望にみつる朝まだき

捧ぐる祈りこだまして

あざのう縄とのぶるさと

きそうて励むうれしさよ

(三) 御堂の山に照る月の

清くまどかにほほえみて

命にかけてまもる家
賑い睦む楽しさよ

(四) 倒れてのちもなおやまず

ついに貫く熱海線

真心こめし信仰に

山をもとおす天地の

神の靈光さしそえて

養徳の鐘さえわたる

(注) 昭和五年十一月二十六日の北豆嶺災復興の時
「ああ玉杯に花うけて」の曲で歌ったもの。

(3) 畑毛

畑毛音頭

作詞 鈴木 二郎

作曲 杵屋 一之助

振付 藤間 勘吾

(一) 伊豆の畑毛はよ 伊豆の畑毛はよ

いで湯の里よ

通ふお方にや 恋のお湯

おいでよ

一度はおいでよ
畑毛名どころ良い所
ヤーレソーツラヨー

(二) 畑毛大仙園 畑毛大仙園

桜桃つつじ

梅に鶯 椿咲く

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(三) 君を慕いてよ 君を慕いてよ

熱海を過ぎりや

厚い情の 湯の里で

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(中略)

(六) 花は桜かよ 花は桜かよ

湯塚の稲荷

いとしお方と 縁結び

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(4) 問宮

問宮音頭

作詞 土屋 弘光
作曲 森 義八郎

(一)

ハアー

富士が晴れば

箱根も晴れる

晴れりや天城も

みな晴れあがる

ソレ

さつき歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

問宮田んぼに「いで湯」が通る

ソウレ

手拍子軽く歌つていこう

問宮音頭のいきなとこ いきなとこ

(二)

ハアー

雨に降られりや

心もぬれる

ぬれりや問宮も

みなぬれていく

ソレ

さつき歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

下田がよいのバスさえ通る

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

大場久八意気のよさ 意気のよさ

(三)

ハアー

間宮田んぼにや

穂波がゆれる

ゆれりや天池

柳もゆれる

ソレ

さつき歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

久八市の旗さえなびく

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

田方米どこ間宮から 間宮から

(四)

ハアー

富士が暗ければ

あの娘も暗れる

暗れりや間宮も

みな暗れあがる

ソレ

さつき歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

あぜの昼飯あのが運ぶ

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

間宮音頭のいきなとこ いきなとこ

間宮小唄

作詞 高橋 無得
作曲 森 義八郎

(一)

ああ

蛭が小島の頼朝さまも

間宮八幡よそにやせぬ

ああ よそにやせぬ

よいと よいとな

ヨイトヨイヨイ

(二) ああ

おとこ大場の久八どんは
間宮生まれの変わり種

ああ かわり種

(以下くり返し)

(三) ああ

鶯頭お山へ雲きりかかりや

間宮田んぼに雨が降る

ああ 雨が降る

(以下くり返し)

(四) ああ

雨に降られて日に照らされて

実る間宮の米やうまい

ああ 米やうまい

(以下くり返し)

(五) ああ

私しゃ神明さんの申し子なれば

なんで間宮が忘らりよか

ああ 忘らりよか

(以下くり返し)

(六) ああ

光る緑の新川土手にや

若い間宮がいぶきする

ああ いぶきする

(以下くり返し)

(5) 上 沢

上沢音頭

原作 佐藤 繁子

(一) かみさわよいとこ沢のもと

うましのさとよ昔より

たがたごじんの命のつな

きよくながれて 村まつり

(二) かみさわよいとこ沢のもと

げにんばーらに石器出て

千年万年 その昔

われら先祖の 世をしのぶ

(三) かみさわよいとこ沢のもと

やとの古墳や なぞの石

文化の遺跡 開発に

すがたけさるる 寂しさよ

(四) かみさわよいとこ沢のもと

鎮守森の いや高く

みどり色こき山々は

人の心を そだてけん

(五) かみさわよいとこ沢のもと

我等の里に 男待つ

それに寄りそう女待つ

仲よく暮らそう いつまでも

(六) かみさわよいとこ沢のもと

いまはじじばば なるとても

うぐいす鳴かせた時もある

昔しので 咲かそうよ

8 函南町賛歌（町制十周年を記念して）

作詞・作曲 山田 圭

一、茜さす 函嶺の南 ゆかりあるわが町は 希望ある町
進展みゆく町

二、陽の光 沃野に満ちて よろこびのわが町は 稔りあ
る町 豊かなる町

三、夕映えに 仰ぎ見る富士 やすらぎのわが町は 憩あ
る町 平和なる町

四、永久に 生命を享けて たつきなすわが町は 栄えゆ
く町 函南の町

昭和四十八年四月一日、町制十周年を迎え、
その記念事業の一環として、町賛歌の発表が
行なわれた。

町制施行当時 人口一五、五〇五人
町十周年後 〳一九、一四五人